

## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

&lt;審議事項・報告事項・情報連絡事項&gt;

件名	新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免等について
所管部課	区民部 国民健康保険課、高齢医療・年金課、福祉部 介護保険課
内容	<p><b>1 新型コロナウイルス感染症に係る減免について</b></p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が死亡・重篤な傷病を負った、または新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した場合など一定の基準を満たした世帯</p> <p>イ 減免期間 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間で該当する期間</p> <p>(2) 申請状況（令和2年度分）令和3年1月末現在</p> <p>ア 国民健康保険課 申請件数 6, 174件</p> <p>イ 後期高齢者医療制度 申請件数 259件</p> <p>ウ 介護保険課 申請件数 978件</p> <p><b>2 傷病手当金の給付について</b></p> <p>(1) 傷病手当金の概要</p> <p>ア 対象者 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等症状により感染が疑われ、療養のために労務に服することができなかった者</p> <p>イ 支給額 直近の継続した3月間の給与等収入の合計額÷就労日数× 2/3×日数</p> <p>(2) 申請状況（令和3年1月15日現在）</p> <p>ア 国民健康保険</p> <p>(ア) 問合せ 74件</p> <p>(イ) 申請書送付 53件</p>

(ウ) 受付 22件

(エ) 支給決定 21件

イ 後期高齢者医療制度（東京都後期高齢者医療広域連合全体）

(ア) 問合せ 89件

(イ) 申請書送付 19件

(ウ) 受付 16件

(エ) 支給決定 11件（うち足立区1件）

## 令和 2 年度 第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 3 年 3 月 2 5 日

< 審議事項・報告事項・**情報連絡事項** >

件名	国民健康保険・後期高齢者医療制度におけるオンライン資格確認の開始について
所管部課	区民部 国民健康保険課、高齢医療・年金課
内容	<p>マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」が 2021 年（令和 3 年）3 月から開始される予定であるため、以下のとおり報告する。（別添、情報連絡事項 2 - 1 参照）</p> <p><b>1 概要</b></p> <p>(1) マイナンバーカードの IC チップまたは保険証の記号番号等によりオンラインで健康保険の資格情報（加入状況）が確認できる制度のこと</p> <p>(2) 現在世帯別となっている被保険者等記号・番号を個人単位化し、資格情報などのデータを個人単位で一元管理する。</p> <p>(3) マイナポータル（※）で事前に登録を行うことで、マイナンバーカードの健康保険証としての使用や、マイナポータルから自身の特定健診や医療費通知の情報の閲覧が可能となる。</p> <p>※ マイナポータル：政府が運営するオンラインサービスで、保険証利用の初回登録はこのウェブページへアクセスし実施する。</p> <p><b>2 オンライン資格確認について</b></p> <p>2021 年（令和 3 年）3 月から開始予定であり、現在システム改修等を実施している。</p> <p><b>3 保険証の個人単位化について</b></p> <p>令和 3 年度を目処に、現在の記号・番号に 2 桁追加する。</p> <p><b>4 保険証利用初回登録について</b></p> <p>(1) 国民健康保険課、高齢医療・年金課では、個人番号カード交付・普及推進担当課からマイナポータルへのアクセスのための専用端末を借用し、9 月 23 日から初回登録のための支援を行っている。</p> <p>(2) 登録にはマイナンバーカードの暗証番号が必要なため、暗証番号を忘れていたり、有効期限が失効している場合等に備え、戸籍住民課窓口サービス係や個人番号カード交付・普及推進担当課窓口とも連携を図って実施している。</p>



よくある質問にお答えします



いつから健康保険証として使えるようになるの？



どこの病院や薬局で使えるの？

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。利用するための申込は、マイナポータルでできます。



2021年3月から、医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となる予定です。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



マイナンバーを見られるのが不安です



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続きすることはできない仕組みになっています。



健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー 受付時間(年末年始を除く)  
平日 9:30~20:00  
土日祝 9:30~17:30

0120-95-0178

紛失・盗難による  
マイナンバーカードの  
利用停止については  
24時間  
365日受付!



マイナンバーカードの  
↓申請方法はこちら↓



<https://www.kojinbangocards.go.jp/kofushinse/>

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

2021年3月(予定)から

マイナンバーカードが

健康保険証として

利用できるようになります!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター  
マイキーくん

2021年3月(予定)から

# マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



## 1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。

## 2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

## 利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、登録が必要です。登録の申込は、マイナポータル\*でできます。

(\*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



## マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

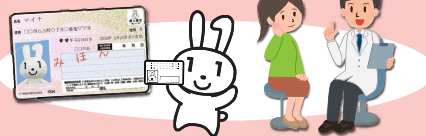
ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報記録されません。



## どないいいことが? 6つのメリット

### POINT! 1 健康保険証としてずっと使える!

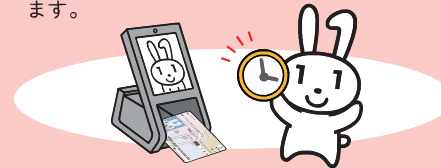
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

### POINT! 2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



### POINT! 3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

### POINT! 4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。



### POINT! 5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



### POINT! 6 マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。



令和 2 年度 第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 3 年 3 月 2 5 日

< 審議事項・報告事項・**情報連絡事項** >

<p>件名</p>	<p>令和 3 年度 区民事務所における通訳サービスの手話通訳サービス追加導入について</p>		
<p>所管部課</p>	<p>地域のちから推進部 地域調整課</p>		
<p>内容</p>	<p>平成 3 1 年度より区民事務所においてタブレット端末を用いた外国語のテレビ通訳サービス導入している。</p> <p>令和 3 年度より更なる区民サービス向上を図るため、区民事務所の通訳サービスに手話通訳も追加することとしたため、報告する。</p> <p>1 区民事務所導入サービス概要  <b>テレビ通訳サービス スマートボックス社 どこでも通訳</b></p> <table border="1" data-bbox="475 996 1442 1303"> <tr> <td data-bbox="475 996 641 1303"> <p>対応言語</p> </td> <td data-bbox="647 996 1442 1303"> <p><b>13 言語</b> (英語・中国語・韓国語・フィリピン語・タイ語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ネパール語・インドネシア語・ロシア語・ヒンディー語)  <b>日本手話通訳 (令和 3 年度より導入) ←新たに追加</b></p> </td> </tr> </table> <p>※<u>上記手話通訳に加え、カテゴリーごとに整理された定型文を表示させ、外国語で画面上での指さし通訳機能も追加予定。</u></p>	<p>対応言語</p>	<p><b>13 言語</b> (英語・中国語・韓国語・フィリピン語・タイ語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ネパール語・インドネシア語・ロシア語・ヒンディー語)  <b>日本手話通訳 (令和 3 年度より導入) ←新たに追加</b></p>
<p>対応言語</p>	<p><b>13 言語</b> (英語・中国語・韓国語・フィリピン語・タイ語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ネパール語・インドネシア語・ロシア語・ヒンディー語)  <b>日本手話通訳 (令和 3 年度より導入) ←新たに追加</b></p>		

令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	特別定額給付金の給付実績について																							
所管部課	特別定額給付金担当部 特別定額給付金担当課																							
内容	<p>特別定額給付金の給付状況等について、令和3年3月1日時点での実績を以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 特別定額給付金給付対象世帯</b>          今後、給付率などの数値は、給付終了時世帯数を基に算出する。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年4月27日時点 (申請書送付世帯数)</td> <td colspan="2">356,659世帯</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月1日時点 (給付終了時世帯数)</td> <td colspan="2">357,281世帯</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td colspan="2">+622世帯</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(内訳)</td> <td>新規登録</td> <td>+750世帯</td> </tr> <tr> <td>削除※</td> <td>△128世帯</td> </tr> </table> <p>※ 削除の主な理由は、4/27以前の死亡やDV等により世帯情報を新たに作り直したことによる重複回避の処理をしたため。</p>		令和2年4月27日時点 (申請書送付世帯数)	356,659世帯		令和3年1月1日時点 (給付終了時世帯数)	357,281世帯		増減	+622世帯		(内訳)	新規登録	+750世帯	削除※	△128世帯								
	令和2年4月27日時点 (申請書送付世帯数)	356,659世帯																						
令和3年1月1日時点 (給付終了時世帯数)	357,281世帯																							
増減	+622世帯																							
(内訳)	新規登録	+750世帯																						
	削除※	△128世帯																						
	<p style="text-align: center;"><b>新規登録(750世帯)内訳</b></p> <table border="1"> <tr> <td>・DV</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>・児童施設</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>・障がい施設</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>・高齢施設</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>・転入</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>・住民票の復活等</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>・中長期在留者</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>・国外転入</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>・転出取消</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>556</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">■転入等 ■施設入所 ■DV ■その他</p>		・DV	82	・児童施設	84	・障がい施設	13	・高齢施設	11	合計	108	・転入	444	・住民票の復活等	78	・中長期在留者	17	・国外転入	15	・転出取消	2	合計	556
・DV	82																							
・児童施設	84																							
・障がい施設	13																							
・高齢施設	11																							
合計	108																							
・転入	444																							
・住民票の復活等	78																							
・中長期在留者	17																							
・国外転入	15																							
・転出取消	2																							
合計	556																							

## 2 特別定額給付金の給付状況

対象世帯数	357,281世帯	
支給済世帯数 ※1	354,073世帯	
金額	69,060,000,000円	
給付率	99.1%	
未支給世帯数	3,208世帯	
(内訳)	未申請	3,003世帯
	支給不可	205世帯
	(支給不可の内訳)	
	申請前死亡	107世帯
	世帯全員辞退 ※2	67世帯
	転出等他自治体支給	29世帯
	職権消除	2世帯

※1 給付の資格要件を満たしているが、口座情報が不明等の理由により、支給ができなかったため法務局へ供託を行った18世帯分及び世帯員の一部辞退があった54世帯分を含む。

※2 辞退者総数148人  
(世帯全員辞退が82人及び世帯員の一部辞退が66人)

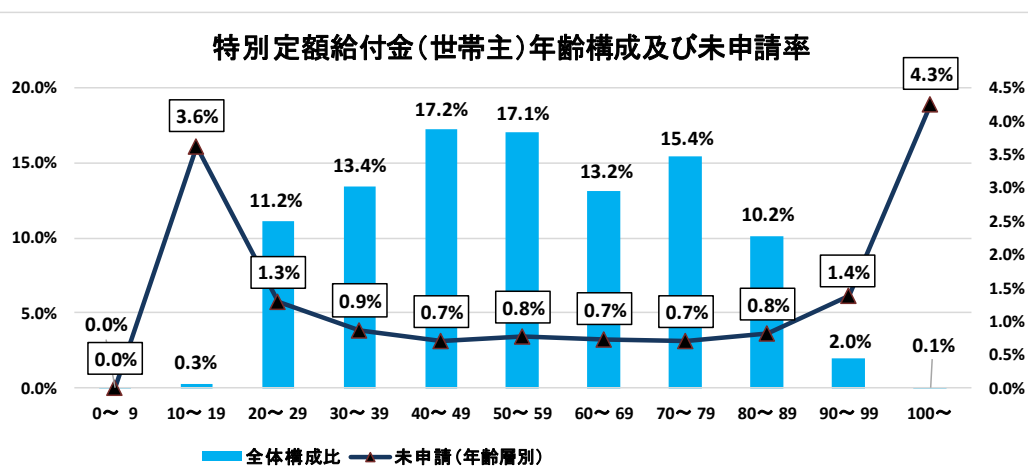
## 3 特別定額給付金(世帯主)の年齢構成及び未申請状況

### (1) 年齢階層別未申請率の傾向

10代、100歳以上の未申請割合が高く20代、90代もやや高い。

ア 10代の未申請38世帯のうち、10件があて所なしによる返戻、3件が申請書送付前職権消除、1件が他自治体で給付済のため、実質的な未申請は24件。

イ 100歳以上の未申請9世帯のうち、5件が申請前死亡、2件があて所なしによる返戻であり、実質的な未申請は2件。





【年齢階層別世帯数・未申請世帯数】

年齢階層	全 体		未 申 請	
	世帯数	全体構成比	世帯数	未申請割合
0 ～ 9	17	0.0%	0	0.0%
10 ～ 19	1,045	0.3%	38	3.6%
20 ～ 29	39,856	11.2%	516	1.3%
30 ～ 39	47,897	13.4%	415	0.9%
40 ～ 49	61,630	17.2%	435	0.7%
50 ～ 59	61,038	17.1%	467	0.8%
60 ～ 69	47,148	13.2%	346	0.7%
70 ～ 79	55,118	15.4%	385	0.7%
80 ～ 89	36,310	10.2%	295	0.8%
90 ～ 99	7,011	2.0%	97	1.4%
100 ～	211	0.1%	9	4.3%
計	357,281		3,003	0.8%

4 誤支給・DV等による返還金の返還状況

誤支給やDV等避難者の申出に基づき、給付金の返還請求を行っている。

(1) 令和3年3月1日時点での未返還

分類	全 体		うち未返還	
	世帯数	返還請求額 (円)	世帯数	返還請求額 (円)
二重支給	18	3,600,000	1	100,000
誤支給	11	1,100,000	1	100,000
DV等	18	1,800,000	5	500,000
合計	47	6,500,000	7	700,000

(2) 返還に関する通知の送付及び事務処理手順

足立区特別定額給付金給付事業実施要綱に基づき、区長名による返還通知を令和2年12月3日に送付した。なお、返還されない場合、以下の手順で事務処理を進めている。

ア 督促状の送付 (1月13日送付)

返還通知に記載の納付期限までに納付されない場合には、納付期限後30日以内に督促状を送付。

イ 催告書の送付 (2月15日送付)

督促状に記載の納付期限から2週間を過ぎても納付がないときは、催告書を送付。

## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

&lt;審議事項・報告事項・情報連絡事項&gt;

件名	「ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給」の支給状況について
所管部課	福祉部 親子支援課
内容	<p><b>1 概要</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、昨年8月に児童扶養手当受給者等を対象として国において支給した「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、前回の給付金を受給している世帯を対象に同額の給付金を再支給された。</p> <p>については、現在の支給状況について以下のとおり報告する。</p> <p><b>2 支給対象者及び支給時期</b></p> <p>(1) 基本給付受給者</p> <p>令和2年12月11日時点で基本給付(国第2次補正、令和2年8月以降支給分)を受給している世帯(約6,000世帯)に対して、令和2年12月17日に案内通知を発送し、令和2年12月25日支給</p> <p>(2) 基本給付未申請者</p> <p>(1)以外の方(基本給付未申請者)については、令和3年2月26日まで申請を受付し、令和3年3月31日までに支給予定</p> <p><b>3 支給状況</b></p> <p>(1) 基本給付受給者(令和2年12月末現在)</p> <p>5,569世帯 36,185万円</p> <p>(2) 基本給付未申請者(令和3年1月末現在)</p> <p>31世帯 236万円</p> <p><b>4 支給額</b></p> <p>基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円</p> <p><b>5 支給方法</b></p> <p>(1) 基本給付受給者については、給付金支給時の振込口座へ入金</p> <p>(2) 基本給付未申請者については、申請口座へ入金</p>

## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

&lt;審議事項・報告事項・情報連絡事項&gt;

件名	児童扶養手当・特別児童扶養手当における所得額の計算方法の変更について
所管部課	福祉部 親子支援課
内容	<p><b>1 概要</b></p> <p>平成30年度税制改正により、令和3年度個人住民税から給与所得控除・公的年金等控除について10万円引き下げるとともに、基礎控除を10万円引き上げることとされた。</p> <p>これに伴い、所得情報を活用している児童扶養手当・特別児童扶養手当において、給与所得の金額及び公的年金等に係る所得金額の合計額から10万円を控除することとし、税制改正に伴う不利益が生じないよう措置する。</p> <p><b>2 周知</b></p> <p>あだち広報（5月10日号）及び区ホームページにて周知</p> <p><b>3 各手当の変更月</b></p> <p>(1) 特別児童扶養手当 令和3年8月分手当から</p> <p>(2) 児童扶養手当 令和3年11月分手当から</p>

## 令和 2 年度 第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 3 年 3 月 2 5 日

< 審議事項・報告事項・**情報連絡事項** >

件名	足立区児童育成手当条例施行規則等の一部改正について
所管部課	福祉部 親子支援課
内容	<p><b>1 概要</b></p> <p>平成 3 0 年度税制改正および令和 2 年度税制改正に伴い、所得情報を活用している、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成及び児童手当について、関連する諸規程を一部改正する。</p> <p><b>2 税制改正の内容</b></p> <p>(1) 平成 3 0 年度税制改正</p> <p>令和 3 年度個人住民税から給与所得控除・公的年金等控除について 1 0 万円引き下げるとともに、基礎控除を 1 0 万円引き上げ、税制改正に伴う不利益が生じないように措置する。</p> <p>(2) 令和 2 年度税制改正</p> <p>婚姻歴の有無や性別にかかわらず生計を一にしている子を有する単身者について「ひとり親控除」を適用し、従来の寡婦（寡夫）控除について、寡婦（寡夫）控除をひとり親に該当しない寡婦に係る控除に改組することとする。</p> <p><b>3 税制改正に伴う条例施行規則等改正の内容</b></p> <p>(1) 足立区児童育成手当条例施行規則</p> <p>ア 児童育成手当の支給を制限する場合の所得額の計算に当たり、給与所得又は公的年金等に係る所得を有する受給資格者について給与所得の金額及び公的年金等に係る所得額の合計額から 1 0 万円を控除する。</p> <p>イ 児童育成手当の支給を制限する場合の所得額の計算に当たり、地方税法に規定する「ひとり親控除」の適用を受ける受給資格者について、3 5 万円を控除する。</p> <p>(2) 足立区こども医療費助成事務処理における書類の様式を定める要綱</p> <p>児童手当・特例給付認定請求書兼子ども医療費助成制度医療証交付申請書の控除額の記載について、「寡婦（夫）及び寡婦特別」という表記から「寡婦及びひとり親」に変更する。</p> <p>(3) 足立区ひとり親家庭等への医療費の助成に関する条例施行規則</p> <p>ア ひとり親医療費の助成を制限する場合の所得額の計算に当たり給与所得又は公的年金等に係る所得を有する受給資格者について給与所得の金額及び公的年金等に係る所得額の合計額から 1 0 万円を控除する。</p>

イ ひとり親医療費の助成を制限する場合の所得額の計算に当たり  
地方税法に規定する「ひとり親控除」の適用を受ける受給資格者  
について、35万円を控除する。

**4 適用年月日**

令和3年4月1日

**5 各手当等の変更月**

(1) 児童育成手当

令和3年6月分手当から

(2) 児童手当

令和3年6月分手当から

(3) ひとり親家庭等医療費助成

令和4年1月分医療費助成から

## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

&lt;審議事項・報告事項・情報連絡事項&gt;

件名	令和3年度の児童扶養手当等の手当額について																																								
所管部課	福祉部 親子支援課																																								
内容	<p>厚生労働省から、以下のとおり「令和3年度の児童扶養手当等の手当額については改定しない」旨の通知があったので、情報提供する。</p> <p><b>1 令和3年度の手当額</b></p> <p>(1) 児童扶養手当（月額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年3月まで</th> <th>令和3年4月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本体額 (全部支給)</td> <td>43,160 円</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>〃 (一部支給)</td> <td>43,150 円 ～10,180 円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>第2子加算額 (全部支給)</td> <td>10,190 円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃 (一部支給)</td> <td>10,180 円 ～5,100 円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>第3子以降加算額 (全部支給)</td> <td>6,110 円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃 (一部支給)</td> <td>6,100 円 ～3,060 円</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特別児童扶養手当及び特別障害者手当等（月額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手当名</th> <th>令和3年3月まで</th> <th>令和3年4月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別児童扶養手当 (1級)</td> <td>52,500 円</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>〃 (2級)</td> <td>34,970 円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,880 円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>27,350 円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>14,880 円</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 改定しない理由</b></p> <p>2020年全国消費者物価指数の実績値(対前年比変動率±0.0%)を反映し、手当額を令和2年度と同額とする。</p>		区分	令和3年3月まで	令和3年4月以降	本体額 (全部支給)	43,160 円	変更なし	〃 (一部支給)	43,150 円 ～10,180 円	〃	第2子加算額 (全部支給)	10,190 円	〃	〃 (一部支給)	10,180 円 ～5,100 円	〃	第3子以降加算額 (全部支給)	6,110 円	〃	〃 (一部支給)	6,100 円 ～3,060 円	〃	手当名	令和3年3月まで	令和3年4月以降	特別児童扶養手当 (1級)	52,500 円	変更なし	〃 (2級)	34,970 円	〃	障害児福祉手当	14,880 円	〃	特別障害者手当	27,350 円	〃	経過的福祉手当	14,880 円	〃
区分	令和3年3月まで	令和3年4月以降																																							
本体額 (全部支給)	43,160 円	変更なし																																							
〃 (一部支給)	43,150 円 ～10,180 円	〃																																							
第2子加算額 (全部支給)	10,190 円	〃																																							
〃 (一部支給)	10,180 円 ～5,100 円	〃																																							
第3子以降加算額 (全部支給)	6,110 円	〃																																							
〃 (一部支給)	6,100 円 ～3,060 円	〃																																							
手当名	令和3年3月まで	令和3年4月以降																																							
特別児童扶養手当 (1級)	52,500 円	変更なし																																							
〃 (2級)	34,970 円	〃																																							
障害児福祉手当	14,880 円	〃																																							
特別障害者手当	27,350 円	〃																																							
経過的福祉手当	14,880 円	〃																																							

## 令和 2 年度 第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 3 年 3 月 2 5 日

< 審議事項・報告事項・**情報連絡事項** >

件名	地域密着型サービスを行う事業者の新規指定について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	<p>地域密着型サービスを行う事業者について、以下のとおり新規指定を行ったので報告します。なお、今回、廃止の事業所はありません。</p> <p><b>1 新規指定 3 事業所</b></p> <p>(1) 新規事業所 【地域密着型通所介護】 (北東地区)  事業所所在地 足立区大谷田一丁目 2 1 番 1 号  運営法人 株式会社 o &amp; m  事業所名 樹楽 かのあ  利用定員 1 0 名  指定年月日 令和 2 年 1 2 月 1 日</p> <p>(2) 新規事業所 【地域密着型通所介護】 (北東地区)  事業所所在地 足立区花畑三丁目 5 番 7 号  運営法人 WLM株式会社  事業所名 梅園  利用定員 9 名  指定年月日 令和 3 年 1 月 1 日</p> <p>(3) 新規事業所 【地域密着型通所介護】 (北東地区)  事業所所在地 足立区花畑二丁目 7 番 2 1 号  フローラルガーデン 1 0 3 号室  運営法人 株式会社 ほんだ  事業所名 さくらデイサービス花畑  利用定員 1 0 名  指定年月日 令和 3 年 1 月 1 日</p>

## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

&lt;審議事項・報告事項・情報連絡事項&gt;

件名	高齢者インフルエンザ予防接種における助成について
所管部課	衛生部 保健予防課
内容	<p>高齢者インフルエンザ予防接種費用の全額助成対象を拡大した。</p> <p><b>1 目的</b> 新型コロナウイルス感染症再流行時における (1) 高齢者の重症化予防 (2) 医療崩壊防止</p> <p><b>2 新たな無料化対象人数</b> 約80,000人</p> <p><b>3 今回の拡大対象</b> (1) 65歳以上75歳未満の方 ※ 75歳以上の方は、令和元年度から無料 (2) 60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1級相当の方</p> <p><b>4 助成適用日</b> 令和2年10月1日接種分から</p>



## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

&lt;審議事項・報告事項・情報連絡事項&gt;

件名	区立保育園での医療的ケア児受け入れについて
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課、 子ども施設運営課、子ども施設入園課 こども支援センターげんき 支援管理課
内容	<p>区立保育園における医療的ケア児の受け入れについて、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 背景</b></p> <p>平成28年の児童福祉法、平成29年の保育所保育指針の改定に伴い、自治体に対し、医療的ケア児受け入れの促進及び体制の整備に関する努力義務が課せられた。</p> <p>こうした国の動きを受け、足立区においても一定の条件のもと、令和3年4月より、区立保育園の医療的ケア児の受け入れを開始する。</p> <p><b>2 医療的ケア児受け入れの要件</b></p> <p>国の推奨により平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の一環として、保育所での医療的ケア児の円滑な受け入れが図られることを目的に策定された「保育所での医療的ケア児受け入れに関するガイドライン」を基に、受け入れ要件を以下のように定める。</p> <p>(1) 保護者が就労や病気等の理由により、日中保育所等で保育を行うことが必要であること。</p> <p>(2) 集団での保育生活を行うことが可能であること。</p> <p>(3) 保育時間中の医療的ケアの内容・方法のほか、緊急時や災害時に備え、事前に主治医及び保護者と対応手順書や搬送する特定の医療機関（後方支援病院）の連絡先について、あらかじめ確認が取れていること。</p> <p><b>3 入所判定の仕組み</b></p> <p>対象児の受け入れにあたり、新たに学識者、外部医師、区職員を構成員とする『医療的ケア児等支援委員会』を設置した。</p> <p>本委員会において、主治医からの意見書、行動観察、面談等により、対象児の集団保育が可能であるかを判断する。</p>

#### 4 保育施設入所までの主な流れ

##### (1) 入所相談

医療的ケア児の総合的支援機関と位置付けする、「こども支援センターげんき」にて、医療的ケア児の専門相談を実施し、入所に関する内容と必要な手続きを案内する。

##### (2) 集団保育の可否判断

『医療的ケア児等支援委員会』の開催

##### (3) 保育施設利用の入所選考

本委員会において、集団保育が可能と判断された児童については、保育施設利用申し込みを受理し、実施要項に基づき選考を行う。

なお、利用調整結果によっては、待機となる場合もある。

#### 5 受け入れ可能とする医療行為

- ・ 経管栄養（経鼻、胃ろう）
- ・ 導尿
- ・ 痰吸引
- ・ 血糖値測定、インスリン注射

#### 6 対象年齢

1歳児から5歳児

#### 7 受け入れ園及び人数

- ・ 区立保育園3園  
上沼田保育園、中島根保育園、東綾瀬保育園
- ・ 各園原則2名以内

#### 8 経過及び今後の取り組み

##### (1) 令和3年4月入所に向けて

令和2年10月に『医療的ケア児等支援委員会』を開催、3名の申請があり、本委員会による判断を経て保護者が入所申込を行った。

##### (2) 看護師研修による医療スキルの向上

新たに「看護師人材育成体系」を策定し、職層に応じた医療的ケア専門研修により、看護師全体の技術向上を図る。

##### (3) 就学に向けた仕組みづくり

進学先の小学校と連携し、就学相談や学校支援（医療的ケア・相談）を行い、円滑なつながりの仕組みを構築する。

## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
内容	<p>小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対して今年度実施した子ども・子育て支援法及び児童福祉法（以下「支援法等」）に基づく一般指導検査の結果について報告する。</p> <p>なお、子どもへの人権侵害等の重大案件はなく、昨年度より文書指摘件数も大きく減少しており、概ね良好に運営されている。</p> <p><b>1 検査対象</b></p> <p>(1) 小規模保育事業所 14施設（全28施設中）</p> <p>(2) 家庭的保育事業者 45名（全138名中）</p> <p><b>2 指摘等種別</b></p> <p>(1) 文書指摘 支援法等関係法令等に違反する事案</p> <p>(2) 口頭指導 支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事案</p> <p>(3) 助言指導 「文書指摘」又は「口頭指導」に該当せず、水準向上のための事案</p> <p><b>3 検査結果（主な内容）と現時点での対応 ※括弧書きは令和元年度件数</b></p> <p>(1) 小規模保育事業所</p> <p>ア 文書指摘：4件（12件）※区ホームページにて公表済み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調乳担当者の健康チェックが未実施である 2件（1件）</li> <li>・ 保護者に支払を求める理由を書面で説明していない 1件（0件）</li> <li>・ 事業所等で調理していた食品を提供していた 1件（1件）</li> </ul> <p>➡ 上記文書指摘4件については、年明けに開催予定の小規模保育事業者全体説明会での全事業者への注意喚起の前に、早速、今年度の指導検査対象外施設へ周知し、類似事例の有無を確認して是正を指示する。</p>

**イ 口頭指導：18件（17件）**

- ・ 指導計画への長時間保育の位置づけが不十分である 6件（8件）
  - ・ 重要事項に関する規程の掲示項目が不足している 3件（0件）
  - ・ 経理規程を遵守していない 3件（0件）
- ➡ 口頭指導事項については、年明け開催予定の小規模保育事業者全体説明会において、指導検査結果を周知し、同内容の事例の有無と再確認、及び規程の遵守について指導する。

**ウ 助言指導：32件（58件）**

- ・ 項目別に確認できる健康チェック表になっていない 6件（10件）
  - ・ 予算決算関係書類を一部作成していない 4件（0件）
  - ・ 保育日誌に、クラス単位の子どもの活動の様子が記載されていない 3件（1件）
  - ・ 食育計画に反省欄を設けていない 3件（0件）
- ➡ 助言指導事項については、年明け開催予定の小規模保育事業者全体説明会において、指導検査結果を周知し、同内容の事例の有無と再確認、及び標準的な様式を示して、様式の再検討等を依頼する。

**（2）家庭的保育事業者**

**ア 文書指摘：10件（29件）※区ホームページにて公表済み**

- ・ 避難・消火訓練を実施していない月がある 4件（14件）
- ➡ 今年度の指導検査対象外事業者へ周知し、訓練実施の徹底を指示する。
- ・ 受託児の利用開始後の健康診断回数が不足している 4件（3件）
- ➡ 健診の時期に年2回、注意喚起しているが、早速、今年度の指導検査対象外事業者へ健診実施状況を確認し、未実施であれば実施を失念しないよう指導する。
- ・ 自己評価を実施していない 1件（0件）
- ➡ 評価は、年度末に実施するため、当該時期に改めて通知し、徹底する。
- ・ 1人で4人保育している時間帯がある 1件（6件）
- ➡ 今年度から、事業者から提出される書類を確認し、職員体制に不備がある場合は、事業者から状況をヒアリングして即座に改善させた。

**イ 口頭指導：17件（31件）**

- ・ 児童出欠簿（出席簿）等の記録内容が不適切である 4件（0件）
  - ・ 月案及び週案の内容が不十分である 2件（7件）
- ➡ 今年度から、事業者から提出される書類（児童出欠簿）を確認し、書類上不備がある場合は、事業者から状況をヒアリングして即座に改善させた。

- ・ 重要事項に関する規程の掲示項目が不足している 2件（0件）
  - ➡ 上記2件について、事業者へは、ひな型及び記載例を提示しているが、巡回訪問の中で確認し、改善すべき点があれば、その場で指導する。
- ・ 職員関連帳簿が保管されていない 2件（0件）
  - ➡ 事業者へは「家庭的保育（保育ママ）の手引き」を配付しているが、改めて年明け開催予定の家庭的保育事業者全体説明会において、指導検査結果を周知し、保育室に備えておくべき書類リストのチェックを指示する。

#### ウ 助言指導：119件（107件）

- ・ カーテン、絨毯等が防炎性能を有していない 24件（20件）
  - ➡ 平成29年10月に実施した保育ママ全体説明会において、防炎性能を有する物が必要になる場合の基準を説明し、買い替え時には防炎性能を有する物にするよう依頼しているが、安全性確保のため、支援策を検討しつつ、令和3年度の上半期までに防炎性能を有する製品への買い替えを徹底する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、0.05%濃度に満たない次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使用している 21件（0件）
  - ➡ 早速、新型コロナウイルス対策として有効な希釈率の溶液作成方法を巡回訪問の中で資料を用い個別に周知していく。
- ・ 給食開始後に検便を実施している 13件（0件）
  - ➡ 検便は保健所に持ち込むため、緊急事態宣言中の実施は困難と見込まれたので日々の体調に留意し、保育再開後、速やかに検便を実施するよう周知したことから、今年度は本事案が多数発生したが、今後こうした事案は発生しないと思うが、改めて周知する。
- ・ 労災保険に加入していない 10件（8件）
  - ➡ すでに今年度検査対象外の事業者の調査は完了し、16名が未加入と判明したため、1月までに加入し、報告するように指示した。
- ・ 事故を未然に防ぐための配慮や工夫が不足している 7件（4件）
  - ➡ 早速、巡回訪問の中で施設の点検を実施し、改善すべき点があれば、その場で指導する。

#### 4 検査結果の特徴

- (1) 前年度末に重点的に避難・消火訓練の実施状況について事前調査を実施したため、例年指摘の多い当該項目の指摘が大きく減少した。
- (2) 家庭的保育事業者で前年度指摘の多かった「1人で4人を保育している時間帯がある」については、保護者が契約時間より早めに預けに来た際に断れずに

4人を保育する場合等が生じていたため、所管課から保護者にていねいに説明した結果、今年度の指摘数が減少した。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策として0.05%濃度の次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使用するように、感染症予防マニュアルを配付し周知したが、全体説明会の中止により口頭での説明ができず、通常どおりの0.02%濃度のものを使用していたため助言指導が増加した。

(4) カーテン、絨毯の防炎化については、個人宅であることから、改善されにくい面がある。

## 5 今後の方針

指摘の多い事項については、全体説明会等を通じて注意喚起を行うだけでなく所管課と連携して重点的に巡回訪問時などに指導・支援を行う。

令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について																																						
所管部課	子ども家庭部 子ども施設運営課																																						
内容	<p>子ども施設指定管理者17施設の令和元年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。</p> <p>なお、評価方法について課題と考えており、検討を行ったが、根本的な見直しには時間を要するため、次年度の評価時までには、評価項目の内容等を精査し、見直しを行っていく。</p> <p><b>1 開催日時</b> 令和3年1月20日（水） 午前8時45分から午前10時まで</p> <p><b>2 開催方法</b> ウェブ会議</p> <p><b>3 主な業務内容</b> (1) 保育事業の実施に係る業務 (2) 施設の維持管理に関する業務</p> <p><b>4 評価対象期間</b> 平成31年4月1日～令和2年3月31日</p> <p><b>5 評価方法</b> 委員会での提出資料の確認及び実地調査により実施。 &lt;確認資料&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>基本協定書</td> <td>10</td> <td>会計経理</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>年度協定書</td> <td>11</td> <td>サービスの評価</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>保守・点検完了報告書</td> <td>12</td> <td>保育の基本原則</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>施設・設備点検完了報告書</td> <td>13</td> <td>全体・長期・短期計画</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>防災への配慮</td> <td>14</td> <td>小学校との連携</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>防犯への配慮</td> <td>15</td> <td>食育計画</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>事故への対応</td> <td>16</td> <td>保健計画</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>個人情報取扱い</td> <td>17</td> <td>乳幼児突然死症候群</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>職員研修</td> <td>18</td> <td>調理衛生管理</td> </tr> </table>			1	基本協定書	10	会計経理	2	年度協定書	11	サービスの評価	3	保守・点検完了報告書	12	保育の基本原則	4	施設・設備点検完了報告書	13	全体・長期・短期計画	5	防災への配慮	14	小学校との連携	6	防犯への配慮	15	食育計画	7	事故への対応	16	保健計画	8	個人情報取扱い	17	乳幼児突然死症候群	9	職員研修	18	調理衛生管理
1	基本協定書	10	会計経理																																				
2	年度協定書	11	サービスの評価																																				
3	保守・点検完了報告書	12	保育の基本原則																																				
4	施設・設備点検完了報告書	13	全体・長期・短期計画																																				
5	防災への配慮	14	小学校との連携																																				
6	防犯への配慮	15	食育計画																																				
7	事故への対応	16	保健計画																																				
8	個人情報取扱い	17	乳幼児突然死症候群																																				
9	職員研修	18	調理衛生管理																																				

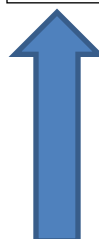
6 施設名称及び評価結果等（満点180点・評価点順）

No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価点/満点 ×100（%）	評価
1	千住保育園 204,827,693	（福）太陽会 小倉 將信	176.6	98.1 %	A+
2	新田おひさま保育園 112,155,539	（福）太陽会 小倉 將信	176.5	98.1 %	A+
3	さつき保育園 221,694,908	（福）江北会 野口 澄夫	171.9	95.5 %	A+
4	興本保育園 178,329,622	（福）太陽会 小倉 將信	171.0	95.0 %	A+
5	竹の塚北保育園 202,582,026	（福）三樹会 細野 智樹	170.9	94.9 %	A+
6	竹の塚保育園 203,013,407	（株）ベネッセスタイルケア 滝山 真也	170.1	94.5 %	A+
7	青井おひさま保育園 102,888,608	（福）水の会 小林 信子	169.2	94.0 %	A
8	せきや保育園 145,388,708	（福）桑の実会 桑原 哲也	166.7	92.6 %	A
9	五反野保育園 225,661,783	（株）日本保育サービス 西井 直人	166.3	92.4 %	A
10	水神橋保育園 192,017,837	（福）聖華 白須賀 まり子	165.9	92.2 %	A
11	谷在家保育園 138,258,077	（福）わかば会 石川 美和子	165.7	92.1 %	A
12	やよい保育園 200,727,871	（福）博友会 川下 勝利	165.5	91.9 %	A
13	青井保育園 211,208,623	（福）からしだね 春見 静子	164.3	91.3 %	A
14	伊興大境保育園 175,250,928	（福）高砂福祉会 石川 美和子	160.1	88.9 %	A
15	東保木間保育園 172,537,419	（福）高砂福祉会 石川 美和子	157.7	87.6 %	A
⑯	新田三丁目なかよし保育園 87,084,278	（福）南流山福祉会 西臣 正男	151.1	83.9 %	A-
⑰	新田さくら保育園 126,610,784	（福）じろう会 久芳 敬裕	136.8	76.0 %	B+

※評価項目及び評価基準は、評価結果資料（別添、情報連絡事項13-1）を参照。⑯、⑰の園については、園全体の評価にかかわらず、財務状況の評価点が低いため、改善に向けて強力に指導していく。

評価基準	A+	170以上
	A	170未満～153以上
	A-	153未満～144以上
	B+	144未満～135以上
	B	135未満～117以上
	B-	117未満～108以上
	C	108未満

合格



経営診断を行い  
改善を指導する。



## 7 委員会委員構成（計6名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	田代 恵美子	明治学院大学心理学部 教育発達学科 特命教授
	鈴木 欽哉	公認会計士
関係団体代表	北島 小夜子	足立区民生・児童委員
	高橋 将郎	青少年委員
区職員	松野 美幸	子ども家庭部長
	川口 真澄	待機児対策室長

## 8 委員会での主な意見と対応等

- (1) 昨年度新田地区の3園を視察したが、現地を確認すると園の状況が良く分かる。今後も各園の現地確認を行うべき。

**対応策**：各園の現地確認を実施する。

- (2) 「適切な財務管理・財産管理が行われている」の評価項目で、財務諸表が未提出のため評価が低くなっている園について、公認会計士協会として経営診断など協力できる可能性がある。

**対応策**：必要に応じて協力を依頼する。

## 9 評価結果の公表

足立区ホームページに令和3年3月下旬掲載

## 10 その他

- (1) 指定管理者制度の評価については、特に財務状況に関する評価結果の反映方法を次年度に向けて全庁的に見直していく。
- (2) 今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導する。
- (3) 今回の評価にあたり、提出を義務付けている書類が未提出となっている2園については、協定第16条に違反しているため、あらためて提出を求め、一定期間を経て提出がされない場合は、協定第20条に基づき指定の取り消しも含め、厳しく指導していく。

## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

&lt;審議事項・報告事項・情報連絡事項&gt;

件名	児童虐待防止推進月間の事業実施報告について
所管部課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>令和2年11月「児童虐待防止推進月間」に実施した事業の結果について、以下の概要を報告する。</p> <p><b>1 養育家庭PRパネル展示</b>  里親などの養育家庭制度の周知と登録を促進するための展示を行った。</p> <p>(1) 日時  11月9日(月) 正午～11月16日(月) 午後5時</p> <p>(2) 場所  足立区役所 本庁舎1階 アトリウム</p> <p><b>2 養育家庭体験発表会</b>  養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方の体験発表会を行った。</p> <p>(1) 日時  11月14日(土) 午前10時～正午</p> <p>(2) 場所  こども支援センターげんき 5階 研修室3</p> <p>(3) 参加者  養育家庭制度に関心がある区民 26名</p> <p><b>3 子育て交流講座「完璧な親なんていない」</b>  1、2歳児のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と育児スキルを高める方法を学ぶ講座を開催した。</p> <p>(1) 日時  11月5日～12月10日の毎週木曜日 午前10時～正午</p> <p>(2) 場所  こども支援センターげんき 3階 プレイルーム</p> <p>(3) 参加者  6名(応募者6名)</p> <p><b>4 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2020」</b>  ※ 例年、民生・児童委員、PTAなどにご協力いただき、駅頭にて、児童虐待予防のチラシと啓発グッズを配布し、児童虐待防止の普及啓発を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止とした。</p>

令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和3年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について																																																																																																					
所管部課	子ども家庭部 子ども施設入園課																																																																																																					
内容	<p>令和3年4月保育施設（認可保育所・認定こども園・小規模保育・家庭的保育(保育ママ)）利用申込の受付状況及び保育コンシェルジュの利用状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和3年4月保育施設利用申込受付状況</p> <p>(1) 利用申込数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 月</th> <th>令和3年 4月分</th> <th>令和2年 4月分</th> <th>増減</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">申込状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用申込(受付期間中)【A】</td> <td>2,561</td> <td>2,943</td> <td>△382</td> <td>87.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内訳 (受付 場所別)</td> <td>子ども施設入園課</td> <td>1,804</td> <td>1,917</td> <td>△113</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>うち郵送分</td> <td>105</td> <td>—</td> <td>105</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>福祉課</td> <td>333</td> <td>537</td> <td>△204</td> <td>62.0%</td> </tr> <tr> <td>保育施設</td> <td>424</td> <td>489</td> <td>△65</td> <td>86.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">審査継続分【B】</td> <td>997</td> <td>1,226</td> <td>△229</td> <td>81.3%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">先行利用調整申込【C】</td> <td>110</td> <td>163</td> <td>△53</td> <td>67.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用申込合計【A+B+C】</td> <td>3,668</td> <td>4,332</td> <td>△664</td> <td>84.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">募集人数(令和3年は予定)</td> <td>4,402</td> <td>5,105</td> <td>△703</td> <td>86.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)・【B】10月～1月入所希望受付分のうち、待機のため令和3年4月の審査に継続するもの          ・【C】小規模保育、保育ママの卒園児を対象とした先行申込          ・上記人数は、転園、区外からの入園、区外園との併願を含む</p> <p>(2) 年齢別申込数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>1,063</td> <td>1,484</td> <td>559</td> <td>453</td> <td>80</td> <td>29</td> <td>3,668</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>1,112</td> <td>1,781</td> <td>737</td> <td>522</td> <td>139</td> <td>41</td> <td>4,332</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△49</td> <td>△297</td> <td>△178</td> <td>△69</td> <td>△59</td> <td>△12</td> <td>△664</td> </tr> </tbody> </table>							年 月		令和3年 4月分	令和2年 4月分	増減	前年比	申込状況						利用申込(受付期間中)【A】		2,561	2,943	△382	87.0%	内訳 (受付 場所別)	子ども施設入園課	1,804	1,917	△113	94.1%	うち郵送分	105	—	105	皆増	福祉課	333	537	△204	62.0%	保育施設	424	489	△65	86.7%	審査継続分【B】		997	1,226	△229	81.3%	先行利用調整申込【C】		110	163	△53	67.5%	利用申込合計【A+B+C】		3,668	4,332	△664	84.7%	募集人数(令和3年は予定)		4,402	5,105	△703	86.2%	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	令和3年	1,063	1,484	559	453	80	29	3,668	令和2年	1,112	1,781	737	522	139	41	4,332	増減	△49	△297	△178	△69	△59	△12	△664
	年 月		令和3年 4月分	令和2年 4月分	増減	前年比																																																																																																
	申込状況																																																																																																					
	利用申込(受付期間中)【A】		2,561	2,943	△382	87.0%																																																																																																
	内訳 (受付 場所別)	子ども施設入園課	1,804	1,917	△113	94.1%																																																																																																
		うち郵送分	105	—	105	皆増																																																																																																
		福祉課	333	537	△204	62.0%																																																																																																
		保育施設	424	489	△65	86.7%																																																																																																
	審査継続分【B】		997	1,226	△229	81.3%																																																																																																
	先行利用調整申込【C】		110	163	△53	67.5%																																																																																																
	利用申込合計【A+B+C】		3,668	4,332	△664	84.7%																																																																																																
	募集人数(令和3年は予定)		4,402	5,105	△703	86.2%																																																																																																
	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																																																																														
	令和3年	1,063	1,484	559	453	80	29	3,668																																																																																														
	令和2年	1,112	1,781	737	522	139	41	4,332																																																																																														
増減	△49	△297	△178	△69	△59	△12	△664																																																																																															

申し込みが前年度と比較して減少した。要因としては、次の2点が考えられる。

- ・ 前年度と比較して人口が減少している（下表のとおり）。
- ・ 令和2年4月に認可保育所20園を新規開設したことで待機児童が減少した。

【参考】年齢別人口 (人)

年 月	年 齢					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和2年12月	4,544	4,585	4,908	4,910	5,080	5,276
令和元年12月	4,629	5,029	5,026	5,145	5,341	5,215
増減	△85	△444	△118	△235	△261	61

## 2 保育コンシェルジュ利用状況

(1) 利用延人数 (人)

期 間	4/1～9/30		10/1～12/1 【10/15～12/1 特設会場設置】		会場別合計		総合計
	区役所	出張 相談	区役所	出張 相談	区役所	出張 相談	
2 年 度	954	113	684	144	1,638	257	1,895
元 年 度	991	607	690	331	1,681	938	2,619
前 年 比	96.3%	18.6%	99.1%	43.5%	97.4%	27.4%	72.4%

【出張先】子育てサロン、保健センター、福祉課

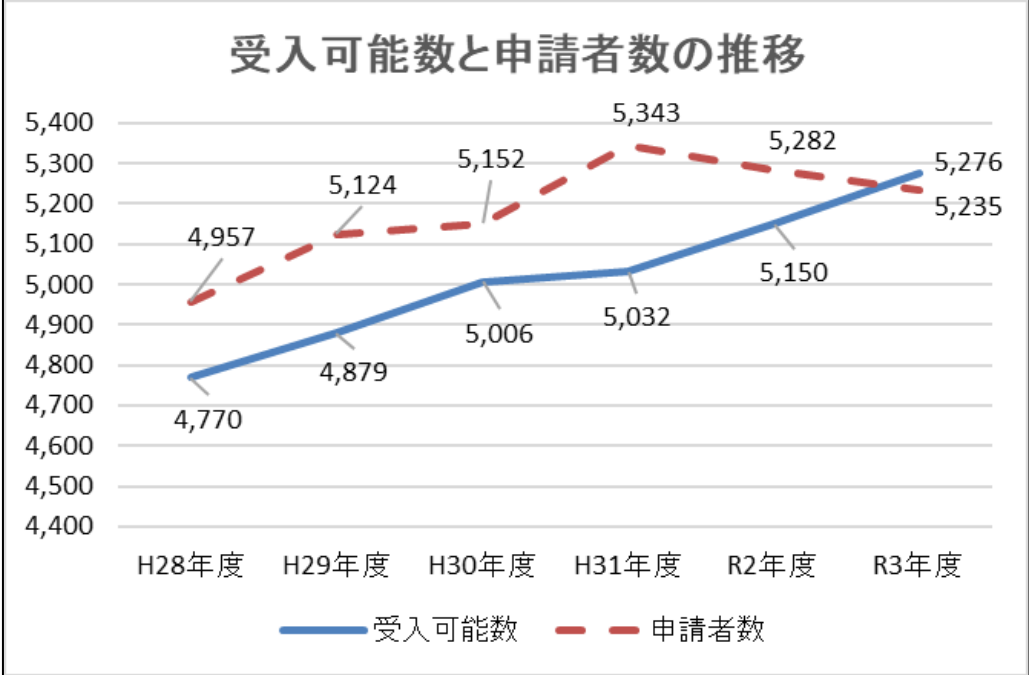
(2) 新型コロナウイルスへの対応

- ・ 子育てサロンへの出張は、令和2年3月から6月まで中止し、7月から予約制に切り替えて再開している。当該期間の募集枠に対する予約率は82.8%であった。
- ・ 保健センター（ファミリー学級）への出張は、令和2年3月に中止し、7月に一時再開したものの、8月以降は再び中止している。

令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和3年度学童保育室の入室申請受付状況および整備予定について																												
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課																												
内容	<p>令和3年度学童保育室の入室申請受付状況（令和2年12月1日締切日現在）を以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和3年度学童保育室の入室申請受付件数 一斉申請受付期間 令和2年11月9日（月）～12月1日（火）</p> <table border="1" data-bbox="416 882 1453 1182"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学童保育室数</th> <th>定員A</th> <th>定員弾力B</th> <th>受入可能数 C=A+B</th> <th>申請者数 D</th> <th>超過数 D-C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度①</td> <td>120</td> <td>4,903</td> <td>373</td> <td>5,276</td> <td>5,235</td> <td>-41</td> </tr> <tr> <td>令和2年度②</td> <td>117</td> <td>4,781</td> <td>369</td> <td>5,150</td> <td>5,282</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>増減①-②</td> <td>3</td> <td>122</td> <td>4</td> <td>126</td> <td>-47</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】</p>  <p>※申請者数は、一斉申請受付期間のもの</p>	年度	学童保育室数	定員A	定員弾力B	受入可能数 C=A+B	申請者数 D	超過数 D-C	令和3年度①	120	4,903	373	5,276	5,235	-41	令和2年度②	117	4,781	369	5,150	5,282	132	増減①-②	3	122	4	126	-47	-
年度	学童保育室数	定員A	定員弾力B	受入可能数 C=A+B	申請者数 D	超過数 D-C																							
令和3年度①	120	4,903	373	5,276	5,235	-41																							
令和2年度②	117	4,781	369	5,150	5,282	132																							
増減①-②	3	122	4	126	-47	-																							

## 2 地域別申請受付件数（第一希望別）

地域	R3 年度 室数	R3年度 受入 可能数 A	申請者数						合計 B	超過数 B-A
			1年	2年	3年	4年	5年	6年		
千住	15	653	266	201	150	45	12	1	675	22
綾瀬	13	585	233	207	129	45	7	6	627	42
大谷田・佐野	8	324	98	107	64	29	10	5	313	-11
中央本町	10	442	149	136	101	41	7	2	436	-6
花畑・保塚	12	543	207	166	123	36	13	5	550	7
竹の塚・六月	11	486	147	142	102	52	21	4	468	-18
梅島	10	435	139	120	111	42	10	3	425	-10
西新井・江北	14	581	189	166	101	57	26	8	547	-34
伊興	9	395	144	122	84	38	14	2	404	9
鹿浜・舎人	10	436	175	135	99	37	24	3	473	37
新田・江南	8	396	97	114	59	41	6	0	317	-79
<b>合計</b>	<b>120</b>	<b>5,276</b>	<b>1,844</b>	<b>1,616</b>	<b>1,123</b>	<b>463</b>	<b>150</b>	<b>39</b>	<b>5,235</b>	<b>-41</b>

## 3 今後の方針等

- (1) 入室承認（不承認）通知を令和3年2月19日（金）に発送済み。
- (2) 全体では受入可能数が申請数を上回っているが、地域によって申請数が受入可能数を超過している。

今後、入室申請状況や人口推計、中途退室者などを踏まえ、定員や施設配置を含め「足立区学童保育室整備計画」の見直しを進める。

- (3) 学童保育室整備のほか、児童館特例利用（ランドセルで児童館）の情報を積極的に提供し、利用の推進を図ることで小学生の安全な居場所づくりを進めていく。

## 4 令和3年度における学童保育室の整備について

申請者数が受入可能数を上回る地域の待機児解消に向けて、「足立区学童保育室整備計画」に基づき、令和3年度は、綾瀬地区、扇・江北地区、舎人・入谷地区に学童保育室を誘致する予定である（令和4年4月開設予定分）。

## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

&lt;審議事項・報告事項・情報連絡事項&gt;

件名	学童保育室の特別延長保育の実施について
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課
内容	<p>令和3年4月より特別延長保育に対応する学童保育室を以下のとおり増室する。</p> <p><b>1 特別延長保育実施学童保育室の増室</b></p> <p>特別延長保育は、早朝は午前8時から午前8時30分まで（学校休業日に限る）、夕方は午後6時から午後7時まで延長して保育を実施する。</p> <p>(1) 新規実施学童保育室</p> <p>ア 区立学童保育室（1か所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あおぞら学童保育室 六町三丁目3-11（加平小学校内）</li> </ul> <p>イ 民設学童保育室（3か所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ M o - n e 千住寿町学童保育室 千住寿町4-7 クレールⅡ102</li> <li>・ 学童保育じゃんぷ千寿クラブ 千住中居町17-18</li> <li>・ 学童クラブO h a n a 関原教室 関原三丁目38-34</li> </ul> <p>(2) 令和3年度実施状況</p> <p>計47室（区立29室・民設18室）で実施。</p> <p><b>2 今後の方針</b></p> <p>学童保育室の特別延長保育の需要を把握したうえで、地域間で大きな偏りが出ないようにバランスを考慮しながら拡大を図っていく。</p>

## 令和2年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和3年3月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	「令和元年度子どもの貧困対策主要事業実績及び評価結果」及び「第1期子どもの貧困対策実施計画-5年間の取り組みと成果-」について
所管部課名	子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対策担当課
内 容	<p>「未来へつなぐあだちプロジェクト」年次別アクションプランについて令和元年度実施事業の実績を取りまとめ、事業を評価するとともに、平成27年から令和元年度までの5年間の評価総括を行った。</p> <p>別添、情報連絡事項18-1、18-2「未来へつなぐあだちプロジェクト」年次別アクションプラン（5ヵ年計画）「令和元年度子どもの貧困対策主要事業実績及び評価結果」「第1期子どもの貧困対策実施計画-5年間の取り組みと成果-」の概要を報告する。</p> <p><b>1 「令和元年度子どもの貧困対策主要事業実績及び評価結果」</b></p> <p>(1) 評価方法について</p> <p>事業担当課による一次評価（自己評価）に加え、平成29年度から、政策経営部による二次評価（内部評価）、学識経験者による三次（外部評価）を実施している。</p> <p>(2) 二次評価（内部評価）及び三次評価（外部評価）の結果について （令和元年度 二次評価及び三次評価結果は、次頁参照）</p> <p>ア 二次評価（内部評価）</p> <p>各施策の重点事業から抽出した41項目について、事業担当課とのヒアリングを経て、目標達成度、事業進捗状況、課題分析、今後の方向性等を点数換算し、政策経営部（子どもの貧困対策担当課、政策経営課、財政課）がA、B+、B、B-、Cの5段階で評価した。</p> <p>イ 三次評価（外部評価）</p> <p>子どもの貧困対策検討会議の学識経験者が、二次評価対象事業の課題や方向性等について意見を付し、施策ごとにA、B+、B、B-、Cの5段階で評価した。</p> <p>ウ 学識経験者からの評価総括</p> <p>(ア) 子どもの貧困対策の視点や工夫を取り入れた事業展開や新規事業などに取り組んでおり、評価できる。</p> <p>(イ) どの事業においても、自ら申し込み参加した子どもや保護者などの成果だけではなく、事業の途中で参加を辞めてしまったり、制度・支援からもれた子どもや保護者、また制度利用に結びつかなかっ</p>



た子どもや保護者の状況を把握し、支援に繋がるアプローチの方法を検討していただきたい。

(ウ) 各事業で設定している指標は改善が見られ評価できるが、参加人数などの指標はあくまでも支援の入口の数字であるため、子どもの貧困対策の改善に寄与しているか、実際の効果がどうかをみていく必要がある。

(エ) 子どもの貧困対策の先進自治体として、子どもの学力定着やASMAP事業、むし歯予防など継続的な取り組みにより、改善につながる成果をあげ、高く評価できる。

■令和元年度 二次評価及び三次評価結果

柱立て・施策		二次評価 (5段階評価)					三次評価 (5段階評価)
		項目数	A 25点以上	B+ 25点未満 19点以上	B 19点未満 13点以上	B- 13点未満 7点以上	
柱立て1 【教育・学び】	1 学力・体験支援	7	4	3	0	0	B+
	2 学びの環境支援	4	3	1	0	0	B+
	3 子どもの居場所づくり	2	2	0	0	0	A
	4 キャリア形成支援	3	1	2	0	0	B+
	【教育・学び】計	16	10	6	0	0	—
柱立て2 【健康・生活】	1 親子に対する養育支援	4	3	1	0	0	B+
	2 幼児に対する発育支援	8	7	1	0	0	A
	3 若年者に対する就労支援	3	2	0	1	0	B+
	4 保護者に対する生活支援	8	5	3	0	0	A
	【健康・生活】計	23	17	5	1	0	—
柱立て3	【推進体制の構築】	2	2	0	0	0	A
総計		41	29	11	1	0	

(3) 一次評価（自己評価）の結果について

年次別アクションプランの主要事業（116事業）について、活動目標に対する令和元年度の活動実績を達成度に応じて、事業担当課が5段階で評価した。柱立て別の一次評価の結果は、以下のとおりである。

■令和元年度 一次評価結果

柱 立 て	活動 目標 数	目標達成度（5段階評価）				
		5	4	3	2	1
		目標を大きく上回った (達成率120%以上)	目標を上回った (達成率100%~120%未満)	概ね目標どおりだった (達成率80%~100%未満)	目標を下回った (達成率60%~80%未満)	目標を大きく下回った (達成率60%未満)
柱立て1【教育・学び】	61	10	11	26	6	8
柱立て2【健康・生活】	78	7	20	27	15	9
柱立て3【推進体制の構築】	4	1	3	0	0	0
総 計	143	18	34	53	21	17

(4) 令和元年度 柱立て別実績費

年次別アクションプランの令和元年度柱立て別の総事業費及び事業費並びに人件費については、以下のとおりである。

(千円)

柱 立 て	総事業費	総事業費内訳	
		事業費	人件費
柱立て1【教育・学び】計	5,968,584	4,154,131	1,814,453
柱立て2【健康・生活】計	25,352,586	23,869,489	1,483,097
柱立て3【推進体制の構築】計	8,984	1,215	7,769
総 計	31,330,154	28,024,835	3,305,319

2 「第1期子どもの貧困対策実施計画-5年間の取り組みと成果-」

(1) 基本理念

(2) 計画体系（3つの柱立てと9つの施策）

柱立て1【教育・学び】	施策1 学力・体験支援
	施策2 学びの環境支援
	施策3 子どもの居場所づくり
	施策4 キャリア形成支援
柱立て2【健康・生活】	施策1 親子に対する養育支援
	施策2 幼児に対する発育支援
	施策3 若年者に対する就労支援
	施策4 保護者に対する生活支援
柱立て3【推進体制の構築】	

(3) これまでの5年間の取り組みと成果

ア 柱立て1 教育・学び

(ア) 「学力向上対策推進事業」児童・生徒の個々の力に応じたメニューの実施

小・中学校での早期つまずき解消を図るための基礎学力定着対策や、成績上位者のための「足立はばたき塾」など、きめ細かいメニューを用意するとともに、教員の授業力向上策も実施し、学力向上に取り組んできた。

(イ) 「居場所を兼ねた学習支援」の充実と拡大

平成27年度拠点1か所 → 令和元年度拠点4か所、ランチ3か所

(ウ) 「就学援助」新入学児童生徒学用品費の入学前支給

平成31年4月入学の中学生から、就学援助（新入学児童生徒学用品費）を入学前の年度（小学校6年生時）に支給し入学時の一時的な支出増に対応した。さらに、令和元年度（令和2年度新入学児童）からは、小学校入学前の前倒し支給を実施し、安心して入学を迎えられるよう、事業の見直しを行った。

(エ) 「スクールソーシャルワーカー（SSW）」の配置

平成27年度3名（非常勤） → 令和元年度14名  
（常勤1名、非常勤13名）

(オ) 「不登校対策事業 チャレンジ学級」の拡大

平成27年度2か所 → 令和元年度3か所  
定員90名 定員120名

イ 柱立て2 健康・生活

(ア) 「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」の手厚い支援

平成28年度から妊娠届出時のアンケートに、特に支援が必要な妊婦を把握し、母子保健コーディネーター（保健師）を中心に、訪問や面談・電話等できめ細やかな妊産婦支援を実施している。

(イ) 「歯科」「食育」の就学前から小・中学校まで連携した取り組み強化  
就学前～小・中学校まで、複数の部（子ども家庭部・学校運営部・衛生部）が連携して取り組みを行ってきた。

(ウ) 「発達障がい児支援事業」就学前から学齢期への連携（就学移行プログラム等）

5歳児（年長）に対する小グループ学校体験実施校数  
平成29年度 2校 → 令和元年度 6校

(エ) 「ひとり親家庭総合支援事業」の充実（相談窓口、就労支援・交流支援・情報提供等）

(オ) 「夏休みの有子世帯訪問」による生活保護世帯の子どもの現認率を向上させ、地区担当員が養育状況等を確認している。

平成27年度 48.3% → 令和元年度 89.7%

#### ウ 柱立て3 推進体制の構築

##### (ア) 各調査結果の活用

- ・ 子どもの健康・生活実態調査等

足立区では、子どもの健康・生活実態調査など様々な調査を行い、そのデータを子どもの貧困対策に活用してきた（エビデンスに基づく政策立案【EBPM】）。

(イ) 子どもの未来を応援する地域活動（NPO・地域の活動団体、企業等）が広がっている。

- ・ 「学校で朝ごはん」
- ・ 「子どもの居場所（子ども食堂）」
- ・ 足立ブランド認定企業等による「ものづくり体験」
- ・ 子どもの未来プラットフォームの構築 など

##### (ウ) 全庁体制で取り組みを進めるために

- ・ 組織を超えた取り組み

足立区は「子どもの貧困を経済的な困窮だけで捉えず、社会的孤立や健康上の問題など成育環境全般にわたる複合的な問題と捉え、その解決や予防に全庁体制で取り組む」という基本理念のもと、全庁体制で子どもの貧困対策を進めている。

- ・ 健康情報の一元管理に向けた体制整備

平成27年度に「あだちっ子歯科健診」がスタートし、私立園を含めた歯のデータの収集が可能となった。

さらに、令和元年度からは、教育委員会・学校の共通システムに保健管理の項目を追加することで乳幼児健診から小・中学校までの健診データ（歯科、身長、体重等）が繋がった。

#### (4) 子どもの貧困対策担当課における5年間の総括

##### ア 成果と広がり

区では、すべての子どもに届く取り組みや地域や団体、企業などと総ぐるみで子どもの貧困対策を進めてきた。

- ・ 基礎学力の向上
- ・ むし歯の罹患率の低下
- ・ ベジファーストの広がりなど好ましい生活習慣の定着
- ・ 子ども食堂など子どもの未来を応援する地域活動の広がり

## イ 見えている課題

### (ア) 貧困率

- ・ 日本の子どもの貧困率は  
平成27年度 13.9% から平成30年度 13.5%へ減少
- ・ 足立区の就学援助率は  
平成30年度 30.4% から令和元年度 28.5%へ減少

### (イ) 外国人と外国にルーツをもつ子どもたちへの支援

足立区内の外国人の数は、年々増加し、国籍も多様化している。また、外国にルーツをもつ子どもたちも増え、言語と文化の違いから、学校生活などへの適応に困難を抱え、生活支援と日本語指導が必要な子が多く存在する。足立区で生活するための切れ目のない支援を地域のちから推進部、衛生部、子ども家庭部、学校運営部、政策経営部等、一体となって取り組んでいく。

### (ウ) 中学校卒業後の若年者の支援

区内都立高等学校の中退率は減少傾向にあるものの依然として少なくない。これまで公表されてきた都立高等学校の中途退学者数が非公表となり実態把握が難しくなった。そのため、地域のちから推進部、教育指導部、子ども家庭部や区内都立高等学校、民間団体等と連携し、将来の貧困を予防する観点から何らかの手立てを講じていく必要がある。

## ウ これからの取り組みの視点

### (ア) 支援が届かない、または届きにくい子ども・家庭への支援

- ・ 制度利用に結びつかない、結びついても中途離脱する理由や要因などを分析
- ・ アウトリーチ型の支援、伴走型の支援

### (イ) 子どもの貧困対策に当事者意識を持って取り組む職員の育成

- ・ すべての施策や事業を子どもの貧困対策につなげる視点と工夫
- ・ 地域や団体等へさらなる啓発を図る積極姿勢

### (ウ) 子どもの貧困対策に全庁体制で取り組みを進めるために

- ・ 現状の把握と事業の進行管理、支援とニーズの確認

### (エ) 区独自の上乗せによる支援の充実


## (5) 学識経験者による5年間の総括

ア スクールソーシャルワーカー（SSW）を計画的に増員し、配置したのは良い取り組みであり評価する。子どもを取り巻く環境は複雑になっているため、常勤スクールソーシャルワーカーの配置を増やし、児童生徒の家庭環境等を踏まえた指導體制の充実を図っていただきたい。

イ 幼児健診から小・中学校までの健診データがつながったことは、とても重要なことである。健診データのほかに、虐待相談歴や要保護児童対策地域協議会の対象にあがっているケースなど複数データを組み合わせながら活用するほうが、特にネグレクトなどは発見しやすくなると考える。何を子どもたち、保護者に働きかけていくかをセットで考え、事業展開していくことが必要になる。今後のデータ活用における取り組みに期待する。

ウ 先進的な取り組みをしている足立区だからこそ、単に全国平均と比較するのではなく、事業への取り組みの結果、底上げにつながったことがわかる指標などで成果をみていく必要がある。

エ 子どもの権利条約もあることから、子ども自身の意見を聞く仕組みを検討していただきたい。区が行っている政策をどう受け止め、感じているのか、どのような期待・希望をもっているのか、子どもの意見も取り入れながら評価し、今後の戦略を考えていく仕組みが必要だと思う。

 **未来へつなぐあだちプロジェクト**  
年次別アクションプラン(5カ年計画)

令和元年度  
子どもの貧困対策主要事業  
実績及び評価結果

令和3年1月作成

 **足立区**

## 子どもの貧困対策関連事業 評価の流れ(令和元年度実績分)

『未来へつなぐあだちプロジェクト年次別アクションプラン（5カ年計画）』に掲載されている主要事業の令和元年度実績について、以下のような形で評価を行いました。

子どもの貧困対策は長期的な視点で経過を見定める必要がありますが、平成30年度に設定した中短期的な成果指標を活用し、活動指標を用いた事業評価と、中長期的な成果指標の実績値等を確認し、施策ごとの単年度評価を行いました。

### ① 一次評価(自己評価)

【評価対象】

- アクションプランに掲載された全事業（116事業）

【評価者】

- 事業担当課

【評価方法】

- 活動目標に対する活動実績を 5段階評価(目標達成度)
  - 5: 目標を大きく上回った(120%以上)
  - 4: 目標を上回った(100%以上120%未満)
  - 3: 概ね目標どおりだった(80%以上~100%未満)
  - 2: 目標を下回った(60%以上80%未満)
  - 1: 目標を大きく下回った(60%未満)
- 子どもの貧困対策主要事業調書を使用し、事業担当課で課題分析、事業の進捗状況、方向性、子どもの貧困対策の視点や工夫を取り入れた事業展開について記載

### ② 二次評価(内部評価)

【評価対象】

- 一次評価(116事業)から各施策ごとに抽出した事業(41事業)

【評価者】

- 政策経営部(子どもの貧困対策担当課・政策経営課・財政課)

【評価方法】

- 評価調書の記載内容を中心とする事業担当課とのヒアリングを実施する
- 目標達成度、目標値の妥当性、事業の進捗状況、課題分析、今後の方向性等について評価を行い、1・2・3・4・5点で点数換算  
→ 5段階評価(A、B+、B、B-、C)
  - A : 25点以上
  - B+ : 19点以上25点未満
  - B : 13点以上19点未満
  - B- : 7点以上13点未満
  - C : 7点未満

### ④ 反映

子どもの貧困対策本部に報告  
「未来へつなぐあだちプロジェクト」  
次期計画に反映

### ③ 三次評価(外部評価)

【評価対象】

二次評価後の事業(41事業)  
(施策単位に事業をまとめて評価)

【評価者】

子どもの貧困対策検討会議の学識経験者

【評価方法】

二次評価の結果を基に5段階評価  
(A、B+、B、B-、C)及び意見集約



## 二次評価基準

### (1) 評価の視点、基準

二次評価の視点	二次評価の基準
<p>●子どもの貧困対策の視点を盛り込んだ各事業の実施状況等(5～1の5段階評価)で評価</p> <p>①活動目標の達成度 ②目標設定が適切か ③実績に対する要因・課題分析 ④事業の進捗状況・現状分析 ⑤昨年度の課題を踏まえた今後の方向性 ⑥子どもの貧困対策への寄与度</p>	<p>●6項目の合計点で評価</p> <p>・左記①～⑥(1～5点)の合計点で評価 (最高点30点)</p> <p>A : 評価点が25点以上 B+ : 評価点が19点以上25点未満 B : 評価点が13点以上19点未満 B- : 評価点が7点以上13点未満 C : 評価点が7点未満</p>

### (2) 評価の項目

評価項目	評価の基準と視点
<p>①活動目標の達成度</p> <p>※1つの事業内に目標が複数ある場合、平均とする ※新型コロナウイルス感染症の影響により活動目標が下回った場合、評価を1ランクアップして評価した</p>	<p>5: 目標を大きく上回った(120%以上) 4: 目標を上回った(100%以上120%未満) 3: 概ね目標どおり(80%以上100%未満) 2: 目標を下回った(60%以上80%未満) 1: 目標を大きく下回った(60%未満)</p>
<p>②目標設定が適切か</p>	<p>5: 目標設定が適切 (目安: 目標達成度が4以上で設定も適切)</p> <p>4: 目標設定が概ね適切 (目安: 目標達成度が4以上で設定が概ね適切、または目標達成度が3だがあえて高い目標を設定している)</p> <p>3: 目標設定の一部に課題がある (目安: 目標達成度が3以下で設定の一部に課題がある、または達成度が4以上だが、既に達成した数値を理由なく再度掲げているなどの課題がある場合)</p> <p>2: 目標設定に複数の課題がある (目安: 目標達成度が3以下で設定に複数の課題がある)</p> <p>1: 指標または目標設定の全面的な見直しが必要 (目安: 目標達成度が1で、そもそも無理な設定をしているなど)</p>
<p>③実績に対する要因・課題分析が適切か</p> <p>●実績が十分に上がっているか</p> <p>●実績に対する分析、特に目標が達成できていない場合の要因分析がされているか</p>	<p>5: 実績及び課題に対する分析が適切である (目安: 実績に対する要因及び課題分析の両方ができている)</p> <p>4: 実績及び課題に対する分析が概ね適切である (目安: 実績に対する要因及び課題分析の両方が概ねできている)</p> <p>3: 実績に対する要因分析または課題分析のいずれかの一部に課題がある</p> <p>2: 実績に対する要因分析または課題分析のいずれかに課題がある</p> <p>1: 実績に対する要因分析、課題分析のいずれにも課題があり、改善が必要</p>

評価の視点	評価基準
<p>④事業の進捗状況・現状分析が適切か</p>	<p>5:事業の進捗状況・現状分析が適切である</p> <p>4:事業の進捗状況・現状分析が概ね適切である</p> <p>3:事業の進捗状況は適切だが、現状分析にやや課題がある</p> <p>2:事業の進捗状況・現状分析に課題があり、一部見直しが必要</p> <p>1:事業の進捗状況・現状分析に課題があり、事業の進め方について見直しが必要</p>
<p>⑤今後の事業の方向性が妥当か (前年度の課題を踏まえて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度の評価結果を正しく理解し、的確で具体性のある計画が立てられているか</li> <li>●前年度の課題を踏まえて事業を実施、または実施予定か</li> <li>●前年度の課題を踏まえた事業を実施できない理由が明確かつ納得できるものか</li> </ul>	<p>5:事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきもの</p> <p>4:昨年度の課題を踏まえた方向性も手法の選択も概ね適切</p> <p>3:事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択に多少課題がある</p> <p>2:事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も見直す必要がある</p> <p>1:事業の方向性も手法の選択も全面的に見直す必要がある</p>
<p>⑥子どもの貧困対策に寄与しているか (複数に当てはまる時は、高い方を選択)</p>	<p>5:寄与度が非常に高く、今後の事業展開に期待できる (目安:子貧対策として別枠の設定や、他部署との連携、情報発信等、事業を工夫し、さらに実績を上げているもの)</p> <p>4:寄与度が高い (目安:子貧対策として別枠の設定や、他部署との連携、情報発信等、事業に工夫があるもの)</p> <p>3:寄与している (目安:子貧対策として実施できているが、事業に工夫をすることで、さらに寄与度を高められるもの)</p> <p>2:子貧対策としての視点や工夫が必要 (目安:子貧対策としての視点や工夫が不足しているもの)</p> <p>1:寄与度が低く、子貧事業として見直す必要がある (目安:現状の事業の進め方・視点では、将来的にも子貧予防としての展開が望めない事業)</p>

# 目 次

令和元年度子どもの貧困対策【三次評価対象事業】評価結果 ..... 1

令和元年度子どもの貧困対策【二次評価対象事業】実績及び評価 ..... 11

二次評価結果一覧 ..... 12

令和元年度子どもの貧困対策【二次評価対象事業】実績及び評価(個別表)

柱立て	施策	事業名	対応頁	
1 教育・学 び	施策1 学力・体験支 援	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ① あだち小学生夏休み学習教室 (旧:あだち小学生基礎学習教室)	14	
		1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ③ 中1夏季勉強合宿		
		1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ④ 数学チャレンジ講座 (旧:中学生補習講座)	15	
		1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ⑤ 英語チャレンジ講座	16	
		1-1-3 足立はばたき塾	17	
		1-1-10 大学連携による体験事業 ① あだちの大学リレー企画	18	
		1-1-10 大学連携による体験事業 ② 体験学習推進事業		
	施策2 学びの環境 支援	1-2-3 スクールソーシャルワーカー活用事業	19	
		1-2-4 登校サポーター派遣事業		
		1-2-5 適応指導教室(チャレンジ学級)	20	
		1-2-11 学習環境整備支援(塾代支援)等		
	施策3 子どもの居場 所づくり	1-3-1 居場所を兼ねた学習支援	21	
		1-3-3 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援		
	施策4 キャリア形成 支援	1-4-1 キャリア教育支援事業 (旧:キャリア教育推進事業)	22	
		1-4-2 高校生キャリア教育支援		
		1-4-3 高校中途退学予防(東京都教育委員会との連携を強化) ② 高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会	23	
	2 健康・生 活	施策1 親子に対す る養育支援	2-1-1 妊産婦支援の充実 ASMAP	24
			2-1-2 こんにちは赤ちゃん訪問 ASMAP	
2-1-3 乳幼児健康診査 ASMAP			25	
2-1-5 きかせて子育て訪問事業(養育困難改善事業)			26	
施策2 幼児に対す る発育支援		2-2-1 歯科健診の強化①		27
		2-2-1 歯科健診の強化②		
	2-2-2 歯科保健活動事業			

柱立て	施策	事業名	対応頁
2 健康・生活	施策2 幼児に対する 発育支援	2-2-3 幼保小接続期カリキュラム (旧:5歳児プログラム)	28
		2-2-7 食育の推進事業①	29
		2-2-7 食育の推進事業②	
		2-2-7 食育の推進事業③	
		2-2-9 発達支援児に対する事業の推進 (旧:あしすと心理士等による巡回指導・発達相談、発達支援委員会による判定)	31
	施策3 若年者に対する 就労支援	2-3-1 あだち若者サポートステーション	32
		2-3-2② セーフティネット事業	
		2-3-7 就労準備支援事業	33
	施策4 保護者に対する 生活支援	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ① 高等職業訓練促進給付金	34
		2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ② 自立支援教育訓練給付金	
		2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ③ 高校卒業程度認定試験合格支援事業	35
		2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ④ 自立支援プログラム策定事業	
		2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ⑤ 就労支援講座	
		2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ⑥ 育児支援サービス利用料助成	36
		2-4-2 ひとり親家庭の交流支援 ② ひとり親家庭サロン	37
		2-4-3 ひとり親家庭に対する相談事業 ① ひとり親家庭からの相談	
	3 推進体制の構築	3-1 相談事業の連携強化 生活サポート相談	38
		3-5 子どもの貧困対策の啓発事業(講演会開催など)	39

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価 ..... 41

活動指標の目標達成状況(一次評価結果集計表)..... 42

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価(個別表)

柱立て	施策	事業名	対応頁
1 教育・学び	施策1 学力・体験支援	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ② MIM(多層指導モデル)の実施	43
		1-1-2 学力向上のための講師配置事業 ① そだち指導員の配置	44
		1-1-2 学力向上のための講師配置事業 ② 生活指導員の配置	
		1-1-4 学力・体力状況調査 ① 足立区学力定着に関する総合調査	45
		1-1-4 学力・体力状況調査 ② 体力調査	
		1-1-5 日本語適応指導講師の派遣	46
		1-1-6 学校図書館支援員の配置	
		1-1-7 学習支援ボランティア事業	47
		1-1-8 教員の授業力向上事業 ① 教師力養成講座(e-講座)の活用	
		1-1-8 教員の授業力向上事業 ② 先進自治体教員派遣交流	48
		1-1-8 教員の授業力向上事業 ③ 教科指導専門員の派遣	
		1-1-8 教員の授業力向上事業 ④ 活用力推進校の実践・成果の活用	49
1-1-9 自然教室事業(鋸南自然教室、日光自然教室、魚沼自然教室)	50		
1-1-11 ひとり親家庭学習支援事業(派遣型)			

柱立て	施策	事業名	対応頁	
1 教育・学び	施策2 学びの環境 支援	1-2-1 教育相談事業	51	
		1-2-2 スクールカウンセラー派遣事業		
		1-2-6 小学校要保護・準要保護児童就学援助事業/中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	52	
		1-2-7 小学校特別支援学級児童就学奨励事業/中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	53	
		1-2-8 育英資金事業 ① 育英資金奨学金貸付(通常枠・一部償還免除枠)	54	
		1-2-8 育英資金事業 ② 大学等入学準備金支援		
		1-2-9 私立高等学校等入学資金融資あっせん事業		
		1-2-10 その他の奨学金制度の周知	55	
		施策3 子どもの居 場所づくり	1-3-2 区施設等を利用した子どもの居場所づくり ① 中高生の居場所づくり	56
			1-3-2 区施設等を利用した子どもの居場所づくり ② 夏休み宿題応援隊事業	57
	1-3-4 地域で活動する団体の学習支援の場の紹介		58	
	1-3-5 学童保育室運営事業		59	
	1-3-6 児童館運営事業			
	1-3-7 放課後子ども教室推進事業			
	1-4-4 学校運営連絡協議会への参加(区内都立高校との連携を強化)			60
	施策4 キャリア形成 支援	1-4-6 高校生向け企業説明会・合同企業説明会	61	
		1-4-7 進路決定支援ガイドブックの作成・配布 (旧:高校中途退学者・卒業後進路未決定者向け支援案内の配布)		
	2 健康・生活	施策1 親子に対する 養育支援	2-1-4 養育支援訪問(養育困難改善事業)	62
			2-1-6 あだち・ほっとほーむ事業	63
			2-1-7 子育て短期支援事業 (旧:こどもショートステイ事業)	
2-1-8 あだち子育て応援隊事業 ① 子ども預かり・送迎支援(旧:子育てホームサポート)			64	
2-1-8 あだち子育て応援隊事業 ② ファミリー・サポート・センター			65	
2-1-8 あだち子育て応援隊事業 ③ 産前・産後家事支援(旧:子育てホームヘルプサービス事業)				
2-1-9 児童虐待防止啓発事業(養育困難改善事業)				
2-1-10 児童虐待緊急対応事業(養育困難改善事業)			66	
2-1-11 要保護児童対策地域協議会の開催				
2-1-12 あだちはじめてえほん			67	
2-1-13 子育てサロン				
2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業 ① 認証保育所等利用者助成			68	
2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業 ② 幼稚園教育奨励助成				
2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業 ③ 幼稚園就園奨励事業			69	
2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業 ④ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業				

柱立て	施策	事業名	対応頁
2 健康・生活	施策1 親子に対する 養育支援	2-1-15 入院助産費給付事業	70
		2-1-16 保育施設整備事業	
	施策2 幼児に対する 発育支援	2-2-4 幼保小連携による交流活動 ① 児童・幼児の交流活動	71
		2-2-4 幼保小連携による交流活動 ② 職員の交流研修	72
		2-2-4 幼保小連携による交流活動 ③ ブロック会議	73
		2-2-5 運動遊びによる体づくり	
		2-2-6 生活リズム定着を推進するための事業「早寝・早起き・朝ごはん」	74
		2-2-8 幼児教育アドバイザー（旧：そだちチューター）	
	施策3 若年者に対する 就労支援	2-3-3 マンスリー就職面接会 （旧：マンスリー就職面接会・就労支援セミナー事業）	75
		2-3-6 児童養護施設等退所者支援	76
	施策4 保護者に対する 生活支援	2-4-2 ひとり親家庭の交流支援 ① 啓発講座「ひとり親家庭の親子で楽しむ団欒(だんらん)食作り」	77
		2-4-3 ひとり親家庭に対する相談事業 ② 母子・父子自立支援員等の活動事業	78
		2-4-4 メール配信「ひとり親家庭向けの情報」	79
		2-4-5 各種給付制度 ① 児童手当	
		2-4-5 各種給付制度 ② 児童扶養手当	80
		2-4-5 各種給付制度 ③ 児童育成手当	
		2-4-6 生活保護費給付事業	81
		2-4-7 各種貸付制度 ① 母子福祉資金・父子福祉資金貸付【東京都事業】	
		2-4-7 各種貸付制度 ② 応急小口資金貸付	82
		2-4-7 各種貸付制度 ③ 生活福祉資金貸付事業	
2-4-7 各種貸付制度 ④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【東京都事業】		83	
2-4-8 各種医療助成制度 ① 子ども医療費助成			
2-4-8 各種医療助成制度 ② ひとり親家庭等医療費助成		84	
2-4-9 母子生活自立支援事業（旧：母子生活支援施設の運営）			
2-4-10 発達障がい児・者のペアレントメンター育成支援	85		
3. 推進体制の構築	3-3 国・都等への働きかけ	86	
	3-4 各種調査研究 ① 子どもの健康・生活実態調査	87	
	3-4 各種調査研究 ② ひとり親家庭支援策の調査研究		
	3-6 進捗状況管理、計画・指標の見直し	88	

未来へつなぐあだちプロジェクト年次別アクションプラン 令和元年度 施策別実績額集計表 .....	89
子どもの貧困対策 中短期的成果指標一覧 .....	91
未来へつなぐ あだちプロジェクト 体系図 .....	94

【未来へつなぐ あだちプロジェクト 年次別アクションプランについて】

現時点での5カ年計画であり、今後の区の動向や予算の査定により、見直し等がある場合もあります。

【用語の説明】

国庫支出金……特定の行政目的を達成するために、その経費に充てることを条件として、国が地方公共団体に交付する支出金

都支出金……特定の行政目的を達成するために、その経費に充てることを条件として、都が市町村に交付する支出金

特定財源……使い方が指定され、特定の経費のみ使用できる財源

一般財源……使い方が特定されず、どのような経費にでも使用できる財源

目標値……各事業の活動量(何をどのくらい実施したか)を計る目標値

実績値……各事業の活動目標に対する実績値

達成率……各事業の活動目標に対する実績値の達成状況

一次評価……活動目標に対する活動実績を5段階評価(目標達成度)

5: 目標を大きく上回った(120%以上)

4: 目標を上回った(100%以上120%未満)

3: 概ね目標どおりだった(80%以上～100%未満)

2: 目標を下回った(60%以上80%未満)

1: 目標を大きく下回った(60%未満)

【算出方法の考え方】

総事業費……各事業における事業費と人件費の合計額を記載しています。

事業費……各事業における経費を記載しています。


人件費……各事業の人員に、平均単価をかけて算定しています。

【組織の名称について】

令和2年4月1日現在の組織図に基づいて記載しています。





 **未来へつなぐあだちプロジェクト**  
年次別アクションプラン(5カ年計画)

令和元年度子どもの貧困対策  
**三次評価対象事業**  
評価結果

# 令和元年度子どもの貧困対策【三次評価対象事業】評価結果

## 《柱立て1 教育・学び》

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

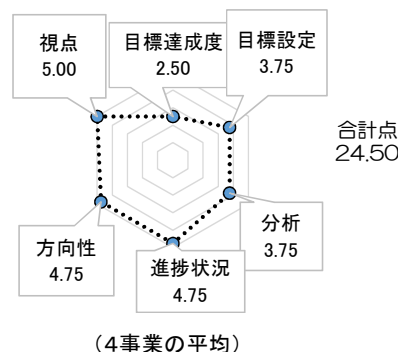
### 【施策1】 学力・体験支援

全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組みを進めるとともに、自然や地域文化に親しむ体験活動や異世代との交流を通じて、学びの意欲向上を図ります。

#### 二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

#### ■ 小・中学生向けの基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 （あだち小学生夏休み学習教室・中1夏季勉強合宿・ 数学チャレンジ講座・英語チャレンジ講座） P14～16

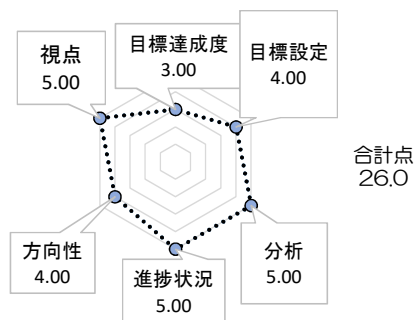
- あだち小学生夏休み学習教室は、全小学校69校で5日間、各校対象者の状況に合わせて学習教室を実施し、ニーズに対応できていることを評価する。
- 参加人数は減っているが、校内での補習にて算数・数学の基礎を補うことにより、「中1夏季勉強合宿」参加生徒数減につながっており、補習体制の充実が伺える。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、数学チャレンジ講座、英語チャレンジ講座ともに事前・事後テストの伸び率の実績値は算出できなかったが、科目ごとの目標値を達成した割合（通過率）は全体的に向上しており、学校の後方支援事業として成果を出している。



B+

#### ■ 足立はばたき塾 P17

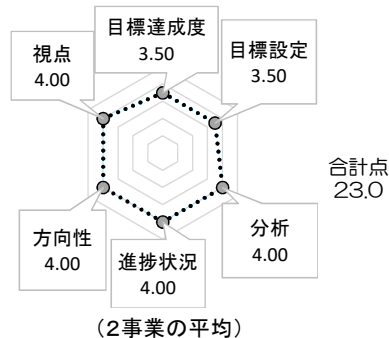
- 足立はばたき塾でのハイレベルな学習機会は、生徒の将来の夢の実現につながる高校選択に寄与するものである。
- 参加者の51.7%が都立進学指導重点校、進学指導特別推進校等に合格した。その他難関私立高校に合格した参加者もあり、塾生それぞれの支援ができていることを高く評価する。



A

#### ■ 大学連携による体験事業 P17,18 （あだちの大学リレー企画・体験学習推進事業）

- 「あだちの大学リレー企画」にて各大学オリジナリティ溢れる企画のイベントに参加できることは、子どもたちにとってとても良い経験となる。
- 「体験学習推進事業」にて大学での学びを体験することにより、参加者から進路について考える機会となったとの声を多く得ている。
- 親の意識の高さに関わらず、子どもに直接体験事業の情報が届く工夫を検討していただきたい。



B+

#### 三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- テストスコアが上昇していることは現場の努力と思われるが、教員の働き方改革との折り合いについても考えていただきたい。
- すべての事業について、参加している子どもたちの数や成果ばかりではなく、どの事業にも参加していない子どもたちがどのくらいいて、その子どもたちへどのようなアプローチをしていくかを考えてもらいたい。

B+

《柱立て1 教育・学び》

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

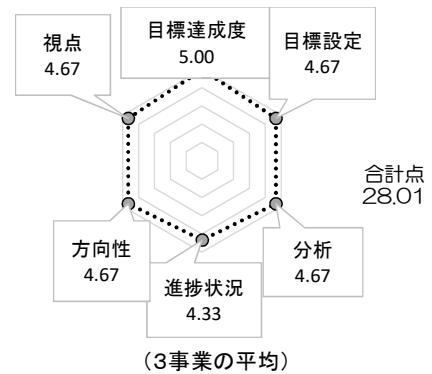
【施策2】  
学びの環境支援

全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校をプラットフォームとした相談体制の充実や関係機関との連携により支援強化を図るとともに、就学援助等による就学支援、奨学金等による高校進学支援など、学びの環境を整えていきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

■ 不登校対策関連事業 P19,20  
（スクールソーシャルワーカー活用事業・登校サポーター派遣事業・  
適応指導教室（チャレンジ学級））

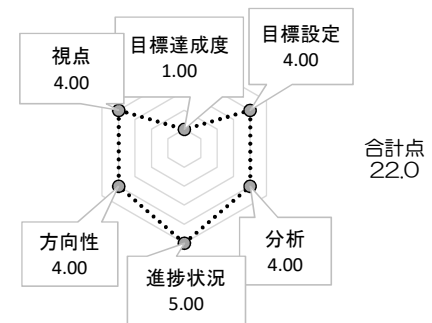
- ・ スクールソーシャルワーカー活用事業については、SSWの学校訪問回数、家庭訪問回数ともに目標値を大きく上回り、学校とSSWの綿密な連携が行われていることが伺える。
- ・ 登校サポーターを派遣し、別室登校をした児童・生徒のうち、登校状況に改善が見られた児童・生徒の割合は、66%と前年度から横ばいではあるが、一定の成果と高いニーズがある事業である。
- ・ チャレンジ学級竹の塚教室の新設、綾瀬教室の拡充により、受入人数が増え、正式通級生の不登校状況改善、進学や学校復帰など、次のステップに至るケースが多く見られている。
- ・ 学校内、学校外での不登校対策支援により、確実に成果を出していることを評価する。



A

■ 学習環境整備支援（塾代支援）等 P20

- ・ 令和元年度より支給対象者の範囲を拡大（高校1、2年生を追加）したため目標を前年より高く設定していたが、高校1、2年生の制度利用率が8.0%と制度利用者が増えなかったことで目標を下回ってしまった。
- ・ 夏季休業中に子どもに直接チラシを用いて説明を行うも、実際の活用までには至らなかった。
- ・ 生活保護世帯の子どもの大学等進学率向上のために、生活保護法では扶助されない経費を補う本事業の活用につなげる工夫と今後に期待する。



B+

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 不登校児童・生徒数が減少傾向にあることは評価できる。
- スクールソーシャルワーカー活用事業、登校サポーター派遣事業、適応指導教室とともに、関わった件数ばかりではなく、どこにもつながっていなかったケースの割合が登校に向けてどうなったかを指標にしても良いのではないか。
- 塾代支援については、なぜ使われないのかをもっと検討してもらいたい。
- 通年自己負担なく塾に通える状況でないと、世帯の負担感が払拭されない。
- 生活保護制度における大学生の世帯分離など、大学への進学を世帯が拒否するケースが多くあると思われるため、ただ制度の情報を周知するのみでは不十分と思われる。
- 不登校対策関連事業は成果が出ているものの、より力を入れてもらいたい。塾代支援については、本事業の有効活用による生活保護世帯員の大学進学を期待する。

B+

《柱立て1 教育・学び》

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

【施策3】

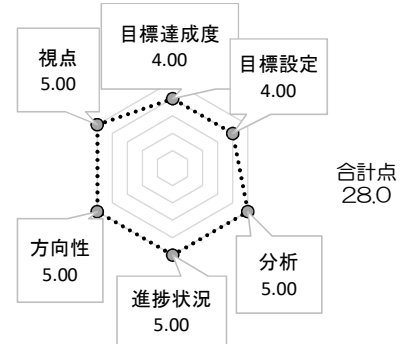
子どもの居場所づくり

学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場所を提供します。また、就労等により保護者が不在の家庭の子どもが放課後等に安心して過ごせるよう、遊びや交流の場を確保し、多様な子どもの居場所づくりを推進していきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

■ 居場所を兼ねた学習支援 P21

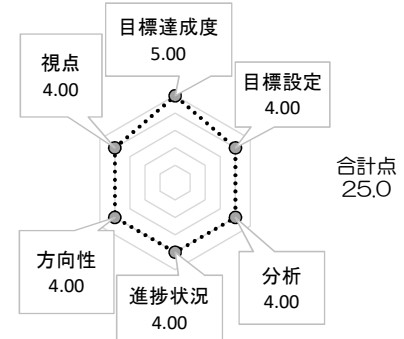
- ・ 学習のみならず地域団体等の協力のもと、食事や体験活動の提供を行い、利用者の自己肯定感を高める役割も果たしている。
- ・ SSWや学校との連携により、支援が必要な生徒を事業参加に導いており、高く評価する。
- ・ 今後YSSWと連携した高校中退防止、自立支援事業の拡大に期待する。



A

■ 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援 P21

- ・ げんき応援事業助成金に採択された37件のうち、22件が子どもの学習支援や居場所づくりを行う団体で、新たに子どもを支援する活動を始める団体に本事業が活用されている。
- ・ 子ども食堂体験型の講座開催等による新たな地域活動の担い手の更なる発掘と育成に期待する。



A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 居場所を兼ねた学習支援については、本事業につながったことにより、人間関係が改善できた、不登校改善につながっている事例が多くあり、参加人数も増えていることは評価できる。
- 居場所を兼ねた学習支援にきている子どもたちだけを見るばかりではなく、途中でやめてしまった子どもやまだ本事業につながっていない子どもがどのような状況でどのくらいいるのかについてもぜひ把握してもらいたい。
- 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等への支援については、支援団体数の増減よりも、支援団体の利用者数、事業内容や利用状況の把握し、子どもたちにどんなことが提供できているかの成果を指標としてもよいのではないかと。

A

《柱立て1 教育・学び》

学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていきます。

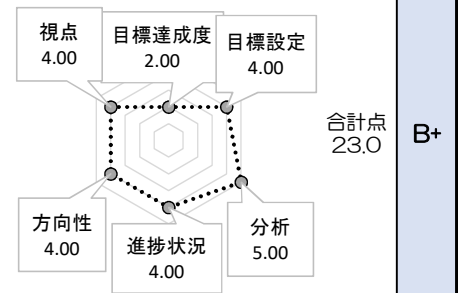
【施策4】  
キャリア形成支援

社会人・職業人への円滑な移行のために、高校生のキャリア教育を促進します。  
また、高校中途退学を防止するために東京都との連携を強化し、情報交換等を行うとともに、高校中途退学者が無業者やフリーター等にならず、自立した生活を送ることができるよう、学び直しや就労等の支援機関を案内します。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

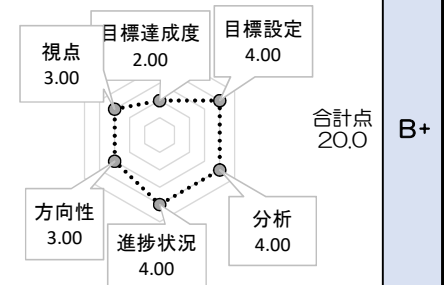
■ キャリア教育支援事業 P22

- 参加校83校のうち、89%にあたる74校が「東京グローバルゲートウェイ」を活用している。
- 実施対象を令和元年度より中学校まで拡大しているが、中学校の参加は全35校中19校と、小学校に比べて参加校の割合が少ない。
- 事業周知等工夫して参加校を増やし、子どもの自立支援に寄与していくことを期待する。



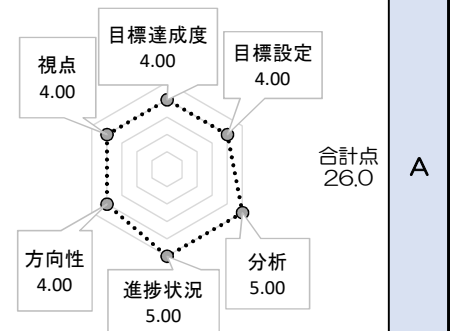
■ 高校生キャリア教育支援 P22

- 区内中小企業支援事業の一環ではあるが、高校生のキャリア教育は、就職・進学に関係なく必要なものであると考える。学校と連携し、より効果的な事業展開を期待する。



■ 高校中途退学予防（東京都教育委員会との連携を強化）  
（②高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会） P23

- 区内都立高校と区立中学校の交流、学校紹介パネル展示、高等学校教員による相談会等により、生徒及び保護者が区内都立高校の様子を把握したうえで進学先を決定することで、生徒と進学先のミスマッチを軽減したことは、中途退学予防に一定の成果があり、高く評価する。



三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- ただ職業体験施設に連れて行くだけではなく、学校での指導の改善につながるものでないと、ただのイベントになってしまう。
- 「東京グローバルゲートウェイ」での経験が学校の授業に反映されるしくみを作ってもらいたい。
- 高校生のキャリア教育支援については、実績がなくて残念に感じた。
- 中小企業にとっても、人手不足の中、地元の高校生へのいいアピールの場であり、もっと力を入れてもらいたい。
- 高校中途退学予防については、生徒と高校の適性を見極めて、不適合を防ぐ大変すばらしい取り組みであると言える。

B+

《柱立て2 健康・生活》

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行うため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

【施策1】

親子に対する養育支援

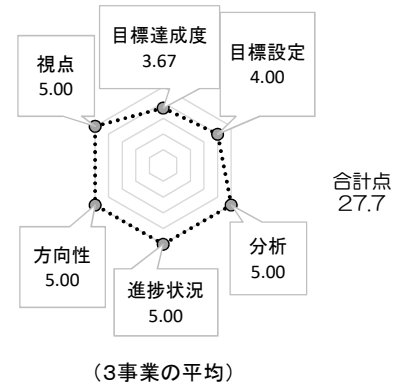
子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届出時から支援を要する世帯を把握し、関係機関と連携して効果的な対策を実施します。  
また、親子のふれあいを深める事業などのソフト面だけでなく、保育施設整備などのハード面についても親子を支援していきます。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

■ ASMAP事業 P24,25

（妊産婦支援の充実・こんにちは赤ちゃん訪問・乳幼児健康診査）

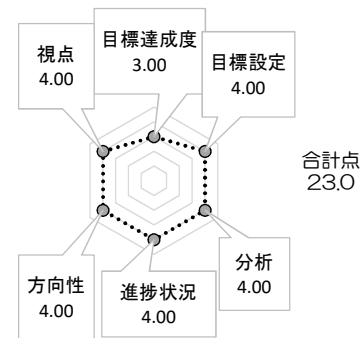
- ASMAP事業については、妊娠届出時のアンケートを全数確認し、支援が必要な妊婦を把握したうえで、きめ細やかで切れ目のない支援を行っている。
- 平成30年度から開始した関係機関ネットワーク連絡会議に令和元年度から小児医療機関、子育てNPO団体を加え、より早期の介入が可能となったことを高く評価する。



A

■ きかせて子育て訪問事業（養育困難改善事業） P26

- 利用者数は、29名と横ばいの結果となり、昨年までに比べて伸びが鈍った。きかせてサポーターが育児に不安を抱える親を訪問し、傾聴による支援を行うことで児童虐待防止に寄与する事業であるため、支援が必要な方へ支援が届くよう効果的な勧奨を図っていただきたい。
- 令和2年度から実施する、育児に関する情報から孤立している（情報に積極的にアクセスできない）と推測される乳幼児を養育する家庭を対象としたアウトリーチ型（戸別訪問）の傾聴支援の取り組みに期待する。



B+

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- ASMAP事業については、妊娠届及びアンケートの内容からハイリスク群を抽出し、必要な妊婦へ継続した支援に取り組んでおり、よくできているため高く評価する。
- 新型コロナウイルス感染症や経済状況など動的な要因により妊娠届出時の状況と、その後の状況が変わる可能性があるため、その部分の連携に取り組むとよいのではないかと。
- きかせて子育て訪問事業は、隠れハイリスクが抽出され一定の成果はあると理解するが、区全体でみると年間の利用者数29名は少ないため、他の事業と比べパフォーマンスが低い。
- 令和2年度に実施するアウトリーチ型の傾聴支援事業に期待する。

B+

**【柱立て2 健康・生活】**

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

**【施策2】**

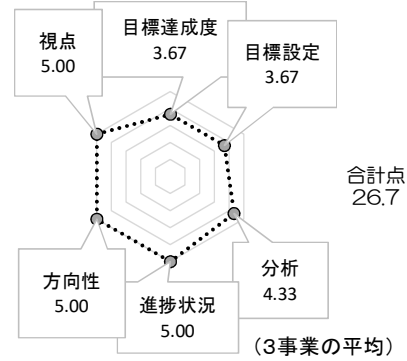
**幼児に対する発育支援**

就学前は、子どもの健やかな発育の基盤となる時期です。円滑に小学校教育に移行できるよう就学前教育の充実を図っていきます。  
また、食や生活の正しい習慣の定着と総合的な発達課題の早期発見と適切な対応を図ります。

**二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）**

**■ 歯科保健の取り組み（歯科健診の強化①②、歯科保健活動事業） P26,27**

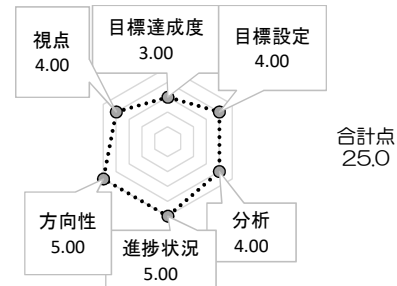
- 就学前から学齢期に実施している歯科保健教室は、子ども全員に直接届く支援であり、切れ目のない取り組みにより、むし歯のある子どもの低減に繋がっていることを高く評価する。
- むし歯予防を通じた生活習慣定着のための「給食後の歯みがきの取り組み」や、ハイリスク児童支援としての「永久歯フッ化物塗布事業（モデル事業）」など、様々なことに取り組んでいることを評価する。
- 未通園児等に対し、複数回のハガキによる歯科健診受診勧奨や関係機関から対象家庭への働きかけにより、健診受診率が向上したことを大いに評価する。しかしながら、受診率は12.5%に留まっているため、さらなる受診率向上のための工夫を検討していただきたい。



A

**■ 幼保小接続期カリキュラム（旧：5歳児プログラム） P28**

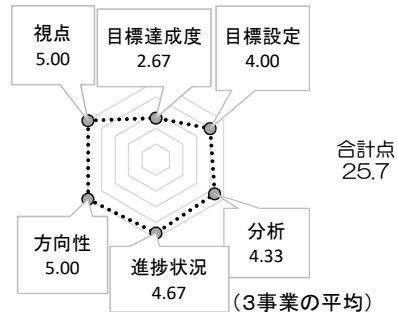
- 0歳から子どもの年齢ごとに保育内容を学ぶ学齢別担任研修の実施や開催時間の工夫により、研修会へ参加した園の割合が私立園も含めて7割を超え、保育者の資質向上に寄与している。今後も、研修内容を充実させ実施していただきたい。
- スムーズに小学校生活に移行できるよう、「あだち幼保小接続期カリキュラム家庭版」を活用するとともに、園の就学前教育の取り組みについて保護者に広く周知していただきたい。



A

**■ 食育の推進事業 P29,30**

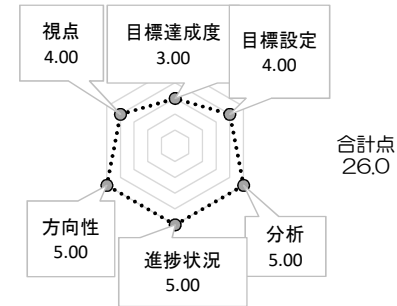
- 給食時における「ひと口目は野菜から」の取り組みが、区立園でも定着し、野菜から食べる子どもの割合が増えるなど成果を出している。今後は、さらに保護者への啓発に取り組んでいただきたい。
- 中学校卒業時まで「あだち食のスタンダード」の定着を目標に、庁内連携のもと、保育園での調理体験や「野菜の日」の推進など、乳幼児期から切れ目のない食育に取り組み、成果をあげていることを高く評価する。今後も新規開設園・学校にも取り組みを促していただきたい。
- 私立幼稚園の希望園にも「野菜の栽培・調理体験」の推進に取り組んだ。食への関心につながるため、取り組み園の増加に期待したい。



A

**■ 発達支援児に対する事業の推進 P31**

- 保健センターや就学前施設での相談など身近な場所での窓口設置により、相談件数は増加した。保護者などの不安感、困り感の軽減に寄与している。
- 令和2年4月に小学校の入学児童全員から学校に提出を受けたチューリップシート（子どもの個性を伝え、充実した学校生活を送れるよう学校と一緒に考えるツール）の効果的な活用方法を検討し、良い活用事例を学校に共有し、切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいただきたい。



A

**三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）**

- 子どものむし歯罹患率も23区ワーストを脱却し、ベジファーストも定着しており、ポピュレーションアプローチの成果として高く評価できる。
- 幼保小接続期カリキュラムについて、研修会参加者が増えたことは評価できるが、研修参加は保育者の資質向上の入口であるため、資質向上に寄与しているか、実際どのような効果があったかをみてほしい。
- 発達支援児に対する事業の推進について、チューリップシートの活用は保護者満足度は高い事業だと思う。問題行動の評価は保護者と保育者側で異なるため、保育園や幼稚園で評価したものが小学校に行く流れも必要だと思う。

A

《柱立て2 健康・生活》

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

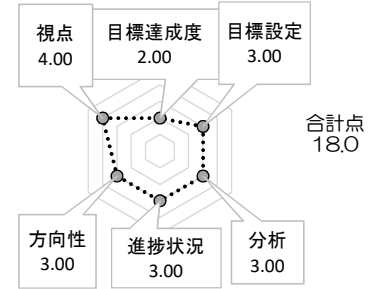
【施策3】  
若年者に対する就労支援

学校との関係が希薄となった高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、青年期・成人期の発達障がい者などの若年者に対し、学び直しや就労を支援することで、社会的な自立を促します。

二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

■ あだち若者サポートステーション P32

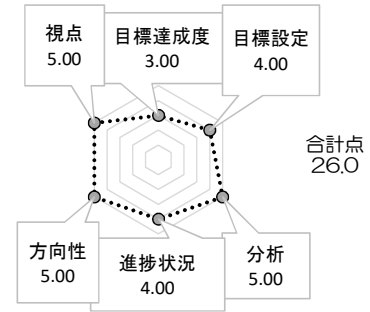
- 開所日の変更や新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、年間の来所者数及び新規の来所者数ともに年々減少している。
- 無就業者や就労経験の乏しい若者が就労スキルを学ぶ機会の提供など、社会に出るきっかけをつくる有益な事業（国事業）であるため、区としても必要としている方に事業情報が届く工夫をお願いしたい。



B

■ セーフティネット事業 P32

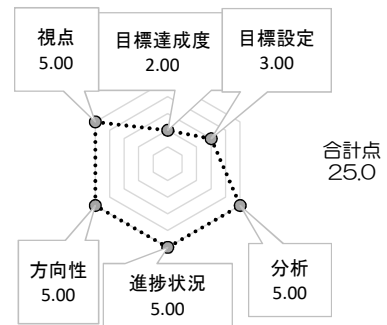
- 若年者の新規相談人数は、36名の結果となり伸び悩んだ。社会的自立が困難な状況になっている方を早い段階で自立・就労につなげるためにも的確に相談窓口や支援の情報を届け、支援につながるよう注力してもらいたい。
- 令和元年1月に実施した「生活状況に関する調査」結果を踏まえ、生きづらさを抱える方に対する適切な支援のあり方を検討していただきたい。
- 相談から「ひきこもり居場所支援」へ円滑につなぐ体制を構築し、家族以外の人との交流や体験活動などを通じ次のステップへ進むよう、今後の事業展開に期待する。



A

■ 就労準備支援事業 P33

- 新規参加者244名のうち、10代から30代は53名であった。今後、区内高校や大学、児童養護施設等への事業周知を強化し、支援を必要とする方が確実に支援につながるよう期待する。
- 就労後も本人への電話等での定期的なフォローや企業担当者と連携した定着支援により、生活困窮者の定着率は75%と前年度より増加したこと、さらに定着しなかった方への再支援の取り組みについて高く評価する。



A

- あだち若者サポートステーションについては、国事業ではあるが、年々利用者も少なくなっているため、提供されているものが若者のニーズとマッチしているのか、区としての工夫が必要である。
- セーフティネット事業については、ひきこもり状態にある方の若年者の新規相談人数36名は少なくはないと思うが、今後ひきこもり状態にある方の平均年齢もあがっていくため、広い意味でのサポートを考えるのであれば事業拡大をしてもいいのではないかと。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、現役大学生を含め若年層で困難な状況に陥る可能性があるため、あだち若者サポートステーションや就労準備支援事業の拡充が要となり、早急な対策が必要である。

B+



**「柱立て2 健康・生活」**

子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行なうため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。

**【施策4】  
保護者に対する生活支援**

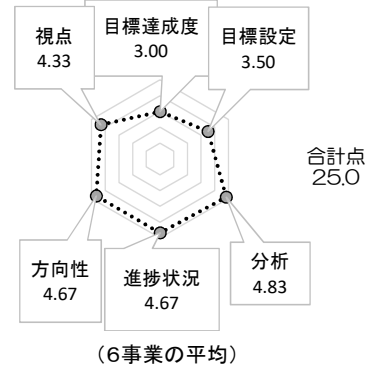
保護者に対し、生活状況に応じた給付事業などの支援を行うとともに、社会的孤立等に陥らないよう、「つなぐシート」を活用する等により相談機能の連携を強化していきます。  
貧困率が50%を超えるとされているひとり親家庭に対しては、専門的技術の修得により正規雇用につなげる支援や精神的負担を軽減するための居場所づくりなど重点的に取り組みます。

**二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）**

**■ ひとり親家庭に対する就業支援 P33~36**

（高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高校卒業程度認定試験合格支援事業、自立支援プログラム策定事業、就労支援講座、育児支援サービス利用料助成）

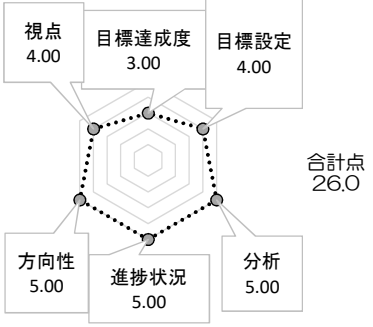
- ひとり親家庭の経済的自立を支援し、生活の安定と向上につなげるため、様々な就労支援メニューを提供している。
- 就職に有利な資格取得・技能修得を支援する「高等職業訓練促進給付金」、「自立支援教育訓練給付金」の修了者の多くは、正・准看護師や調理師、美容師などの正規雇用や収入向上につながっており、ひとり親家庭の経済的自立に寄与している。
- ひとり親世帯に就職や転職、資格取得に関する制度や事業をまとめた「しごととしかくの応援ブック」を配付した。メールなどでの支援制度の利用事例の発信やセミナー開催による啓発を強化し、さらに利用者増につなげていけるよう今後の取り組みに期待する。



A

**■ ひとり親家庭の交流支援（ひとり親家庭サロン） P37**

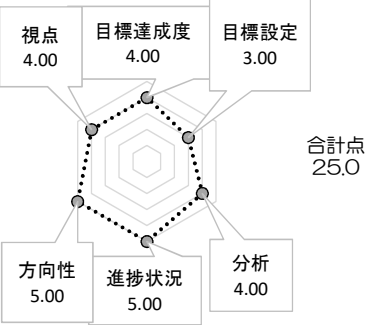
- 台風や新型コロナウイルス感染症の影響で交流事業中止となり、利用者は減少したものの新しい地域での事業開催（9回）により、新規参加者の獲得につなげたことを評価する。
- サロン参加がきっかけで仲間づくりができ、子育てや自身の生活に前向きな変化を感じているとのアンケート結果からも、引き続きひとり親のニーズにあった場の提供に取り組んでいただきたい。
- 令和2年度から相談しやすい環境づくりのひとつとして実施し、体験機会を提供する「企画型サロン」とひとり親同士の交流促進や相談支援「相談支援型サロン」の2つの体系のサロン事業の取り組みに期待する。



A

**■ ひとり親家庭に対する相談事業（ひとり親家庭からの相談） P37**

- 相談件数は横ばいとなっているものの、週末に開催している「サロン豆の木」にひとり親支援員が参加し、ひとり親への声かけやオレンジリボンママフェスタへのブース出展、ひとり親手当の手続きにきた方を「豆の木相談室」につなぐなど、多様な取り組みにより、ひとり親の不安感解消と生活の安定に寄与しており、評価できる。



A

**三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）**

- 高等職業訓練促進給付金については、区独自事業として支給期間を設け、ひとり親家庭の経済的自立につなげていることを評価する。
- 高校卒業程度認定試験合格支援事業については、目玉として売り出した政策であるが利用者が少ない。利用しやすい制度となるよう取り組むとともに、さらに利用啓発を図っていただきたい。
- ひとり親家庭の交流支援や相談支援は、新規参加者の獲得や相談の場へつなぐ工夫に取り組んでおり評価する。

A

【柱立て3 推進体制の構築】

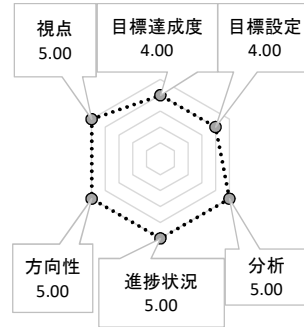
必要なサービスを、必要とする方に着実に届けるため「つなぐ」シートの活用により、相談機能の連携強化を推進します。また、家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析しながら、本計画の見直しに活かしていきます。

さらに、他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼について積極的に活動するとともに、職員をはじめ、地域やNPO、民間企業などに啓発事業を実施し、子どもの貧困対策の担い手の育成を図りつつ、一体となって取り組んでいきます。

加えて、子どもの貧困対策に貢献したいと考えている企業と現場で活動をしているNPO団体等の支援団体とのマッチングを積極的に行なうことで連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援活動を進めていきます。

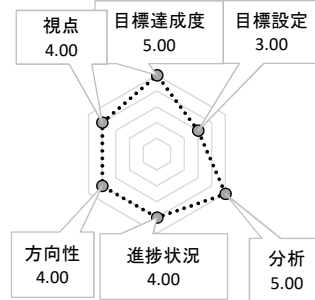
二次評価（活動実績、今後の方向性に対する内部評価）

- 相談事業の連携強化（生活サポート相談） P38
- 11のライフライン事業者・団体と協定を締結し、生活困窮世帯の早期把握のため、くらしとこととの相談センターの相談案内や通報協力を得る体制を確立している。
  - 子どものいる世帯に適切な支援が行えるよう支援調整会議を開催し、関係機関による情報共有を図っている。
  - 夜間・休日相談や東京芸術センターで実施する出張相談会、地域の集会場などで実施する出前相談など、多様な相談機会をつくり、相談につながる工夫をしていることを高く評価する。今後も相手に寄り添った対応と相談機会の確保を図り、確実に支援につなげていくことを期待する。



合計点 28.0 A

- 子どもの貧困対策の啓発事業（講演会開催など） P39
- 地域の勉強会や職員向け研修（新任・異動者向け研修、教職員研修実施計画に子どもの貧困対策研修を加えるなど）で、区の子どもの貧困対策の取り組み及び理解促進を図るための啓発活動を実施した。
  - 子どもの貧困対策の重要性を改めて認識し、子どもと直接的・間接的に関わる中で何ができるかを考える契機とするため、11月に子どもの貧困対策講演会を実施し、職員のほか、教職員・区民など261名が参加した。
  - 子どもの貧困対策は、全ての子どもたちが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指すものであるため、行政・地域など総ぐるみで対策していくという機運醸成のためにも、今後も啓発活動に積極的に取り組んでいただきたい。



合計点 25.0 A

三次評価（施策ごとの事業に対する意見・評価/外部評価）

- 相談事業の連携強化については、生活困窮者世帯の早期把握のための体制確立や情報共有、多様な相談機会の創出など、様々な取組みを行っており、評価できる。
- 子どもの貧困対策の啓発事業については、さらに積極的に取り組んでいただきたい。


A

令和元年度子どもの貧困対策事業 学識経験者による評価総括

- 子どもの貧困対策の視点や工夫を取り入れた事業展開や新規事業などに取り組んでおり、評価できる。
- どの事業においても、自ら申し込み参加した子どもや保護者などの成果だけではなく、事業の途中で参加を辞めてしまったり、制度・支援から離れた子どもや保護者、また制度利用に結びつかなかった子どもや保護者の状況を把握し、支援につながるアプローチの方法を検討していただきたい。
- 各事業で設定している指標は改善が見られ評価できるが、参加人数などの指標はあくまでも支援の入口の数字であるため、子どもの貧困対策の改善に寄与しているか、実際の効果がどうかをみていく必要がある。
- 子どもの貧困対策の先進自治体として、子どもの学力定着やA-SMAP事業、むし歯予防など継続的な取り組みにより、改善につながる成果をあげ、高く評価できる。

三次評価 学識経験者

東京都立大学 人文社会学部	教授 阿部 彩
東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科	教授 藤原 武男
一橋大学大学院 社会学研究科	教授 山田 哲也
日本大学 文理学部	教授 末富 芳

 **未来へつなぐあだちプロジェクト**  
年次別アクションプラン(5ヵ年計画)

令和元年度子どもの貧困対策  
**二次評価対象事業**  
実績及び評価(個別表)

## 【二次評価結果一覧】

No.	事業名	平成30年度	令和元年度	前年度比
1	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ① あだち小学生夏休み学習教室	A	A	→
2	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ③ 中1夏季勉強合宿	A	B+	↓
3	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ④ 数学チャレンジ講座	A	A	→
4	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ⑤ 英語チャレンジ講座	A	A	→
5	1-1-3 足立はばたき塾	A	A	→
6	1-1-10 大学連携による体験事業 ① あだちの大学リレー企画	B+	B+	→
7	1-1-10 大学連携による体験事業 ② 体験学習推進事業	B+	B+	→
8	1-2-3 スクールソーシャルワーカー活用事業	A	A	→
9	1-2-4 登校サポーター派遣事業	A	A	→
10	1-2-5 適応指導教室(チャレンジ学級)	A	A	→
11	1-2-11 学習環境整備支援(塾代支援)等	A	B+	↓
12	1-3-1 居場所を兼ねた学習支援	A	A	→
13	1-3-3 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援	A	A	→
14	1-4-1 キャリア教育支援事業	A	B+	↓
15	1-4-2 高校生キャリア教育支援	B+	B+	→
16	1-4-3 高校中途退学予防(東京都教育委員会との連携を強化) ② 高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会	A	A	→
17	2-1-1 妊産婦支援の充実 ASMAP	A	A	→
18	2-1-2 こんにちは赤ちゃん訪問 ASMAP	A	A	→
19	2-1-3 乳幼児健康診査 ASMAP	A	A	→
20	2-1-5 きかせて子育て訪問事業(養育困難改善事業)	B+	B+	→
21	2-2-1 歯科健診の強化①	A	A	→
22	2-2-1 歯科健診の強化②	A	A	→
23	2-2-2 歯科保健活動事業	A	A	→
24	2-2-3 幼保小接続期カリキュラム	A	A	→
25	2-2-7 食育の推進事業①	A	A	→
26	2-2-7 食育の推進事業②	A	A	→
27	2-2-7 食育の推進事業③	A	B+	↓
28	2-2-9 発達支援児に対する事業の推進	A	A	→
29	2-3-1 あだち若者サポートステーション	B+	B	↓
30	2-3-2 セーフティネット事業	A	A	→
31	2-3-7 就労準備支援事業	A	A	→
32	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ① 高等職業訓練促進給付金	A	A	→

No.	事業名	平成30年度	令和元年度	前年度比
33	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ② 自立支援教育訓練給付金	A	A	→
34	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ③ 高校卒業程度認定試験合格支援事業	A	A	→
35	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ④ 自立支援プログラム策定事業	A	B+	↓
36	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ⑤ 就労支援講座	A	B+	↓
37	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ⑥ 育児支援サービス利用料助成	A	B+	↓
38	2-4-2 ひとり親家庭の交流支援 ② ひとり親家庭サロン	A	A	→
39	2-4-3 ひとり親家庭に対する相談事業 ① ひとり親家庭からの相談	A	A	→
40	3-1 相談事業の連携強化 生活サポート相談	A	A	→
41	3-5 子どもの貧困対策の啓発事業(講演会開催など)	A	A	→

【二次評価集計表】

評価 柱立て・施策		項目数	二次評価 (5段階評価)				
			A 25点以上	B+ 25点未満 19点以上	B 19点未満 13点以上	B- 13点未満 7点以上	C 7点未満
【教育・学び】	1 学力・体験支援	7	4	3	0	0	0
	2 学びの環境支援	4	3	1	0	0	0
	3 子どもの居場所づくり	2	2	0	0	0	0
	4 キャリア形成支援	3	1	2	0	0	0
	【教育・学び】計	16	10	6	0	0	0
【健康・生活】	1 親子に対する養育支援	4	3	1	0	0	0
	2 幼児に対する発育支援	8	7	1	0	0	0
	3 若年者に対する就労支援	3	2	0	1	0	0
	4 保護者に対する生活支援	8	5	3	0	0	0
	【健康・生活】計	23	17	5	1	0	0
【推進体制の構築】		2	2	0	0	0	0
総計		41	29	11	1	0	0

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ① あだち小学生夏休み学習教室 (旧:あだち小学生基礎学習教室)	重点事業 30 変更
事業内容	夏季休業期間を活用し、小学校2～5年生を対象に学習における「基礎」や「発展」的な力を身に付けさせ、学習意欲の向上を図り、各校における学習ニーズに応じた学習教室を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	小学校2～5年生の学習における「基礎」や「発展」的な力を身に付けさせ、学習意欲の向上を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	学力向上対策推進事業	担当部・課	教育指導部 学力定着推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 あだち小学生 基礎学習教室 実施回数	回	あだち小学生基礎学習教室の実 施回数(年間30日×実施校数) (延べ)	目標値	1,410	1,200	-	-	-
			実績値	1,410	1,200	-	-	-
			達成率	100%	100%	-	-	-
			一次評価	4	4	-	-	-
② 活動 あだち小学生 基礎学習教室 参加児童数	人	あだち小学生基礎学習教室への 参加児童数(各実施校の参加児童 数の合計)	目標値	1,500	1,200	-	-	-
			実績値	1,383	1,085	-	-	-
			達成率	92%	90%	-	-	-
			一次評価	3	3	-	-	-
③ 活動 あだち小学生 夏休み学習教 室実施回数	時間	あだち小学生夏休み学習教室の 実施時間数(1コマあたりの実施時 間×日数×実施校数)(延べ)	目標値	-	-	-	1,035	1,035
			実績値	-	-	-	1,035	1,035
			達成率	-	-	-	100%	100%
			一次評価	-	-	-	4	4
④ 活動 あだち小学生 夏休み学習教 室参加児童数	人	あだち小学生夏休み学習教室への 参加児童数(各実施校の参加児 童数の合計)	目標値	-	-	-	2,210	2,210
			実績値	-	-	-	2,534	2,494
			達成率	-	-	-	115%	113%
			一次評価	-	-	-	4	4

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は16ページ参照	A	5カ年 計画	あだち小学 生基礎学習 教室:小学校 69校中47校 で実施。	あだち小学 生基礎学習 教室:委託校 数を減らし、 自主実施校 を増加させ る。	あだち小学 生基礎学習 教室:委託に よる事業を終 了し、全小学 校で自主的 に実施。	あだち小学 生夏休み学 習教室とし て、全小学校 69校で実施。	全小学校69 校で実施。
		総事業費 (予算額)千円	94,816	87,856	-	28,862	31,981
		総事業費 (実績額)千円	82,824	72,117	-	31,364	31,854
		総合評価推移	-	A	-	A	A

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ③ 中1夏季勉強合宿	重点事業
事業内容	小学校からの算数のつまづきを克服し、学習意欲の向上を図るため、中学1年生を対象に、夏休みの勉強合宿を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	中学1年生の学力アップを図り、後期の学校生活に自信を持たせます。			
対応する予算の 事務事業名	学力向上対策推進事業	担当部・課	教育指導部 学力定着推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 参加生徒数	人	夏季勉強合宿への参加生徒数 (各校の参加生徒数の合計)	目標値	175	175	175	150	150
			実績値	170	167	137	121	54
			達成率	97%	95%	78%	80%	36%
			一次評価	3	3	2	3	1

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は16ページ参照	B+	5カ年 計画	全校参加で 実施。(毎年 対象者変更)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		総事業費 (予算額)千円	12,132	12,980	14,045	13,908	13,627
		総事業費 (実績額)千円	10,103	10,300	14,245	10,978	11,271
		総合評価推移	-	A	B+	A	B+

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ④ 数学チャレンジ講座 (旧:中学生補習講座)	重点事業 30 変更
事業内容	数学の基礎的・基本的な学力の定着に課題のある中学1・2年生を対象に、民間教育事業者による補習講座を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	中学前半での学力アップを図り、中学後半の学校生活に自信を持たせます。			
対応する予算の 事務事業名	学力向上対策推進事業	担当部・課	教育指導部 学力定着推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 実施時間数	時間	講座の実施時間数(1コマあたりの 実施時間×日数×校数)(延べ) 【～H28 中学生補習講座】	目標値	604	588	571	-	-
			実績値	604	588	-	-	-
			達成率	100%	100%	-	-	-
			一次評価	4	4	-	-	-
② 活動 実施時間数	時間	講座の実施時間数(1日あたりの 実施時間×日数×校数×2学年) (延べ)【H29～ 数学チャレンジ講座】	目標値	-	-	-	583	583
			実績値	-	-	583	583	420
			達成率	-	-	-	100%	72%
			一次評価	-	-	-	4	2
③ 活動 参加生徒数	人	講座への参加生徒数(各実施校の 参加生徒数の合計) 【～H28 中学生補習講座】	目標値	1,400	1,350	1,300	-	-
			実績値	1,549	1,396	-	-	-
			達成率	111%	103%	-	-	-
			一次評価	4	4	-	-	-
④ 活動 参加生徒数	人	講座への参加生徒数(各実施校の 参加生徒数の合計) 【H29～ 数学チャレンジ講座】	目標値	-	-	-	1,120	1,120
			実績値	-	-	1,183	1,066	1,019
			達成率	-	-	-	95%	90%
			一次評価	-	-	-	3	3

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	A	5カ年 計画	全中学校37 校で実施	・全中学校36 校で実施・事 業実績を踏 まえた実施 内容改善の 検討・委託事 業者の再選 定(プロポー ザル)	数学チャレ ンジ講座として H29にプロ ポーザル実 施。H29より 全中学校35 校で実施	全中学校35 校で実施	全中学校35 校で実施
		総事業費 (予算額)千円	28,403	28,126	28,573	28,398	28,145
		総事業費 (実績額)千円	28,340	26,961	28,693	27,153	26,947
		総合評価推移	-	A	-	A	A

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 ⑤ 英語チャレンジ講座	重点事業 28 新規
事業内容	「英語大好き」な中学生を育てるため、中学1年生前期で英語への苦手意識が芽生え始めた生徒を対象に、民間教育事業者による補習を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	中学前半での学力アップを図り、中学後半の学校生活に自信を持たせます。			
対応する予算の 事務事業名	学力向上対策推進事業	担当部・課	教育指導部 学力定着推進課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	実施時間数	時間	講座の実施時間数(1コマあたりの 実施時間×日数×校数)(延べ)	目標値	-	576	560	467	467
				実績値	-	480	467	467	415
				達成率	-	83%	83%	100%	88%
				一次評価	-	3	3	4	3
② 活動	参加生徒数	人	講座への参加生徒数(各実施校の 参加生徒数の合計)	目標値	-	540	525	420	420
				実績値	-	497	454	431	407
				達成率	-	92%	86%	102%	96%
				一次評価	-	3	3	4	3

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価		27	28	29	30	R1
総合評価は下記参照	A	5カ年 計画	-	モデル事業 実績を踏まえ 内容検討 後、委託事 業者のプロ ポーザルに よる選定・全 中学校36校 で実施	全中学校35 校で実施	全中学校35 校で実施	・全中学校35 校で実施・事 業実績を踏 まえた実施 内容改善の 検討・委託事 業者の再選 定(プロポー ザル)
		総事業費 (予算額)千円	-	11,844	14,123	13,269	13,712
		総事業費 (実績額)千円	-	13,951	14,205	13,205	15,324
		総合評価推移	-	A	B+	A	A

小・中学生向けの基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業 二次評価(総合評価)理由	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あだち小学生夏休み学習教室は、全小学校69校で5日間、各校対象者の状況に合わせて学習教室を実施し、ニーズに対応できていることを評価する。</li> <li>・ 参加人数は減っているが、校内での補習にて算数・数学の基礎を補うことにより、「中1夏季勉強合宿」参加生徒数減につながっており、補習体制の充実が伺える。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、数学チャレンジ講座、英語チャレンジ講座ともに事前・事後テストの伸び率の実績値は算出できなかったが、科目ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上しており、学校の後方支援事業として成果を出している。</li> </ul>	B+



柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-3 足立はばたき塾	重点事業 30 統合
事業内容	成績上位で学習意欲が高いが、経済的理由などにより塾などでの学習機会の少ない生徒が難関校に進学できるよう、中学3年生を対象に民間教育事業者を活用した勉強会を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	学習意欲の高い生徒が、家庭の経済的事情に阻まれることなく、更に高いレベルでの高校受験にチャレンジするための学習機会を確保します。			
対応する予算の 事務事業名	学力向上対策推進事業	担当部・課	教育指導部 学力定着推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 はばたき塾講座実施回数	回	講座年間実施回数(定期講座+長期休業時集中講座+学力診断テスト)	目標値	55	55	55	55	55
			実績値	55	55	55	55	55
			達成率	100%	100%	100%	100%	100%
			一次評価	4	4	4	4	4
② 活動 はばたき塾参加生徒数	人	講座への参加生徒数(年度途中入塾、退塾生も含む)	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	101	79	98	103	92
			達成率	101%	79%	98%	103%	92%
			一次評価	4	2	3	4	3

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>足立はばたき塾でのハイレベルな学習機会は、生徒の将来の夢の実現につながる高校選択に寄与するものである。</li> <li>参加者の51.7%が都立進学指導重点校、進学指導特別推進校等に合格した。その他難関私立高校に合格した参加者もあり、塾生それぞれの支援ができていることを高く評価する。</li> </ul>	A	5カ年計画	継続実施	継続実施	継続実施・30年度以降の委託事業者を再選定(プロポーザル)	継続実施	継続実施
		総事業費(予算額)千円	29,319	29,699	28,964	36,747	34,862
		総事業費(実績額)千円	28,715	28,825	28,909	34,544	33,785
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-10 大学連携による体験事業 ①あだちの大学リレー企画	
事業内容	大学への興味・関心を引き出し、将来の進路を考えるきっかけとするため、区内の大学と連携し、各大学の特徴を活かしたワークショップやキャンパスでの講義、大学生との交流、科学・ものづくり体験等、大学を身近に感じ大学で学ぶイメージを体感できる事業を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	大学生活を体験することで、学問のおもしろさに気付く機会を提供するとともに、将来の進路を考えるきっかけとします。			
対応する予算の 事務事業名	大学連携推進事業	担当部・課	政策経営部 シティプロモーション課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 「あだちの大学リレー企画」の参加人数	人	あだちの大学リレー企画参加人数	目標値	200	300	200	300	300
			実績値	154	332	385	309	187
			達成率	77%	111%	192%	103%	62%
			一次評価	2	4	5	4	2

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	B+	5カ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施(文教大学との連携による体験事業を検討)	継続実施
		総事業費(予算額)千円	2,216	2,208	2,236	2,251	2,222
		総事業費(実績額)千円	2,012	2,361	2,138	1,932	1,950
		総合評価推移	-	A	-	B+	B+

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-10 大学連携による体験事業 ② 体験学習推進事業	重点事業
事業内容	区内大学と連携し、大学での学びを体験できる事業を実施する。大学の特徴を活かし、専門分野に関連した体験活動や、交流活動を実施する。			
子どもの貧困対策に資する役割	大学を身近に感じ、進路として意識できれば、生育環境により限定されることなく、自らの将来を考えることに繋がる。また、多様な分野の活動を体験することで、自分の興味関心の対象に気づくとともに、考える力や感じる力、他者と交流する力などが育まれ、社会を生き抜く力に繋がる。			
対応する予算の 事務事業名	体験学習推進事業	担当部・課	子ども家庭部 青少年課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 「大学体験事業」の実施回数	回	「大学体験事業」の年間実施回数(夢の体験教室、体験1日大学生、大学遠足)	目標値	-	-	-	6	8
			実績値	-	-	-	8	7
			達成率	-	-	-	133%	87%
			一次評価	-	-	-	5	3
② 活動 「体験1日大学生」の年間参加人数	回	【H29まで】「体験1日大学生」(中学生)の年間参加人数(延べ)	目標値	700	700	300	-	-
			実績値	634	355	135	-	-
			達成率	91%	51%	45%	-	-
			一次評価	3	1	1	-	-

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	5カ年計画	27	28	29	30	R1
総合評価は下記参照	B+	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施(文教大学との連携による体験事業を検討)
		総事業費(予算額)千円	9,914	9,908	10,326	11,493	12,177
		総事業費(実績額)千円	9,263	9,222	6,673	8,822	9,957
		総合評価推移	-	B	B+	B+	B+

《評価結果》

大学連携による体験事業	二次評価(総合評価)理由	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>「あだちの大学リレー企画」にて各大学オリジナリティ溢れる企画のイベントに参加できることは、子どもたちにとっても良い経験となる。</li> <li>「体験学習推進事業」にて大学での学びを体験することにより、参加者から進路について考える機会となったとの声を多く得ている。</li> <li>親の意識の高さに関わらず、子どもに直接体験事業の情報が届く工夫を検討していただきたい。</li> </ul>	B+	

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-3 スクールソーシャルワーカー活用事業	重点事業 27 新規
事業内容	ひきこもりや不登校等の生活指導上の困難な課題について、子どもの環境に働きかけることにより解決を図るため、小・中学校を拠点に必要な支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。			
子どもの貧困対策に資する役割	関係機関との連携によりひきこもりや不登校の改善を図り、学校復帰や高校進学につなげることで、将来の就労の可能性を高め、貧困の連鎖を断ちます。			
対応する予算の 事務事業名	教育相談事業	担当部・課	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 学校訪問回数 (ケース会議回 数を含む)	回	ケース会議を含む年間学校訪問 回数(延べ)	目標値	250	1,800	2,200	2,200	2,000
			実績値	674	1,198	1,785	1,940	2,440
			達成率	270%	67%	81%	88%	122%
			一次評価	5	2	3	3	5
② 活動 家庭訪問回数	回	実態調査を含む年間家庭訪問回 数(延べ)	目標値	10	180	360	360	540
			実績値	91	238	480	834	1,305
			達成率	910%	132%	133%	231%	241%
			一次評価	5	5	5	5	5

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	A	5カ年 計画	SSW(統括) 3名を採用 し、モデル2 地区(小学校 5校、中学校 2校)でスタートする。 地域、関係 機関とのネット ワークを確 立する。	モデル地区 を6地区(小 学校35校、 中学校17校) 程度に拡大 する。 SSW(一般) を採用予定。	SSW(一般) を増員し、前 年度の支援 校に加え区 内全ての中 学校を中心 に支援体制 を強化する。	実績と効果を 踏まえ、今後 の方向性を 検討する。	SSW(常勤) を新たに採 用し、区内全 中学校を中心として、必要に応じて小学校へも支援する体制作りを構築する。
		総事業費 (予算額)千円	18,559	47,367	64,950	65,957	66,331
		総事業費 (実績額)千円	18,433	44,583	65,564	62,770	56,803
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-4 登校サポーター派遣事業	重点事業 .....
事業内容	不登校初期の児童・生徒の学校復帰、登校状態の改善を図るため、登校サポーターを派遣し、登校支援や教室に入れられない生徒の別室での学習支援等を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	不登校児童・生徒の学校復帰、登校状態の改善を図ることで、学習機会を確保、自己肯定感を高め、進学への意欲を喚起します。			
対応する予算の 事務事業名	教育相談事業	担当部・課	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 支援人数	人	登校サポーターを派遣し、年間支 援した児童・生徒数(延べ)	目標値	69	69	100	150	150
			実績値	55	74	141	143	188
			達成率	80%	107%	141%	95%	125%
			一次評価	3	4	5	3	5

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	A	5カ年 計画	中学校別室 登校支援対 象校10校	中学校別室 登校支援対 象校10校	別室登校支 援対象校20 校	別室登校支 援対象校30 校	別室登校支 援対象校40 校
		総事業費 (予算額)千円	11,412	16,079	21,683	24,109	23,009
		総事業費 (実績額)千円	9,366	10,672	17,093	16,935	17,266
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-5 適応指導教室(チャレンジ学級)	重点事業
事業内容	不登校児童・生徒の学校復帰を目指すとともに、自己効力感を高め、学校や社会に出る力をつけるため、学校以外の場所に基礎学力の補充や集団生活の場となるチャレンジ学級を開室し、きめ細かな支援をしていきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	不登校児童・生徒の学校復帰、登校状態の改善を図ることで、学習機会を確保、自己肯定感を高め、進学への意欲を喚起します。			
対応する予算の 事務事業名	教育相談事業	担当部・課	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	通級児童・生徒 数	人	チャレンジ学級への年間受入総人数	目標値	80	85	90	100	100
				実績値	65	81	86	78	123
				達成率	81%	95%	95%	78%	123%
				一次評価	3	3	3	2	5

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は下記参照	A	5か年 計画 受入れ児童・ 生徒80名・ チャレンジ学 級指導員11 名	受入れ児童・ 生徒85名・ チャレンジ学 級指導員の 体制を強化し ていく	受入れ児童・ 生徒90名・指 導員を増員 し、体制を強 化していく。	継続実施	チャレンジ学 級竹の塚教 室開設、綾 瀬教室の拡 充により、受 け入れ人数 を30人増員	
		総事業費 (予算額)千円	13,436	19,632	21,372	21,521	58,291
		総事業費 (実績額)千円	13,673	15,896	25,866	22,280	49,350
		総合評価推移	-	A	A	A	A

《評価結果》

不登校対策関連事業 二次評価(総合評価)理由	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールソーシャルワーカー活用事業については、SSWの学校訪問回数、家庭訪問回数ともに目標値を大きく上回り、学校とSSWの綿密な連携が行われていることが伺える。</li> <li>・ 登校サポーターを派遣し、別室登校をした児童・生徒のうち、登校状況に改善が見られた児童・生徒の割合は、66%と前年度から横ばいではあるが、一定の成果と高いニーズがある事業である。</li> <li>・ チャレンジ学級竹の塚教室の新設、綾瀬教室の拡充により、受入人数が増え、正式通級生の不登校状況改善、進学や学校復帰など、次のステップに至るケースが多く見られている。</li> <li>・ 学校内、学校外での不登校対策支援により、確実に成果を出していることを評価する。</li> </ul>	A

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-11 学習環境整備支援(塾代支援)等	重点事業
事業内容	生活保護世帯の子どもの学習塾などへの通塾や夏季・冬季・集中講座、補習講座の受講などにより、在宅での学習環境を整備し、高校進学率の向上などにつなげます。また、平成29年度から高校3年生の塾代支援及び大学等への進学にかかる費用を支援し、大学等進学率の向上につなげます。			
子どもの貧困対策に資する役割	被保護者世帯の学習環境の整備を支援し、将来の自立の一助とします。			
対応する予算の 事務事業名	生活保護法外援費給付事業	担当部・課	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	利用者数	人	学習支援プログラム年間利用者数	目標値	280	310	400	420	640
				実績値	281	360	407	393	354
				達成率	100%	116%	101%	93%	55%
				一次評価	4	4	4	3	1

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度より支給対象者の範囲を拡大(高校1、2年生を追加)したため目標を前年より高く設定していたが、高校1、2年生の制度利用率が8.0%と制度利用者が増えなかったことで目標を下回ってしまった。</li> <li>・ 夏季休業中に子どもに直接チラシを用いて説明を行うも、実際の活用までには至らなかった。</li> <li>・ 生活保護世帯の子どもの大学等進学率向上のために、生活保護法では扶助されない経費を補う本事業の活用につなげる工夫と今後に期待する。</li> </ul>	B+	5か年 計画 年2回被保護 者の通塾調 査を実施して いく中で、本 制度を利用し ていない世 帯を支援して いく。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		総事業費 (予算額)千円	38,238	38,314	39,131	59,455	93,909
		総事業費 (実績額)千円	31,966	38,526	49,331	46,968	46,991
		総合評価推移	-	A	-	A	B+

柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-1 居場所を兼ねた学習支援	重点事業 27 新規
事業内容	学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、NPO等への委託により経済的に苦しい家庭の中学生に学習場所を提供し、高校進学を目指すとともに、他者と交流できる緩やかな居場所を提供します。			
子どもの貧困対策に資する役割	他者との交流を通じてコミュニケーション能力や社会性、生活習慣を身につけるとともに、学習習慣の定着と学習意欲の向上を図り、将来の自立の一助とします。			
対応する予算の 事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部・課	福祉部 くらしとごとの相談センター	

## ■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	事業の実施か 所	か所	居場所を兼ねた学習支援の実施 箇所(拠点+ランチの合計数) ※ランチ:拠点施設まで通うことが難しい 中学生のための施設	目標値	1	4	7	7	8
				実績値	1	4	6	7	7
				達成率	100%	100%	85%	100%	87%
				一次評価	4	4	3	4	3
② 活動	参加者数	人	居場所を兼ねた学習支援の年間 登録数(拠点+ランチの合計人数)	目標値	60	200	280	310	330
				実績値	58	176	278	308	313
				達成率	96%	88%	99%	99%	94%
				一次評価	3	3	3	3	3

## 《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習のみならず地域団体等の協力のもと、食事や体験活動の提供を行い、利用者の自己肯定感を高める役割も果たしている。</li> <li>SSWや学校との連携により、支援が必要な生徒を事業参加に導いており、高く評価する。</li> <li>今後YSWと連携した高校中退防止、自立支援事業の拡大に期待する。</li> </ul>	A	5カ年 計画	《拠点》1か所 (北部地域) でスタート、 計60人	《拠点》東部 地域などに2 か所増設、 計3か所190 人 《ランチ》1 か所でスタート、 10人	《拠点》西部 地域に1か所 増設、計4か 所250人 《ランチ》1 か所継続実 施、2か所新 設、計3か所 30人	《拠点》継続実 施、計4か所 250人 《ランチ》2か 所継続実施。 参加見込 40 人 西部拠点施設 の登録状況に より、西部地域 1か所に増設。 参加見込 20 人	《拠点》継続実 施、計4か所 270人 《ランチ》3か 所継続実施。 参加見込 60 人 拠点施設の登 録状況により、 増設を検討す る。
		総事業費 (予算額)千円	34,627	128,273	174,856	185,961	195,668
		総事業費 (実績額)千円	37,949	113,651	177,398	180,218	189,599
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-3 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援	重点事業
事業内容	子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供を含む)に取り組むNPOやボランティア団体等を支援するため、げんき応援事業助成金等の活用により活動経費を助成します。			
子どもの貧困対策に資する役割	家庭環境により学びの機会が少ない子どもたちの学習意欲を育み、見守ります。			
対応する予算の 事務事業名	公益活動げんき応援事業	担当部・課	地域のちから推進部 区民参画推進課	

## ■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	助成採択団体 のうち子どもを 応援する団体 数	団体	げんき応援事業の採択団体のうち、こ どもを支援するNPOボランティア団体 の数 【H28まで】NPOボランティア団体の学 習支援を受けた児童数(人)	目標値	10	20	13	14	15
				実績値	24	88	20	22	22
				達成率	240%	440%	153%	157%	146%
				一次評価	5	5	5	5	5

## 《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>げんき応援事業助成金に採択された37件のうち、22件が子どもの学習支援や居場所づくりを行う団体で、新たに子どもを支援する活動を始める団体に本事業が活用されている。</li> <li>子ども食堂体験型の講座開催等による新たな地域活動の担い手の更なる発掘と育成に期待する。</li> </ul>	A	5カ年 計画	げんき応援 事業助成金 を活用し、居 場所づくり等 の取組みを 支援する。	毎年実施し ていく審査 の中で認定し ていく。	げんき応援 事業助成金 の活用の促 進	継続実施	継続実施
		総事業費 (予算額)千円	6,707	9,821	8,134	8,001	18,573
		総事業費 (実績額)千円	655	9,722	10,105	14,888	14,832
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	1教育・学び 施策4 キャリア形成支援	事業名	1-4-1 キャリア教育支援事業 (旧:キャリア教育推進事業)	30	名称等変更
事業内容	学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育むために、小学校におけるキャリア教育を支援します。				
子どもの貧困対策に資する役割	学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育みます。				
対応する予算の 事務事業名	教育課題解決への取組事務	担当部・課	教育指導部 教育指導課		

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	事業参加小・中 学校数 (H30まで)事業 参加小学校数	校	対象事業に参加した学校 (職業体験施設への参加校+民間企業の キャリア教育支援プログラム実施校+職業 教育に関連する講演会実施校)	目標値	-	20	25	30	104
				実績値	-	16	34	63	83
				達成率	-	80%	136%	210%	79%
				一次評価	-	3	5	5	2

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加校83校のうち、89%にあたる74校が「東京グローバルゲートウェイ」を活用している。</li> <li>実施対象を令和元年度より中学校まで拡大しているが、中学校の参加は全35校中19校と、小学校に比べて参加校の割合が少ない。</li> <li>事業周知等工夫して参加校を増やし、子どもの自立支援に寄与していくことを期待する。</li> </ul>	B+	5カ年 計画	-	小学校4年生 から6年生を 対象に新規 実施	継続実施	継続実施	対象を中学 校1年生から 3年生にも拡 大
		総事業費 (予算額)千円	-	14,728	14,756	14,771	25,242
		総事業費 (実績額)千円	-	4,717	5,754	13,019	18,316
		総合評価推移	-	B	-	A	B+

柱立て 施策	1教育・学び 施策4 キャリア形成支援	事業名	1-4-2 高校生キャリア教育支援	30	統合
事業内容	区内中小企業を支援する委託事業の一環として、相談企業の希望により、高校1・2年生など若年層向けに区内企業を知ってもらうための職業人講話(交流会形式等を含む。)や企業見学会を行います。				
子どもの貧困対策に資する役割	社会的・職業的自立のため、区内中小企業などで働くことへの意識を向上させます。				
対応する予算の 事務事業名	就労・雇用支援事業	担当部・課	産業経済部 企業経営支援課		

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	実施したコマ数	コマ	高校生キャリア教育を実施した都立高校でのコマ数	目標値	13	13	17	-	-
				実績値	17	17	17	-	-
				達成率	131%	131%	100%	-	-
				一次評価	5	5	4	-	-
② 活動	生徒アンケート 回収数	件	高校生キャリア教育を実施した都立高校で回収できた生徒アンケートの件数	目標値	500	500	680	-	-
				実績値	650	661	675	-	-
				達成率	130%	132%	99%	-	-
				一次評価	5	5	3	-	-
③ 活動	職業人講話実 施企業数	団体	職業人講話を実施した区内中小企業の実数	目標値	-	-	-	10	12
				実績値	-	-	-	13	6
				達成率	-	-	-	130%	50%
				一次評価	-	-	-	5	1
④ 活動	企業見学実施 企業数	団体	高校生など若年層の見学を受け入れた区内中小企業の実数	目標値	-	-	-	5	7
				実績値	-	-	-	4	2
				達成率	-	-	-	80%	28%
				一次評価	-	-	-	3	1

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内中小企業支援事業の一環ではあるが、高校生のキャリア教育は、就職・進学に関係なく必要なものであると考える。学校と連携し、より効果的な事業展開を期待する。</li> </ul>	B+	5カ年 計画	4校(足立工業高校・足立東高校・青井高校・淵江高校)で実施。	本事業の実施状況や都立高校側のニーズの動向を検証し、実施内容の見直しや実施校数の増減を検討する。	本事業の実施状況や都立高校側のニーズの動向を検証し、実施内容の見直しや実施校数の増減を検討する。	区内中小企業の実施希望や人材確保等の状況を検証し、実施内容の見直しなどを検討する。	区内中小企業の実施希望や人材確保等の状況を検証し、実施内容の見直しなどを検討する。
		総事業費 (予算額)千円	2,314	2,832	2,215	89	87
		総事業費 (実績額)千円	1,379	1,324	1,855	16,063	20,169
		総合評価推移	-	A	-	B+	B+

※H30の総事業費(実績額)は委託料から高校生支援分を分けられないため、金額が大きくなっている

柱立て 施策	1教育・学び 施策4 キャリア形成支援	事業名	1-4-3 高校中途退学予防(東京都教育委員会との連携を強化) ②高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会	重点事業 .....
事業内容	高校中途退学者と進路未決定者の発生防止のため、東京都教育委員会主催の「東部地区都立高校生進路支援連絡協議会」(平成27年度までは「足立・葛飾地区都立高校生進路支援連絡協議会」。以下同じ)に加え、足立区教育委員会主催の「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」等において、都立高校が取り組む教育活動について情報交換するとともに、区からの情報提供や提案を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	中途退学により将来の社会的・職業的自立に支障をきたすことのないよう、中途退学・進路未決定予防対策について東京都教育委員会及び都立高校と協力・連携します。			
対応する予算の 事務事業名	-	担当部・課	教育指導部 学力定着推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」の会議開催回数	回	「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」の会議開催回数	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	3
			達成率	100%	100%	100%	100%	100%
			一次評価	4	4	4	4	4

◀評価結果▶

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内都立高校と区立中学校の交流、学校紹介パネル展示、高等学校教員による相談会等により、生徒及び保護者が区内都立高校の様子を把握したうえで進学先を決定することで、生徒と進学先のミスマッチを軽減したことは、中途退学予防に一定の成果があり、高く評価する。</li> </ul>	A	5カ年計画	区教委主催の「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」を立ち上げ、中退予防対策を強化する。卒業後進路未決定者対策を含む都教委主催の会議体と並行して実施する。			継続実施	継続実施
		総事業費(予算額)千円	122	1,728	1,756	1,771	1,742
		総事業費(実績額)千円	830	1,684	1,816	1,680	847
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-1 妊産婦支援の充実 ASMAP	重点事業
事業内容	妊産婦届出書の内容から支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から将来の育児困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支えます。			
子どもの貧困対策に資する役割	妊産婦届出書の内容を妊婦世帯の経済状況が把握しやすい内容に変更し、妊娠環境・育児環境が貧困である世帯を確実に把握するとともに、世帯の状況に応じた支援を実施します。			
対応する予算の 事務事業名	母子健康手帳・ファミリー学級事業 妊産婦・乳幼児相談事業、妊婦健康診査事業	担当部・課	衛生部 保健予防課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 支援が必要な 妊婦の把握数	件	全妊産婦届出者のうち支援対象者の把握数(妊産婦届出件数の16.3%) 【28年度までの指標】	目標値	956	934	-	-	-
			実績値	350	877	-	-	-
			達成率	37%	94%	-	-	-
			一次評価	1	3	-	-	-
② 活動 妊娠期から生後 3か月までの支 援対象者への訪 問等の実績数	回	妊産婦で把握した要支援者のうち訪問等を実施した件数(28年度はC妊婦×3回、D妊婦×4回訪問等)	目標値	-	3,112	1,876	1,844	1,684
			実績値	517	2,100	1,678	1,736	1,944
			達成率	-	67%	89%	94%	115%
			一次評価	-	2	3	3	4

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	A	5カ年 計画	妊産婦支援として【母子健康手帳・母親両親学級事業(10,767千円)】【妊産婦・乳幼児相談事業(32,285千円)】が関連事業	ASMAP本格実施に伴い、母子保健コーディネーターとして定数(正規保健師)を5名増。妊娠届のシステム取込みによる予算増を見込む。	母子保健コーディネーターによる事業の継続実施。タブレットPCを活用した情報提供	母子保健コーディネーターによる事業の継続実施。タブレットPCを活用した情報提供	母子保健コーディネーターによる事業の継続実施。タブレットPCを活用した情報提供
		総事業費(予算額)千円	516,074	597,397	607,038	592,900	577,152
		総事業費(実績額)千円	552,623	603,981	613,308	585,429	586,146
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-2 こんにちは赤ちゃん訪問 ASMAP	重点事業
事業内容	訪問を希望する全ての家庭に訪問指導員(保健師、助産師)が訪問し、乳児の発育状況や母の健康状態の確認、栄養・生活環境の相談受理、子育て情報の提供などを実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	一度目の訪問の際、母の育児不安が強い場合や生活環境の改善が必要な場合など継続した支援が必要な世帯に対しては、複数回の訪問を実施します。			
対応する予算の 事務事業名	妊産婦・乳幼児相談事業	担当部・課	衛生部 保健予防課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 こんにちは赤 ちゃん訪問複数 回実績数	回	要支援者(D妊婦)×2回 【出生数×8%×2回】	目標値	-	892	938	922	842
			実績値	-	351	781	802	906
			達成率	-	39%	83%	86%	107%
			一次評価	-	1	3	3	4

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	A	5カ年 計画	対象者訪問1回実施	対象者訪問2回実施	対象者訪問2回実施	対象者訪問2回実施	対象者訪問2回実施
		総事業費(予算額)千円	105,491	108,783	108,762	106,095	105,164
		総事業費(実績額)千円	101,426	93,261	95,398	93,068	92,403
		総合評価推移	-	A	A	A	A



柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-3 乳幼児健康診査 ASMAP	重点事業
事業内容	3～4か月児健康診査は、疾病や異常の早期発見とその予防を目的とし、運動機能、精神発達等の健康診査及び育児・栄養に重点を置いた健康教育を実施しています。3歳児健康診査は、身体及び精神発達面の総合的な健診を実施し、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達の遅滞等を早期に発見し、適切な保健指導及び支援を行い、子どもの健やかな成長を図るとともに歯科健診や歯科・栄養に関する指導を行っています。			
子どもの貧困対策に資する役割	妊娠届などで出産前の早期から把握している支援が必要な世帯について、各保健センター等で実施する乳幼児健康診査時に、改めて再評価を行います。また、健診受診時に新たに把握した支援が必要な世帯については、関係機関と連携して継続した支援を行います。			
対応する予算の 事務事業名	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	担当部・課	衛生部 保健予防課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 乳幼児健康診査受診率	%	3～4か月児健康診査の受診率	目標値	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2
			実績値	97.9	95.8	96.6	96.6	95.4
			達成率	99%	97%	97%	97%	96%
			一次評価	3	3	3	3	3
② 活動 3歳児健康診査受診率	%	3歳児健康診査の受診率	目標値	95.0	95.0	96.0	96.0	96.0
			実績値	93.9	95.4	96.3	95.5	94.4
			達成率	98%	100%	100%	99%	98%
			一次評価	3	4	4	3	3
③ 活動 未受診者の受診勧奨率	%	乳幼児健康診査未受診者に対する受診勧奨率	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	100	100	100
			達成率	100%	100%	100%	100%	100%
			一次評価	4	4	4	4	4

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は下記参照	A	5カ年計画	継続実施	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。
		総事業費(予算額)千円	368,642	392,672	397,343	394,485	407,184
		総事業費(実績額)千円	365,347	375,169	357,502	342,453	362,159
		総合評価推移	-	A	A	A	A

《評価結果》

ASMAP事業 二次評価(総合評価)理由	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>ASMAP事業については、妊婦届出時のアンケートを全数確認し、支援が必要な妊婦を把握したうえで、きめ細やかで切れ目のない支援を行っている。</li> <li>平成30年度から開始した関係機関ネットワーク連絡会議に令和元年度から小児医療機関、子育てNPO団体を加え、より早期の介入が可能となったことを高く評価する。</li> </ul>	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-5 きかせて子育て訪問事業(養育困難改善事業)	重点事業 28 新規
事業内容	孤立して子育てをしている出産・育児に不安のある親を訪問し、傾聴による支援をすることで、親の心の安定と子どもの見守りを行い児童虐待を未然に防ぎます。			
子どもの貧困対策に資する役割	親の心の安定を図り、児童虐待を未然に防ぎます。			
対応する予算の 事務事業名	養育困難改善事業	担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 利用者数	人	きかせて子育て訪問事業を利用した人数	目標値	-	10	30	30	33
			実績値	-	0	14	28	29
			達成率	-	0%	46%	93%	87%
			一次評価	-	1	1	3	3

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数は、29名と横ばいの結果となり、昨年までに比べて伸びが鈍った。きかせてサポーターが育児に不安を抱える親を訪問し、傾聴による支援を行うことで児童虐待防止に寄与する事業であるため、支援が必要な方へ支援が届くよう効果的な勧奨を図っていただきたい。</li> <li>令和2年度から実施する、育児に関する情報から孤立している(情報に積極的にアクセスできない)と推測される乳幼児を養育する家庭を対象としたアウトリーチ型(戸別訪問)の傾聴支援の取り組みに期待する。</li> </ul>	B+	5カ年計画	新規実施に向けて準備	事業開始	ASMAP等と連携しながら出産・育児に不安を抱える親への訪問・傾聴支援を行う。	継続実施	継続実施
		総事業費(予算額)千円	-	7,032	6,362	6,193	6,189
		総事業費(実績額)千円	-	4,690	6,200	6,072	6,145
		総合評価推移	-	B	B+	B+	B+

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-1 歯科健診の強化①	重点事業
事業内容	むし歯の早期発見、早期治療により、歯と口腔内の健康を保ちます。			
子どもの貧困対策に資する役割	貧困家庭の小学生は貧困でない家庭の小学生に比べ、むし歯のある子の割合が約2倍あり、貧困とむし歯の相関関係が指摘されています。そこで、むし歯予防を通して基本的な生活習慣を身につけられるよう導きます。			
対応する予算の 事務事業名	私立認定こども園事業/私立幼稚園助成費用負担事務/私立保育園の運営費助成事業/子育て支援推進事業/公立保育園の管理運営事業/公立保育園の管理委託事業/区立認可外保育室の管理運営委託事業/区立認定こども園管理運営事業/認証保育所運営経費助成事業	担当部・課	子ども家庭部 子ども政策課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 4～6歳児の歯科健診の受診者数	人	4～6歳児の歯科健診受診者数	目標値	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
			実績値	15,461	15,829	15,876	15,735	15,653
			達成率	103%	106%	105%	104%	104%
			一次評価	4	4	4	4	4

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は28ページ参照	A	5カ年計画	通園の有無に関わらず、4～6歳児を対象に歯科健診を実施	●フォローが必要な子どもへの効果的な対応の仕組みづくりを進める ・各保育施設等と連携した受診確認・勧奨をより効果的に実施 ・未通園児の健診未受診者へのフォロー体制を構築 ●健診分析結果を活用し、各保育施設における取り組みを推進する ・家庭での効果的な取り組みに繋がるよう分析に基づいた啓発を展開 ・むし歯がある子どもの割合が高かった園への働きかけを強化			
		総事業費(予算額)千円	22,333	25,205	25,170	31,233	32,441
		総事業費(実績額)千円	20,891	26,008	27,263	28,600	27,583
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-1 歯科健診の強化②	重点事業
事業内容	むし歯の早期発見、早期治療により、歯と口腔内の健康を保ちます。			
子どもの貧困対策に資する役割	貧困家庭の小中学生は貧困でない家庭の小中学生に比べ、むし歯のある子の割合が約2倍あり、貧困とむし歯の相関関係が指摘されています。そこで、むし歯予防を通して基本的な生活習慣を身につけられるよう導きます。			
対応する予算の 事務事業名	小学校保健指導・中学校保健指導	担当部・課	学校運営部 学務課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 小学校の割合	%	H28～: 全学年で毎日歯みがきを実施している小学校の割合 H27: 給食後の歯みがきに取り組む小学校の割合	目標値	75.0%	80.0%	80.0%	85.0%	90.0%
			実績値	79.7%	71.0%	72.0%	67.0%	81.2%
			達成率	106%	89%	90%	78%	90%
			一次評価	4	3	3	2	3

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	A	5カ年計画	小学校・中学校で毎年、全員に歯科健診を実施し、実施後の受診勧奨に力を入れる。学校での歯科保健の取り組みに対し、「学校歯科保健の取り組みに関する調査」を実施するとともに衛生部と協働して、講習会等を開催する際の協力をする。 平成27年5月1日現在の学区別人口推計によると、小学校1年生から中学校3年生まで(学齢児童・生徒)の人口は、今後5年間は緩やかに減少していく予定である(エリアデザイン、鉄道沿線開発による転入は想定していない)。学齢児童・生徒の歯科検診は、法定健診であるため、人口増減以外の大きな変更要素は現時点ではない。				
		総事業費(予算額)千円	46,570	46,139	45,737	224,119	223,640
		総事業費(実績額)千円	46,465	225,144	223,683	223,244	223,191
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-2 歯科保健活動事業	重点事業
事業内容	「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」に基づき、健康な歯と歯肉で野菜からよく噛んで食べる習慣を身につけ、「健康寿命延伸」を実現する区民の増加を目指します。「ハイリスク児童支援事業」及び「歯科受診困難児童支援事業」については29年度実施に向けて、スキームを検討していきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもの頃のむし歯は、「規則正しい食生活」や「食べたらず歯みがき習慣」など、基本的な生活習慣と深い関わりがあります。子どもの生育環境に関わらず、歯科受診や健康教育の機会をつくることで、子どもの健康格差の縮小につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	歯科保健活動事業	担当部・課	衛生部 データヘルス推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 実施回数	回	「生えたての歯」育成教室の年間実施回数	目標値	240	240	245	290	330
			実績値	267	289	312	326	331
			達成率	111%	120%	127%	112%	100%
			一次評価	4	5	5	4	4
② 活動 実施校数	校	ハイリスク児童支援事業の年間実施校数	目標値	-	-	7	9	9
			実績値	-	-	9	9	9
			達成率	-	-	128%	100%	100%
			一次評価	-	-	5	4	4

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	A	5カ年計画	「6歳臼歯育成教室」を拡大する(私立保育園、小学校全数通知)。「6歳臼歯育成教室」については継続する。「ハイリスク児童支援事業」及び「歯科受診困難児童支援事業」のスキームを検討する。 小学1、2年生を対象に、フッ化物歯面塗布、個別歯みがき指導により、むし歯予防対策を強化する。「歯科受診困難児童支援事業」のスキームは引き続き検討する。 「6歳臼歯健康教室」は155施設から増加し、170施設で実施する。「永久歯フッ化物塗布事業(モデル事業)」を小学校9校で、春・秋の年2回実施する。 「6歳臼歯健康教室」は周知を強化し、195施設での実施を目指す。「永久歯フッ化物塗布事業」はモデル事業最終年を迎えるため、事業ならびに評価を実施する。				
		総事業費(予算額)千円	51,028	50,144	51,597	59,942	58,697
		総事業費(実績額)千円	48,916	56,592	55,727	55,943	57,385
		総合評価推移	-	A	A	A	A

《評価結果》

歯科保健の取り組み 二次評価(総合評価)理由	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前から学齢期に実施している歯科保健教室は、子ども全員に直接届く支援であり、切れ目のない取り組みにより、むし歯のある子どもの低減に繋がっていることを高く評価する。</li> <li>・ むし歯予防を通した生活習慣定着のための「給食後の歯みがきの取り組み」や、ハイリスク児童支援としての「永久歯フッ化物塗布事業(モデル事業)」など、様々なことに取り組んでいることを評価する。</li> <li>・ 未通園児等に対し、複数回のハガキによる歯科健診受診勧奨や関係機関から対象家庭への働きかけにより、健診受診率が向上したことを大いに評価する。しかしながら、受診率は12.5%に留まっているため、さらなる受診率向上のための工夫を検討していただきたい。</li> </ul>	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-3 幼保小接続期カリキュラム (旧:5歳児プログラム)	重点事業 30 名称等変更
事業内容	保育者の資質向上を図るため、乳幼児期の教育・保育内容に関して学ぶ機会を提供します。			
子どもの貧困対策に資する役割	保育者が、乳幼児期における発達段階を理解し、その発達に応じた教育・保育内容に取り組み、子ども達の健やかな成長・発達を育んでいきます。			
対応する予算の 事務事業名	幼児教育振興事業	担当部・課	教育指導部 就学前教育推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 研修会へ参加した園の割合【H28まで】「年齢別担任研修」の実施回数	%	研修会への参加園÷区立保育園・こども園、私立幼稚園、私立保育園、認証保育所、小規模保育園	目標値	16	30	75	75	75
			実績値	30	27	72	66	75
			達成率	188%	90%	96%	88%	99%
			一次評価	5	3	3	3	3

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0歳から子どもの年齢ごとに保育内容を学ぶ学齢別担任研修の実施や開催時間の工夫により、研修会へ参加した園の割合が私立園も含めて7割を超え、保育者の資質向上に寄与している。今後も、研修内容を充実させ実施していただきたい。</li> <li>・ スムーズに小学校生活に移行できるよう、「あだち幼保小接続期カリキュラム家庭版」を活用するとともに、園の就学前教育の取り組みについて保護者に広く周知していただきたい。</li> </ul>	A	5カ年計画	5歳児プログラム家庭版の改訂。	職員向けの研修を実施するとともに、家庭への啓発を進めていく。	保育者向けの研修を実施し職員の資質向上を図っていく。	保育者向けの研修を実施し職員の資質向上を図っていく。	保育者向けの研修を実施し職員の資質向上を図っていく。
	総事業費(予算額)千円	6,857	6,943	18,093	10,826	10,728	
	総事業費(実績額)千円	6,626	5,155	11,057	10,248	10,260	
	総合評価推移	-	A	B	A	A	

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-7 食育の推進事業①	重点事業
事業内容	乳幼児期は、子どもの健やかな発育・発達及び健康の維持・増進の基盤となる時期であると同時に、望ましい食習慣や生活習慣の形成に極めて大きな役割を果たす時期です。そこで、「あだちベジタベライフ～そうだ、野菜を食べよう～」をキャッチフレーズに、野菜の摂取の大切さを伝えるため、乳幼児健診などで早期から保護者へ啓発に取り組むとともに、保育園や小中学校でのおいしい給食「野菜の日」等で、正しい食習慣づくりを推進します。			
子どもの貧困対策に資する役割	望ましい食習慣や生活習慣を身につけ、子どもの健康格差の縮小に取り組みます。			
対応する予算の 事務事業名	公立保育園の管理運営事務/区立認定こども園管理運営事業	担当部・課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	園	「ひと口目は野菜から」(ベジファースト)の推進に取り組んだ園数	目標値	39	105	112	136	143
			実績値	39	57	75	106	128
			達成率	100%	54%	66%	77%	89%
			一次評価	4	1	2	2	3
② 活動	園	野菜を含む調理体験を実施した(4・5歳児在園)園数	目標値	39	105	112	136	143
			実績値	39	95	97	102	158
			達成率	100%	90%	86%	75%	110%
			一次評価	4	3	3	2	4
③ 活動	園	園児及び保護者が旬の野菜に関心が持てるよう「野菜の日」の取組を実施している園数	目標値	-	-	-	241	254
			実績値	-	-	-	62	119
			達成率	-	-	-	26%	47%
			一次評価	-	-	-	1	1

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	A	5カ年計画	区立保育園36園 区立こども園3園	区立保育園33園 区立こども園3園 私立保育園71園	区立保育園31園 区立こども園3園 公設民営園17園 私立保育園62園 認証保育所40園 小規模保育室24園	区立保育園28園 区立こども園3園 公設民営園17園 私立保育園79園 認証保育所36園 小規模保育室27園 幼稚園51園	区立保育園27園 区立こども園3園 公設民営園17園 私立保育園93園 認証保育所36園 小規模保育室27園 幼稚園51園
		総事業費(予算額)千円	10,827	10,823	1,546	13,759	13,281
		総事業費(実績額)千円	11,314	16,030	14,701	13,346	13,195
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-7 食育の推進事業②	重点事業
事業内容	野菜摂取が当然な地域社会の実現を通して、子どもの頃から望ましい食習慣の定着と健康増進、健康寿命の延伸をめざします。そのため、子どもたちが、健康に生き抜くための実践力を中学卒業時まで身に付けられるよう事業を展開します。乳幼児期の保護者への啓発や子どもたちへの実践的な料理教室に取り組みます。			
子どもの貧困対策に資する役割	望ましい食習慣や生活習慣を身につけ、子どもの健康格差の縮小に取り組みます。			
対応する予算の 事務事業名	食育推進事業	担当部・課	衛生部 こころとからだの健康づくり課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	回	年間実施回数(延べ) 【H27・28】 幼児の栄養教室数(事業名変更による)	目標値	20	20	28	28	28
			実績値	20	20	28	28	24
			達成率	100%	100%	100%	100%	85%
			一次評価	4	4	4	4	3
② 活動	回	年間実施回数(延べ) 【H27・28】 幼稚園等出張栄養教室数	目標値	20	20	30	30	30
			実績値	20	24	30	30	28
			達成率	100%	120%	100%	100%	93%
			一次評価	4	5	4	4	3

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	A	5カ年計画	継続実施	継続実施	学童保育室等での料理教室を拡充実施	継続実施	継続実施
		総事業費(予算額)千円	1,808	1,802	52,850	44,293	41,187
		総事業費(実績額)千円	1,751	1,697	51,923	39,709	36,617
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-7 食育の推進事業③	重点事業
事業内容	子どもたちの健全な心身の成長のために給食を提供し、給食を生きた教材として捉え、給食に関わる人に対する感謝する気持ちや食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を目指します。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもたちが一生を通じて自ら身体により食べ物を選び、食べることにより、健康格差を縮小していきます。			
対応する予算の 事務事業名	おいしい給食事業の推進	担当部・課	学校運営部 学務課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 栄養士が教室 を巡回した月数	月	栄養士が教室を巡回した月数(延べ)	目標値	1,177	1,166	1,155	-	-
			実績値	1,151	1,157	1,146	-	-
			達成率	98%	99%	99%	-	-
			一次評価	3	3	3	-	-
② 活動 「給食メニューコ ンクール」の応 募数	件	栄養バランスのよい食事を子どもたち 自ら考える「給食メニューコンクール」 を実施した際の応募総数【平成30年度 より指標変更】	目標値	5,413	6,323	6,400	6,900	7,100
			実績値	4,920	5,840	6,835	7,072	6,980
			達成率	90%	92%	106%	102%	98%
			一次評価	-	-	-	4	3

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は下記参照	B+	5カ年 計画	もりもり給食ウィーク、給食メニューコンクール、おいしい給食事業PR、 おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」を 活用。				
		総事業費 (予算額)千円	13,972	14,021	15,273	16,648	15,255
		総事業費 (実績額)千円	13,972	13,926	16,431	16,249	15,112
		総合評価推移	-	A	A	A	B+

《評価結果》

食育の推進事業 二次評価(総合評価)理由	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>給食時における「ひと口目は野菜から」の取り組みが区立園でも定着し、野菜から食べる子どもの割合が増えるなど成果を出している。今後は、さらに保護者への啓発に取り組んでいただきたい。</li> <li>中学校卒業時まで「あだち食のスタンダード」の定着を目標に、庁内連携のもと、保育園の調理体験や「野菜の日」の推進など、乳幼児期から切れ目のない食育に取り組み、成果をあげていることを高く評価する。今後も新規開設園・学校にも取り組みを促していただきたい。</li> <li>私立幼稚園の希望園にも「野菜の栽培・調理体験」の推進に取り組んだ。食への関心につながるため、取り組み園の増加に期待したい。</li> </ul>	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-9 発達支援児に対する事業の推進 (旧:あしすと心理士等による巡回指導・発達相談、発達支援 委員会による判定)	重点事業
事業内容	0歳から相談できる窓口を開設します。発達支援児の判定等を行う発達支援委員会で検討された指導内容を在籍園に助言します。保護者とともに個別支援計画を作成し、就学先へ伝え支援の継続を図ります。保育所等を訪問し、保育上の合理的配慮を助言します。専門職が4歳児の行動観察を行い、早期発見のしくみ(気づきのしくみ)の構築を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	保護者の不安に寄り添い、児童の特性を早期に捉え、特性に適した対応をすることで児童の自己肯定感を育みます。就学先に配慮事項を引き継ぐことで児童の困り感を軽減し、二次的障がいである不登校・引きこもり等の要因を早期に予防します。			
対応する予算の 事務事業名	発達障がい児支援事業	担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき支援管理課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	相談児童数	人	(H27・28)障がい福祉センターあしとで行った巡回指導と発達相談の年間延べ相談児童数	目標値	800	900	-	-	-
				実績値	897	1,176	-	-	-
				達成率	112%	131%	-	-	-
				一次評価	4	5	-	-	-
② 活動	相談児童数	人	(H29～)こども支援センターげんきで行った巡回指導、発達支援相談、窓口相談、気づきのしくみの相談の年間延べ児童数	目標値	-	-	4,000	4,500	5,000
				実績値	-	-	3,870	4,095	4,297
				達成率	-	-	96%	91%	85%
				一次評価	-	-	3	3	3
③ 活動	発達支援児数	人	発達支援委員会への年間申請総件数	目標値	356	410	-	440	450
				実績値	399	454	483	432	463
				達成率	112%	110%	-	98%	102%
				一次評価	4	4	-	3	4

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健センターや就学前施設での相談など身近な場所での窓口設置により、相談件数は増加した。保護者などの不安感、困り感の軽減に寄与している。</li> <li>令和2年4月に小学校の入学児童全員から学校に提出を受けたチューリップシート(子どもの個性を伝え、充実した学校生活を送れるよう学校と一緒に考えるツール)の効果的な活用方法を検討し、良い活用事例を学校に共有し、切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	A	5カ年計画	心理士3名配置(区立保育園36園、区立こども園3園、私立保育園63園、認証保育所及び小規模保育室21か所)	心理士4名配置(区立保育園33園、区立こども園3園、私立保育園71園、認証保育所45か所、小規模保育室23か所)	発達支援委員会8回 訪問対象園:就学前期間全園 相談対象児:18未満の児童・生徒	発達支援委員会対象:就学前機関全園/気づきのしくみ:公立全園・私立59園/相談対象児:18未満の児童・生徒/保健センターでのプランニング相談・健診後心理相談	継続実施
		総事業費(予算額)千円	23,711	26,355	73,871	106,082	117,317
		総事業費(実績額)千円	20,617	22,554	80,975	97,015	121,005
		総合評価推移	-	A	B+	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策3 若年者に対する就労支援	事業名	2-3-1 あだち若者サポートステーション	
事業内容	就労意欲はあるものの就職活動に悩みを抱える若者を対象にセミナーや職場体験などの支援を行う国の地域若者サポートステーション事業が区内で展開されることに對し、周知や事業会場の確保などの面で協力し、協働していきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	求職活動しても就職に至らない等の悩みを抱える若者に対して、早期に就職し、定着できるように支援し、職業的自立につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	就労・雇用支援事業	担当部・課	産業経済部 企業経営支援課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 来所者数	人	あだち若者サポートステーションの年間の来所者数	目標値	6,100	6,000	5,000	3,000	3,000
			実績値	5,466	4,883	5,650	2,704	1,900
			達成率	90%	81%	113%	90%	63%
			一次評価	3	3	4	3	2
② 活動 新規来所者数	人	あだち若者サポートステーションの年間の新規来所者数	目標値	900	900	500	350	350
			実績値	566	440	492	281	125
			達成率	63%	49%	98%	80%	35%
			一次評価	2	1	3	3	1

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>開所日の変更や新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、年間の来所者数及び新規の来所者数ともに年々減少している。</li> <li>無就業者や就労経験の乏しい若者が就労スキルを学ぶ機会の提供など、社会に出るきっかけをつくる有益な事業(国事業)であるため、区としても必要としている方に事業情報が届く工夫をお願いしたい。</li> </ul>	B	5カ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	事業内容変更 区委託は取り止め 継続実施	
		総事業費(予算額)千円	27,124	31,572	34,319	89	87
		総事業費(実績額)千円	27,928	28,208	34,529	84	85
		総合評価推移	-	B	-	B+	B

柱立て 施策	2健康・生活 施策3 若年者に対する就労支援	事業名	2-3-2② セーフティネット事業	重点事業 30 新規
事業内容	ニートやひきこもりなど社会との関係が希薄で外出や社会参加を回避している状況に悩む者とその家族からの相談に応じながら、家庭への訪問や関係機関への同行支援を行い、ボランティア体験や居場所活動等により自立・就労へのステップアップを目指します。			
子どもの貧困対策に資する役割	社会的自立が困難な状況に陥っている若者を、相談や様々な活動支援を行い、将来的な自立・就労につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部・課	福祉部 暮らしとごとの相談センター	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 相談人数	人	セーフティネット事業の年間の新規相談人数(10代~30代)	目標値	-	-	-	40	40
			実績値	-	-	-	42	36
			達成率	-	-	-	105%	90%
			一次評価	-	-	-	4	3

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者の新規相談人数は、36名の結果となり伸び悩んだ。社会的自立が困難な状況になっている方を早い段階で自立・就労につなげるためにも、必要とする方への確に相談窓口や支援の情報を届け、支援につながるように注力してもらいたい。</li> <li>令和元年11月に実施した「生活状況に関する調査」結果を踏まえ、生きづらさを抱える方に対する適切な支援のあり方を検討していただきたい。</li> <li>相談から「ひきこもり居場所支援」へ円滑につなぐ体制を構築し、家族以外の人との交流や体験活動などを通じ次のステップへ進むよう、今後の事業展開に期待する。</li> </ul>	A	5カ年計画	-	-	-	新規実施	継続実施
		総事業費(予算額)千円	-	-	-	20,214	25,380
		総事業費(実績額)千円	-	-	-	20,268	28,722
		総合評価推移	-	-	-	A	A



柱立て 施策	2健康・生活 施策3 若年者に対する就労支援	事業名	2-3-7 就労準備支援事業	重点事業 30 新規
事業内容	就労経験がない、離職から長期間が経過している等の理由からすぐに就職活動を行うことが難しい方に対し、就職に向けた準備を整えるための支援を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	就労への自信がない若者の就労に向けた準備を整え、就労に導くことにより、将来的な自立につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部・課	福祉部 くらしとごとの相談センター	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	事業新規参加 人数	人 就労準備支援事業の年間の新規参加 人数(10代~30代)	目標値	-	-	-	90	80
			実績値	-	-	-	87	53
			達成率	-	-	-	96%	66%
			一次評価	-	-	-	3	2

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規参加者244名のうち、10代から30代は53名であった。今後、区内高校や大学、児童養護施設等への事業周知を強化し、支援を必要とする方が確実に支援につながるよう期待する。</li> <li>就労後も本人への電話等での定期的なフォローや企業担当者と連携した定着支援により、生活困窮者の定着率は75%と前年度より増加したこと、さらに定着しなかった方への再支援の取り組みについて高く評価する。</li> </ul>	A	5カ年 計画	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料職業紹介実施</li> <li>就労体験事業者新規開拓</li> </ul> 継続実施	
		総事業費 (予算額)千円	-	-	-	57,223	66,382
		総事業費 (実績額)千円	-	-	-	57,250	62,352
		総合評価推移	-	-	-	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ① 高等職業訓練促進給付金	重点事業
事業内容	看護師等の国家資格取得を目指して養成機関で修業するひとり親の生活安定を図るために、促進給付金(1ヶ月あたり住民税非課税世帯10万円、住民税課税世帯7万5千円)を支給します。区独自事業として支給期間を延長し、国の支給期間と合わせて、通算最長4年間支給します。また、養成機関を修了したときに、修了支援給付金(修了時住民税非課税世帯5万円、住民税課税世帯2万5千円)を支給します。			
子どもの貧困対策に資する役割	就職に有利な資格取得を支援することで、ひとり親家庭の経済的自立につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	母子・父子自立支援員等の活動事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	資格取得後の 受給者の就業 率	%	高等職業訓練促進給付金等事業修了 者の就業率(年間)	目標値	90%	90%	90%	90%	90%
				実績値	75%	100%	92%	100%	100%
				達成率	83%	111%	102%	111%	111%
				一次評価	3	4	4	4	4
② 活動	①のうち正規職 員就業率	%	①のうち正規職員就業率(年間)	目標値	-	-	-	-	-
				実績値	100%	100%	67%	82%	80%
				達成率	-	-	-	-	-
				一次評価	-	-	-	-	-

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は36ページ参照	A	5カ年 計画	継続実施	支給期間中に、子どもが20歳に達した年度中に支給できるよう拡大	継続実施	継続実施	継続実施
		総事業費 (予算額)千円	44,075	51,303	52,257	63,617	72,153
		総事業費 (実績額)千円	28,743	37,522	50,609	59,266	62,752
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ② 自立支援教育訓練給付金	重点事業 .....
事業内容	就職に有利な資格や技能を修得するために、区の指定を受けて講座を受講したとき、教育訓練給付金(受講費用[入学金・受講料・教科書教材費等]の全額、上限30万円)を支給します。			
子どもの貧困対策に資する役割	就職に有利な資格取得や技能習得を支援することで、ひとり親家庭の経済的自立につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	受給者の資格・ 技能習得後の 就業率	%	自立支援教育訓練給付金事業受給者の 資格技能習得後の就業率(年間)	目標値	70%	70%	70%	70%	70%
				実績値	87.5%	60.0%	84.2%	100%	100%
				達成率	125%	86%	120%	142%	142%
				一次評価	5	3	5	5	5

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は36ページ参照	A	5カ年 計画	継続実施	区独自4割 分を受講前 に交付のう え、全額支給 へ拡充	継続実施	継続実施	継続実施
		総事業費 (予算額)千円	1,856	2,920	3,913	4,758	4,722
		総事業費 (実績額)千円	1,776	4,876	4,519	4,675	5,658
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ③ 高校卒業程度認定試験合格支援事業	重点事業 27 ..... 新規
事業内容	就職や好条件な転職等につなげ、受給者の経済的自立を図るため、ひとり親家庭の親の学び直しを支援します。高卒認定試験講座(通信を含む)受講費用を修了時に3割及び合格時に7割(合計上限30万円)を支給します。			
子どもの貧困対策に資する役割	高卒認定試験の合格を支援することで就職や好条件での転職につなげ、ひとり親家庭の経済的自立につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	高校卒業程度 認定試験合格 率	%	高校卒業程度認定試験合格支援事業 修了者の試験合格率(年間)	目標値	60%	60%	60%	60%	60%
				実績値	0%	0%	100%	66%	100%
				達成率	0%	0%	166%	110%	166%
				一次評価	1	1	5	4	5

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は36ページ参照	A	5カ年 計画	新規実施	ひとり親家庭 の子も対象 へ拡充	継続実施	継続実施	継続実施
		総事業費 (予算額)千円	528	4,056	1,259	1,268	1,263
		総事業費 (実績額)千円	528	1,634	1,005	479	1,042
		総合評価推移	-	B	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ④ 自立支援プログラム策定事業	重点事業 .....
事業内容	児童扶養手当受給者に対し、個別に面接を実施したうえ、受給者の方の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行い、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定します。策定後も状況を継続的にフォローすることで自立促進を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	ハローワークとの協力体制により、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の就労を支援し、経済的安定につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	%	自立支援プログラム策定者数のうち、 就職者数の割合(年間)	目標値	80%	80%	80%	80%	80%
			実績値	69.2%	75.0%	66.6%	100%	0%
			達成率	87%	94%	83%	125%	0%
			一次評価	3	3	3	5	1

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	B+	5カ年 計画	継続実施	自立支援プログラム策定 員(非常勤)1 名を増員	継続実施	継続実施	継続実施
		総事業費 (予算額)千円	1,056	1,534	1,435	1,472	1,088
		総事業費 (実績額)千円	1,056	1,619	1,475	1,434	368
		総合評価推移	-	B	A	A	B+

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ⑤就労支援講座	重点事業 29 ..... 新規
事業内容	就職・転職セミナーやパソコン教室等を実施するほか、ひとり親家庭を対象にした就労支援制度に関する情報をまとめた冊子を制作し配布します。			
子どもの貧困対策に資する役割	就労に関する講座開催や情報提供を通し、ひとり親家庭の経済的自立を支援し、生活の安定と向上につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	人	年間講座参加者数(延べ)	目標値	-	-	100	180	100
			実績値	-	-	60	60	71
			達成率	-	-	60%	33%	71%
			一次評価	-	-	2	1	2

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
総合評価は次ページ参照	B+	5カ年 計画	-	-	月1回程度、就 労支援に関す る講座を実施 するほか、就 労支援の情報 を掲載した冊 子を制作し、配 布する。	パソコン講座 のアフターフ ォローの充実や 就職・転職セ ミナー等の講座 回数を増加す る。	各給付金事業 の利用に繋げ る内容のセミ ナー等を実施 していく。
		総事業費 (予算額)千円	-	-	9,994	6,073	5,645
		総事業費 (実績額)千円	-	-	6,257	4,717	6,038
		総合評価推移	-	-	A	A	B+

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ⑥育児支援サービス利用料助成	重点事業 30 新規
事業内容	高等職業訓練促進給付金受給者を対象に、安心して看護師等の資格取得を目指すよう、育児支援のためのファミリーサポート等利用料を助成します。			
子どもの貧困対策に資する役割	就労につながる国家資格取得等を目指すひとり親家庭の育児との両立を支援し、経済的な安定と向上につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	利用者数	人	年間利用者数	目標値	-	-	-	25	30
				実績値	-	-	-	2	8
				達成率	-	-	-	8%	26%
				一次評価	-	-	-	1	1

＜評価結果＞

二次評価(総合評価)理由	総合評価		27	28	29	30	R1
総合評価は下記参照	B+	5カ年 計画	-	-	-	新規実施	継続実施
		総事業費 (予算額)千円	-	-	-	2,160	2,160
		総事業費 (実績額)千円	-	-	-	187	445
		総合評価推移	-	-	-	A	B+

＜評価結果＞

ひとり親家庭に対する就業支援 二次評価(総合評価)理由	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の経済的自立を支援し、生活の安定と向上につなげるため、様々な就労支援メニューを提供している。</li> <li>就職に有利な資格取得・技能修得を支援する「高等職業訓練促進給付金」、「自立支援教育訓練給付金」の修了者の多くは、正・准看護師や調理師、美容師などの正規雇用や収入向上につながっており、ひとり親家庭の経済的自立に寄与している。</li> <li>ひとり親世帯に就職や転職、資格取得に関する制度や事業をまとめた「しごとしかくの応援ブック」を配付した。メールなどでの支援制度の利用事例の発信やセミナー開催による啓発を強化し、さらに利用者増につなげていけるよう今後の取り組みに期待する。</li> </ul>	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-2 ひとり親家庭の交流支援 ② ひとり親家庭サロン	重点事業 28 …… 新規
事業内容	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。			
子どもの貧困対策に資する役割	ひとり親の孤独感やストレスの解消、虐待防止など子どもの生活環境の改善を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 利用者数	人	年間利用者数(延べ)	目標値	-	240	360	700	850
			実績値	-	352	788	826	615
			達成率	-	147%	218%	118%	72%
			一次評価	-	5	5	4	2

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>台風や新型コロナウイルス感染症の影響で交流事業中止となり、利用者は減少したものの新しい地域での事業開催(9回)により、新規参加者の獲得につなげたことを評価する。</li> <li>サロン参加がきっかけで仲間づくりができ、子育てや自身の生活に前向きな変化を感じているとのアンケート結果からも、引続きひとり親のニーズにあった場の提供に取り組んでいただきたい。</li> <li>令和2年度から相談しやすい環境づくりのひとつとして実施し、体験機会を提供する「企画型サロン」とひとり親同士の交流促進や相談支援「相談支援型サロン」の2つの体系のサロン事業の取り組みに期待する。</li> </ul>	A	5カ年計画	-	月2回の開催。1回あたり10~20名の参加見込み。保育あり。	講座や体験型イベントを開催し、ひとり親同士の交流や情報交換の場を提供する。	利用者の増加に伴い、月2回から3回に開催日を増やす。	開催地域を増やして、月3回実施する。
		総事業費(予算額)千円	-	7,014	5,173	8,152	8,301
		総事業費(実績額)千円	-	7,321	4,761	8,119	9,801
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-3 ひとり親家庭に対する相談事業 ① ひとり親家庭からの相談	重点事業 28 …… 新規
事業内容	離婚後最初に訪れる親子支援課にひとり親家庭支援員を配置し、初期の悩み、不安の聴取を通して、ひとり親家庭の問題やニーズ把握と適時・的確な対応、離婚等によるメンタルケア、発達支援を必要とする親及び子どもの発見と関係機関への連携等を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	ひとり親家庭に公的機関が関わることで、合わせて当該家庭の子どもの健全な育成と貧困状態及びその連鎖からの脱却を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 相談者数	人	年間相談者数(延べ)	目標値	-	120	180	240	300
			実績値	-	71	300	310	310
			達成率	-	59%	166%	129%	103%
			一次評価	-	1	5	5	4

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数は横ばいとなっているものの、週末に開催している「サロン豆の木」にひとり親支援員が参加し、ひとり親への声かけやオレンジリボンママフェスタへのブース出展、ひとり親手当の手続きにきた方を「豆の木相談室」につなぐなど、多様な取り組みにより、ひとり親の不安感解消と生活の安定に寄与しており、評価できる。</li> </ul>	A	5カ年計画	-	保育園長経験者等をひとり親家庭支援員(再任用)として2名を配置し、窓口及び電話、メールによる相談を受ける。	「豆の木相談室」をたちあげ、個々の状況に応じた相談支援を行う。	継続実施	継続実施
		総事業費(予算額)千円	-	6,325	7,672	10,775	10,400
		総事業費(実績額)千円	-	6,847	6,380	10,428	10,866
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	3推進体制の構築	事業名	3-1 相談事業の連携強化 生活サポート相談	重点事業
事業内容	生活困窮者からの相談を受ける中で子どもの貧困が思料される場合にあっては、当該世帯における子どもの貧困状況及び原因等を把握し、適切に関連する行政機関等につなげます。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもの貧困を発見する端緒となる機会を創出し、かつ、子どもの貧困対策関連事業の適切な利用に寄与します。			
対応する予算の 事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部・課	福祉部 くらしとしごとの相談センター	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 子ども関連の相談件数	件	年間の件数(延べ)	目標値	260	320	420	460	500
			実績値	211	323	453	487	522
			達成率	81%	101%	107%	105%	104%
			一次評価	3	4	4	4	4
② 活動 子ども関連の相談に係る行政機関等へのつなぎ件数	件	年間の件数(延べ)	目標値	60	120	220	260	300
			実績値	92	108	129	201	305
			達成率	153%	90%	58%	77%	101%
			一次評価	5	3	1	2	4

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>11のライフライン事業者・団体と協定を締結し、生活困窮世帯の早期把握のため、くらしとしごとの相談センターの相談案内や通報協力を得る体制を確立している。</li> <li>子どものいる世帯に適切な支援が行えるよう支援調整会議を開催し、関係機関による情報共有を図っている。</li> <li>夜間・休日相談や東京芸術センターで実施する出張相談会、地域の集会場などで実施する出前相談など、多様な相談機会をつくり、相談につながる工夫をしていることを高く評価する。今後も相手に寄り添った対応と相談機会の確保を図り、確実に支援につなげていくことを期待する。</li> </ul>	A	5カ年計画	子どもを含む世帯からの相談においては、家庭における子どもの状況に留意する。食の問題や就学に関する問題がある場合は適切に関連所管・機関につなげる。親子支援課と連携し、児童扶養手当受給者等の生活相談を行う。	学習支援関連で家庭への訪問・相談の必要が生じた場合は積極的にを行う(福祉事務所CW、SSWなどと連携)。 土・日、夜間相談を試行的に実施する。	土・日、夜間相談を実施する。	継続実施	継続実施
		総事業費(予算額)千円	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載				
		総事業費(実績額)千円	-	-	-	-	-
		総合評価推移	-	A	A	A	A

柱立て 施策	3推進体制の構築	事業名	3-5 子どもの貧困対策の啓発事業(講演会開催など)	重点事業 .....
事業内容	子どもの貧困対策について、積極的に情報発信するため、講演会開催をはじめ、啓発活動を実施し、地域やNPO、民間企業など幅広く理解と協力を求め、子どもの貧困対策事業を支える人材づくりを展開していきます。			
子どもの貧困対策に資する役割				
対応する予算の 事務事業名	-	担当部・課	政策経営部 子どもの貧困対策担当課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	回	区民や団体向けの講座、勉強会、職員研修などで講義をした回数	目標値	3	12	12	12	12
			実績値	4	29	36	22	26
			達成率	133%	242%	300%	183%	216%
			一次評価	5	5	5	5	5

《評価結果》

二次評価(総合評価)理由	総合評価	27	28	29	30	R1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の勉強会や職員向け研修(新任・異動者向け研修、教職員研修実施計画に子どもの貧困対策研修を加えるなど)で、区の子どもの貧困対策の取り組み及び理解促進を図るための啓発活動を実施した。</li> <li>子どもの貧困対策の重要性を改めて認識し、子どもと直接的・間接的に関わる中で何ができるかを考える契機とするため、11月に子どもの貧困対策講演会を実施し、職員のほか、教職員・区民など261名が参加した。</li> <li>子どもの貧困対策は、全ての子どもたちが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指すものであるため、行政・地域など総ぐるみで対策していくという機運醸成のためにも、今後も啓発活動に積極的に取り組んでいきたい。</li> </ul>	A	5カ年計画	講演会開催等により啓発活動を実施する。	継続実施	継続実施	継続実施	
		総事業費(予算額)千円	-	-	-	-	-
		総事業費(実績額)千円	-	-	-	-	-
		総合評価推移	-	A	A	A	A





令和元年度子どもの貧困対策  
**一次評価対象事業**  
実績及び評価(個別表)

ここに記載の事業は  
一次評価(自己評価)のみを行っています

【活動指標の目標達成状況（一次評価結果集計表）】

柱立て・施策		活動 指標数	目標達成度				
			5 目標を大きく 上回った (達成率 120%以上)	4 目標を上 回った (達成率 100%~ 120%未満)	3 概ね目標ど おりだった (達成率80% ~100%未 満)	2 目標を下 回った (達成率60% ~80%未満)	1 目標を大きく 下回った (達成率60% 未満)
【教育・学び】	1 学力・体験支援	31	3	6	17	4	1
	2 学びの環境支援	12	5	1	3	0	3
	3 子どもの居場所づくり	10	1	2	5	0	2
	4 キャリア形成支援	8	1	2	1	2	2
	【教育・学び】計	61	10	11	26	6	8
【健康・生活】	1 親子に対する養育支援	27	2	6	8	8	3
	2 幼児に対する発育支援	19	1	9	7	1	1
	3 若年者に対する就労支援	6	1	1	1	2	1
	4 保護者に対する生活支援	26	3	4	11	4	4
	【健康・生活】計	78	7	20	27	15	9
【推進体制の構築】		4	1	3	0	0	0
総計		143	18	34	53	21	17
目標達成度割合			12.6%	23.8%	37.1%	14.7%	11.8%

※1事業に複数の活動指標を設定している場合は、それぞれの数をカウントしています。

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	重点事業
			① あだち小学生夏休み学習教室 (旧:あだち小学生基礎学習教室)	30 変更
二次評価対象事業のため、詳細は14ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	
			② MIM(多層指導モデル)の実施	
事業内容	通常の学級で、小学校低学年の児童がつまづきやすい特殊音節の習得の状況を児童一人ひとりに対して把握し、正しく読めるよう、個別の指導・支援を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	基礎的な学力を身につけることにより、自己肯定感を高めて将来への意欲や希望を育みます。			
対応する予算の 事務事業名	教職員の研修事務	担当部・課	教育指導部 教育指導課・学力定着推進課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	実施校数	校	MIM実施小学校数	目標値	69	69	69	69	69
				実績値	69	69	69	69	69
				達成率	100%	100%	100%	100%	100%
				一次評価	4	4	4	4	4
② 活動	教員向け研修 会実施回数	回	教員向けMIM研修年間実施回数	目標値	4	4	4	4	4
				実績値	4	4	4	4	4
				達成率	100%	100%	100%	100%	100%
				一次評価	4	4	4	4	4

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	全小学校1年 生を対象に 実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	5,070	6,096	7,366	7,518	7,411
総事業費 (実績額)千円	4,615	6,044	7,530	7,176	4,780
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	重点事業
			③ 中1夏季勉強合宿	
二次評価対象事業のため、詳細は14ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	重点事業
			④ 数学チャレンジ講座 (旧:中学生補習講座)	30 変更
二次評価対象事業のため、詳細は15ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	重点事業
			⑤ 英語チャレンジ講座	28 新規
二次評価対象事業のため、詳細は16ページに記載されています。				

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-2 学力向上のための講師配置事業 ① そだち指導員の配置	重点事業
事業内容	小学校の国語・算数の授業において、定着度が十分でない児童に対し、そだち指導員が別教室などで個別学習指導を行い、つまずきの早期解消を図っていきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	基礎的な学力を身につけることにより、自己肯定感を高めて将来への意欲や希望を育みます。			
対応する予算の 事務事業名	学力向上対策推進事業 (H28まで学力向上のための講師配置事業)	担当部・課	教育指導部 学力定着推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	配置人員	人	そだち指導員の配置数	目標値	83	83	83	83
				実績値	82	78	78	78
				達成率	99%	94%	93%	93%
				一次評価	3	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	全小学校69 校で実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	258,524	161,143	320,031	328,375	323,644
総事業費 (実績額)千円	143,878	139,131	298,748	283,189	295,025
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-2 学力向上のための講師配置事業 ② 生活指導員の配置	重点事業
事業内容	各中学校の状況に応じて生活指導員を配置し、適切な学習環境の維持と向上を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	適切な学習環境を維持することで、学びの環境を確保し、学習意欲の向上や生徒の生活面での安定を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	学校の指導事務(H29まで学力向上対策推進事業)	担当部・課	教育指導部 教育指導課 (H29まで学力定着推進課)	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	配置人員	人	生活指導員の配置人数	目標値	37	36	35	35
				実績値	31	31	28	33
				達成率	84%	86%	80%	94%
				一次評価	3	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	全中学校37 校で実施	全中学校36 校で実施	全中学校35 校で実施	全中学校35 校で実施	全中学校35 校で実施
総事業費 (予算額)千円	55,301	66,459	148,984	152,730	148,228
総事業費 (実績額)千円	49,495	46,148	108,859	123,549	113,484
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-3 足立はばたき塾	重点事業
				30 統合
二次評価対象事業のため、詳細は17ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-4 学力・体力状況調査 ① 足立区学力定着に関する総合調査 (旧:足立区基礎学力定着に関する総合調査)	
事業内容	基礎・基本の学力の定着を図るとともに、日常の授業や放課後補充学習において個々の子どもの学習状況に応じた指導に活用するため、全小学校2年生から中学校3年生を対象に、学習定着度調査及び学習意識調査を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	調査を適切に実施し、課題の分析と取組みへのフィードバックを通じて、義務教育終了までのすべての子どもの基礎学力の定着と体力の向上を図り、「たくましく生き抜く力」の育成を目指します。			
対応する予算の 事務事業名	学力向上対策推進事業 (H27まで学力・体力状況調査事業)		担当部・課	教育指導部 学力定着推進課

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 受検児童・生徒 数	人	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」受検者数(各教科・実施学年ごとの受検者数の合計)(延べ)	目標値	130,000	130,000	130,000	127,509	130,607
			実績値	124,184	123,438	122,874	122,120	125,263
			達成率	96%	95%	94%	95%	95%
			一次評価	3	3	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	継続実施	継続実施	継続実施・30 年度以降の 委託事業者 を再選定(プ ロポーザル)	継続実施。プ ロポーザル は、H29に実 施せずにH30 実施に変更。	継続実施
総事業費 (予算額)千円	43,417	46,657	46,881	47,833	56,252
総事業費 (実績額)千円	42,425	45,852	46,450	47,164	55,432
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-4 学力・体力状況調査 ② 体力調査	
事業内容	体力の向上を図るとともに、調査結果を課題改善に向けた取組みに活用するため、体力調査(東京都)を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	調査を適切に実施し、課題の分析と取組みへのフィードバックを通じて、義務教育終了までの全ての子どもの基礎学力の定着と体力の向上を図り、「たくましく生き抜く力」の育成を目指します。			
対応する予算の 事務事業名	-		担当部・課	教育指導部 教育指導課

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 受検児童・生徒 数	人	「東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」受検者数(各学年受検者数の合計)	目標値	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
			実績値	44,540	44,263	44,135	45,103	43,887
			達成率	99%	98%	98%	100%	97%
			一次評価	3	3	3	4	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	868	864	878	886	871
総事業費 (実績額)千円	830	842	908	840	847
総合評価推移	-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-5 日本語適応指導講師の派遣
事業内容	帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒の日本語習得と早期に学校生活に適応できるようにするため、児童・生徒の母語に通じた日本語適応指導講師を小・中学校に派遣します。		
子どもの貧困対策に資する役割	日本語未習得児童・生徒の母語に通じた日本語適応指導講師を派遣し、日本語の習得と学校生活への適応を支援します。		
対応する予算の 事務事業名	学校の指導事務(H29まで特別指導講師派遣事業)	担当部・課	教育指導部 教育指導課(H29学力定着推進課)

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	対象者数	人	新規及び前年度継続の児童・生徒数	目標値	130	130	130	130	130
				実績値	158	146	158	154	174
				達成率	122%	112%	121%	118%	133%
				一次評価	5	4	5	4	5
② 活動	派遣時間数	時間	児童・生徒を指導した講師の時間数(延べ)	目標値	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
				実績値	7,916	8,337	9,164	8,543	9,111
				達成率	113%	119%	130%	122%	130%
				一次評価	4	4	5	5	5

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	27,086	40,612	31,919	31,956	31,883
総事業費 (実績額)千円	27,938	29,193	32,069	29,709	31,568
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-6 学校図書館支援員の配置
事業内容	中学校の生徒の自主学習や調べ学習を支援するため、選書や図書館活用のサポートにあたる図書館支援員を配置します。		
子どもの貧困対策に資する役割	学校図書館機能の充実を図り、生徒の放課後学習を推進します。		
対応する予算の 事務事業名	教育政策管理事務(H29まで学力向上対策推進事業)	担当部・課	教育指導部 教育政策課(H29まで)学力定着推進課

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	本の貸出冊数	冊	各校集計による年間貸出冊数	目標値	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
				実績値	120,155	114,815	129,605	125,078	127,170
				達成率	120%	115%	129%	125%	127%
				一次評価	5	4	5	5	5
① 活動	配置時間数	時間	配置人数×1日の勤務時間×年間勤務日	目標値	37,925	36,900	35,875	35,875	35,875
				実績値	37,755	36,305	35,575	35,575	35,485
				達成率	99%	98%	99%	99%	98%
				一次評価	3	3	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	65,867	64,145	128,418	131,626	129,798
総事業費 (実績額)千円	65,649	63,907	131,803	128,020	131,483
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-7 学習支援ボランティア事業	
事業内容	授業の補助や放課後の補習を支援するため、小・中学校に、大学生や社会人による学習支援ボランティアを派遣します。			
子どもの貧困対策に資する役割	学習支援ボランティアにより、子どもたちの学習意欲を高めて学力向上を支援します。			
対応する予算の 事務事業名	学習支援ボランティア事業	担当部・課	教育指導部 教育政策課(H29まで)学力定着推進課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	ボランティアの 活動件数	件	学習支援ボランティア事業の 年間活動件数(延べ)	目標値	10,600	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績値	10,184	10,547	10,595	8,404	7,536
				達成率	96%	105%	105%	84%	75%
				一次評価	3	4	4	3	2

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	23,756	23,748	21,506	21,521	21,492
総事業費 (実績額)千円	18,676	16,107	16,410	14,252	13,513
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-8 教員の授業力向上事業 ① 教師力養成講座(e-講座)の活用	
事業内容	新規採用教員の基礎的・基本的な授業力の習得のため、法定初任者研修の一環として民間教育事業者による教師力養成講座を実施します。映像講座(e-講座)を視聴し学習指導や授業展開のノウハウを学び、スクーリングや模擬授業による診断・検定を行いながら授業力の向上をめざします。			
子どもの貧困対策に資する役割	貧困の連鎖を防ぐためには、子どもたちが希望を持って自身の将来像を描けるようになることが重要です。教員の指導力向上を図り、わかる授業を実践することにより児童・生徒の確かな学力の定着を目指していきます。			
対応する予算の 事務事業名	教職員の研修事務	担当部・課	教育指導部 教育指導課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	模擬授業診断 による定着度 「60/100点以上」	%	映像講座「e-講座」の内容から 重要な6つの観点『発声・正対・ 視線・指示・板書・説明』をもと に点数化し、100点中60点以上 となった教員の割合	目標値	-	-	100	100	100
				実績値	-	-	100	100	90
				達成率	-	-	100%	100%	90%
				一次評価	-	-	4	4	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	-	-	6,378	6,386	6,371
総事業費 (実績額)千円	-	-	6,161	6,334	6,947
総合評価推移	-	-	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-8 教員の授業力向上事業 ② 先進自治体教員派遣交流	
事業内容	基礎学力定着に効果的な授業方法を体験・習得するために、秋田県大仙市に教員を派遣し、授業改善をはじめ学力向上のノウハウを学ばせます。			
子どもの貧困対策に資する役割	全ての教員が児童・生徒に対する学習指導力、授業力を身につけることで、児童・生徒の確かな学力の育成、定着を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	学力向上対策推進事業	担当部・課	教育指導部 学力定着推進課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	派遣人数	人	先進自治体への教員派遣人数	目標値	-	-	12	12	12
				実績値	-	-	12	12	13
				達成率	-	-	100%	100%	108%
				一次評価	-	-	4	4	4

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	-	-	3,293	3,308	3,258
総事業費 (実績額)千円	-	-	2,311	2,300	3,217
総合評価推移	-	-	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-8 教員の授業力向上事業 ③ 教科指導専門員の派遣	
事業内容	若手教員の授業内容の改善・充実のために専門性の高い非常勤職員(教科指導専門員)が各校を巡回し、指導・助言を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	全ての教員が児童・生徒に対する学習指導力、授業力を身につけることで、児童・生徒の確かな学力の育成、定着を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	学力向上対策推進事業	担当部・課	教育指導部 学力定着推進課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	小学校での授業の理解度	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における、「学校での授業がわかる」という質問に肯定的に回答した児童の割合	目標値	-	-	91	91	91
				実績値	89.0	89.4	89.7	89.3	87.8
				達成率	-	-	98%	98%	96%
				一次評価	-	-	3	3	3
② 活動	中学校での授業の理解度	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における、「学校での授業がわかる」という質問に肯定的に回答した生徒の割合	目標値	-	-	75	75	75
				実績値	72.1	72.3	73.3	73.9	67.4
				達成率	-	-	97%	98%	89%
				一次評価	-	-	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	-	-	358,157	367,756	362,455
総事業費 (実績額)千円	-	-	268,870	307,900	309,040
総合評価推移	-	-	-	-	-



柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-8 教員の授業力向上事業 ④ 活用力推進校の実践・成果の活用	
事業内容	推進校において、活用力の向上のための指導方法等に関する研究を推進し、実践・成果を区内全校に普及していきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	全ての教員が児童・生徒に対する学習指導力、授業力を身につけることで、児童・生徒の確かな学力の育成、定着を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	教育課題解決の取組事務	担当部・課	教育指導部 教育指導課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	「学校の授業が楽しい」と回答した児童・生徒の割合	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における「学校の授業が楽しい」と回答した児童・生徒の割合	目標値	-	-	80.0%	82.0%	84.0%
				実績値	-	-	79.9%	81.2%	82.0%
				達成率	-	-	99%	99%	97%
				一次評価	-	-	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	-	-	0	1,000	1,200
総事業費 (実績額)千円	-	-	799	1,239	1,116
総合評価推移	-	-	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-9 自然教室事業(鋸南自然教室、日光自然教室、魚沼自然教室)	
事業内容	宿泊を伴う集団生活や集団行動の中で、子どもたちの社会性を育むとともに、心身の健全な育成を図るため、自然や地域文化に親しむ社会体験学習を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	体験活動から学ぶ意欲を育て、自己肯定感を向上させます。また、規律ある集団生活・集団行動の中で、社会性を身につけ生活習慣を改善します。			
対応する予算の 事務事業名	小学校自然教室事業、中学校自然教室事業	担当部・課	学校運営部 学務課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	参加人数 (鋸南)	人	自然教室参加人数	目標値	5,130	4,935	5,201	5,260	5,304
				実績値	5,067	4,863	5,130	5,180	4,755
				達成率	99%	99%	98%	98%	89%
				一次評価	3	3	3	3	3
② 活動	参加人数 (日光)	人	自然教室参加人数	目標値	5,220	5,156	4,935	5,238	5,262
				実績値	5,167	5,093	4,885	5,152	5,180
				達成率	99%	99%	98%	98%	98%
				一次評価	3	3	3	3	3
③ 活動	参加人数 (魚沼)	人	自然教室参加人数	目標値	4,690	4,502	4,477	4,164	4,468
				実績値	4,578	4,407	4,368	4,059	4,332
				達成率	98%	98%	97%	97%	96%
				一次評価	3	3	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	継続実施 体験内容の 充実を図る。	継続実施 体験内容の 充実を図る。	継続実施 体験内容の 充実を図る。	継続実施 体験内容の 充実を図る。	継続実施 体験内容の 充実を図る。
総事業費 (予算額)千円	289,872	294,526	290,906	271,695	271,932
総事業費 (実績額)千円	251,189	244,770	242,714	230,299	239,669
総合評価推移	-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-10 大学連携による体験事業 ①あだちの大学リレー企画	
二次評価対象事業のため、詳細は17ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-10 大学連携による体験事業 ② 体験学習推進事業	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は18ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策1 学力・体験支援	事業名	1-1-11 ひとり親家庭学習支援事業(派遣型)	29	新規
事業内容	学習支援を希望するひとり親家庭の子どものうち、区で行っている学習支援事業の対象者として合致しない場合に、週に1回程度、自宅に家庭教師を派遣し学習支援を実施します。				
子どもの貧困対策に資する役割	様々な理由により、他の学習支援事業の対象にならない子どもの学習習慣の定着と学習意欲の向上を図ることで、家庭や本人の状況に関わらず、将来の進路の可能性を広げるきっかけにします。				
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課		

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	ひとり親家庭の子どもへの家庭教師派遣回数	回	学習支援を希望するひとり親家庭のうち、学習支援(派遣型)を受けた子どもへの家庭教師派遣延べ回数(年間)	目標値	-	-	160	240	960
				実績値	-	-	268	782	643
				達成率	-	-	167%	325%	66%
				一次評価			5	5	2

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	-	-	プロポーザル選定により事業者を決定し、該当者へ案内し、家庭教師派遣を開始	実績と効果を踏まえ、今後の方向性を検討する。	実績と効果を踏まえ、今後の方向性を検討する。
総事業費(予算額)千円	-	-	11,940	15,139	15,122
総事業費(実績額)千円	-	-	11,312	14,034	13,086
総合評価推移	-	-	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-1 教育相談事業	
事業内容	不登校や発達障がい等、子育てや教育上のあらゆる悩みの解決を図るため、相談事業を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもが自らの課題に直面し、解決する能力を育てるカウンセリング活動を通し、自信を持って、将来、社会で生きていく力を獲得させます。			
対応する予算の 事務事業名	教育相談事業	担当部・課	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	相談回数	回	不登校や発達障がいを含む教育に関する年間相談回数(延べ)	目標値	19,800	20,000	23,500	24,000	24,000
				実績値	20,261	23,138	22,061	21,518	21,679
				達成率	102%	116%	93%	89%	90%
				一次評価	4	4	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	新規相談件数の増加及び適応指導教室通級生徒の進学相談業務の増加に対応するため相談員を増員する。	新規相談件数及び適応指導教室通級児童・生徒の受入人数の増加に対応するため相談体制を強化していく。	教育相談事業内容等の見直し、検討を行う。	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	183,160	180,967	183,086	191,191	192,037
総事業費 (実績額)千円	177,870	210,125	192,542	174,510	187,808
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-2 スクールカウンセラー派遣事業	
事業内容	子どもや保護者の学校生活における相談を受け、教職員との連携等により解決を図るため、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置します。			
子どもの貧困対策に資する役割	学校内の教育相談体制の充実を進め、いじめ・不登校の未然防止や養育困難家庭への対応等、学校内の問題・課題の早期改善、解決を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	教育相談事業	担当部・課	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	相談回数	回	児童・生徒や保護者(教職員を含む)からの学校生活における年間相談回数(延べ)	目標値	31,000	31,350	31,700	32,000	32,500
				実績値	34,481	30,897	36,253	38,255	36,768
				達成率	111%	99%	114%	119%	113%
				一次評価	4	3	4	4	4

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	スクールカウンセラー34名を小中学校全校配置する。	統括スクールカウンセラーを配置する。	統括スクールカウンセラーを1名から2名に増員する。	カウンセリング業務の増加に対応するため、体制を強化していく。	統括スクールカウンセラーを2名から3名に増員する。
総事業費 (予算額)千円	135,100	140,973	144,811	150,120	157,206
総事業費 (実績額)千円	134,592	148,195	143,535	139,162	146,287
総合評価推移	-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-3 スクールソーシャルワーカー活用事業	重点事業
				27 新規
二次評価対象事業のため、詳細は19ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-4 登校サポーター派遣事業	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は19ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-5 適応指導教室(チャレンジ学級)	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は20ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-6 小学校要保護・準要保護児童就学援助事業/中学校 要保護・準要保護生徒就学援助事業	重点事業
事業内容	経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の必要な経費を援助します。			
子どもの貧困対策に資する役割	保護者の経済的負担を軽減させ、義務教育の円滑な遂行に貢献します。			
対応する予算の 事務事業名	小学校要保護・準要保護児童就学援助/ 中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	担当部・課	学校運営部 学務課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	小学校申請件数	件	小学校就学援助申請件数(3月末時点)	目標値	援助事業のため目標はなし				
				実績値	11,819	11,663	10,953	10,590	9,314
				達成率	-	-	-	-	-
				一次評価	-	-	-	-	-
② 活動	中学校申請件数	件	中学校就学援助申請件数(3月末時点)	目標値	援助事業のため目標はなし				
				実績値	6,979	6,792	6,400	5,925	5,474
				達成率	-	-	-	-	-
				一次評価	-	-	-	-	-

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	継続実施 区立小・中学校の全児童・生徒へ申請書を配付し、制度を周知する。	継続実施	中学校入学後に支給していた新入学生徒学用品費を、小学校6年生時に前倒しで支給する。	継続実施	小学校入学後に支給していた新入学生徒学用品費を、小学校入学前に前倒しで支給する。
総事業費(予算額)千円	1,506,113	1,478,666	1,445,248	1,333,726	1,328,273
総事業費(実績額)千円	1,374,822	1,288,344	1,258,579	1,172,807	1,145,317
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-7 小学校特別支援学級児童就学奨励事業/中学校特別 支援学級生徒就学奨励事業	
事業内容	障がいのある子どもの就学に関する経済的負担を軽減するため、保護者の負担能力に応じた就学経費を援助します。			
子どもの貧困対策に資する役割	保護者の経済的負担を軽減させ、義務教育の円滑な遂行に貢献します。			
対応する予算の 事務事業名	小学校特別支援学級児童就学奨励事業/ 中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	担当部・課	学校運営部 学務課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	小学校申請件数	件	小学校就学奨励申請件数(3月末時点)	目標値	援助事業のため目標はなし				
				実績値	202	171	173	142	179
				達成率	-	-	-	-	-
				一次評価	-	-	-	-	-
② 活動	中学校申請件数	件	中学校就学奨励申請件数(3月末時点)	目標値	援助事業のため目標はなし				
				実績値	75	108	104	98	99
				達成率	-	-	-	-	-
				一次評価	-	-	-	-	-

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。
総事業費(予算額)千円	11,421	12,407	12,386	11,812	13,590
総事業費(実績額)千円	10,916	12,217	12,580	11,846	11,615
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-8 育英資金事業(旧育英資金貸付事業) ①育英資金奨学金貸付(通常枠・一部償還免除枠)	28 新規 (一部償還免除型) 30 統合
事業内容	経済的理由により修学が困難で、学業成績が優秀な者に対し、修学上必要な学資金等の貸付を行うことにより、将来有望な人材を育成します。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもたちが家庭事情で将来の夢を諦めることが無いように、進学・進級に必要な学資金の貸付を行い、安心して学業に励める環境を提供します。			
対応する予算の 事務事業名	育英資金事業	担当部・課	学校運営部 学務課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	奨学金貸付人数(通常枠)	人	予約募集(年2回)+緊急募集(年1回) 目標値:募集人数(H29まで)、過去3年間の実績の平均(H30から) 実績値:実際に貸付した人数(H29まで)、新規貸付者数(H30から)	目標値	130	130	130	35	35
				実績値	39	28	36	31	33
				達成率	30%	22%	27%	88%	94%
				一次評価	1	1	1	3	3
② 活動	奨学金貸付人数(一部償還免除枠)	人	予約募集(年2回、高校大学各5名)+29年秋期募集より特例枠各2名) 目標値:募集数/実績値:決定者数	目標値	-	20	24	28	28
				実績値	-	20	24	25	25
				達成率	-	100%	100%	89%	89%
				一次評価	-	4	4	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	募集期間を年1回(秋)から2回(春・秋)に増やし、一部、入学資金の先払いを始める。	継続実施 募集を2回(春・秋)実施。一部、入学資金の先払いを行う。	継続実施 募集を2回(春・秋)実施。一部、入学資金の先払いを行う。	継続実施 募集を2回(春・秋)実施。一部、入学資金の先払いを行う。	継続実施 募集を2回(春・秋)実施。一部、入学資金の先払いを行う。
総事業費(予算額)千円	204,219	179,285	209,387	308,171	369,681
総事業費(実績額)千円	162,891	164,750	302,705	284,798	349,882
総合評価推移	-	B	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-8 育英資金事業(旧育英資金貸付事業) ②大学等入学準備金支援	30	新規
事業内容	経済的理由により修学が困難な者に対し、大学等の入学準備金の融資返済のための助成金を支給し、将来有望な人材を育成します。				
子どもの貧困対策に資する役割	子どもたちが家庭事情で将来の夢を諦めることが無いように、奨学金の返済に対し助成を行うことで、安心して学資金を借り、学業に励める環境を提供します。				
対応する予算の 事務事業名	育英資金事業	担当部・課	学校運営部 学務課		

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	大学等入学準備金支援助成交付決定人員	人	大学等入学準備金支援助成を交付決定した人数	目標値	-	-	-	200	200
				実績値	-	-	-	11	18
				達成率	-	-	-	5%	9%
				一次評価	-	-	-	1	1

	27	28	29	30	R1
①平成30年度2期募集分(平成30年12月3日～平成31年4月26日)...13名 ②令和元年度1期募集分(令和元年9月2日～11月29日)...2名 ③令和元年度2期募集分(令和元年12月2日～令和2年3月31日)...3名	-	-	-	新規事業募集を2回(9月～11月、12月～4月)実施。	新規事業募集を2回(9月～11月、12月～4月)実施。
5カ年計画	-	-	-	新規事業募集を2回(9月～11月、12月～4月)実施。	新規事業募集を2回(9月～11月、12月～4月)実施。
総事業費(予算額)千円	-	-	-	41,928	35,355
総事業費(実績額)千円	-	-	-	5,801	6,785
総合評価推移	-	-	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-9 私立高等学校等入学資金融資あっせん事業		
事業内容	私立高等学校等に新入学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、入学に必要な資金を低利で融資あっせんします。				
子どもの貧困対策に資する役割	融資をあっせんし、教育の機会均等を図ります。				
対応する予算の 事務事業名	私立高等学校等入学資金融資あっせん事業	担当部・課	学校運営部 学務課		

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	申込件数	件	融資あっせん申込件数(3月末時点)	目標値	18	18	15	15	15
				実績値	18	10	10	14	20
				達成率	100%	56%	66%	93%	133%
				一次評価	4	1	1	3	5

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。
総事業費(予算額)千円	274	249	243	236	225
総事業費(実績額)千円	169	185	190	227	185
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-10 その他の奨学金制度の周知	
事業内容	修学に必要な費用等の負担軽減を図るため、家庭の状況等に応じ、社会福祉協議会による義務教育にかかる制服や修学旅行費用の貸付、東京都や日本学生支援機構などが運営する奨学金制度を周知します。			
子どもの貧困対策に資する役割	家庭の状況等に応じ、奨学金制度を周知し、進学や修学を支援します。			
対応する予算の 事務事業名	生活福祉資金貸付事業	担当部・課	社会福祉協議会	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 生活福祉資金 福祉費(義務教育にかかる経費)貸付件数	件	生活福祉資金福祉費における義務教育にかかる経費の貸付件数(年度)	目標値	5	10	5	5	5
			実績値	4	0	0	0	0
			達成率	80%	0%	0%	0%	0%
			一次評価	3	1	1	1	1

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	学校を通じた生活福祉資金福祉費(義務教育にかかる経費:制服や修学旅行の費用)の紹介チラシを対象小学生の保護者にH28年1~2月配布。他機関の奨学金制度は、生活福祉資金相談時、説明会開催時等にチラシ、パンフレットを配付して周知する。				
総事業費 (予算額)千円	63	63	54	54	54
総事業費 (実績額)千円	63	63	54	54	54
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策2 学びの環境支援	事業名	1-2-11 学習環境整備支援(塾代支援)等	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は20ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-1 居場所を兼ねた学習支援	重点事業
				27 新規
二次評価対象事業のため、詳細は21ページに記載されています。				

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-2 区施設等を利用した子どもの居場所づくり ①中高生の居場所づくり
事業内容	保護者の就労等により家庭で一人で過ごすことが多い小学生や中学・高校生が安心して過ごせるよう、指定管理者や地域・大学生ボランティアの協力を得て、友人や地域との交流、学習支援等、区施設を利用した多様な居場所を増やしていきます。		
子どもの貧困対策に資する役割	地域や友人、新たな仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力や社会性を養います。		
対応する予算の 事務事業名	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	担当部・課	子ども家庭部 青少年課

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	実施会場数	会場	中高生の居場所づくり事業の年間実施会場数	目標値	4	4	5	5	4
				実績値	4	4	4	5	4
				達成率	100%	100%	80%	100%	100%
				一次評価	4	4	3	4	4
② 活動	実施回数	回	中高生の居場所づくり事業の年間実施回数(延べ)	目標値	244	200	348	260	260
				実績値	197	211	239	294	252
				達成率	81%	106%	68%	113%	96%
				一次評価	3	4	2	4	3
③ 活動	参加者数	人	中高生の居場所づくり事業の年間参加者数(延べ)	目標値	1,220	1,430	2,088	2,436	2,436
				実績値	1,221	514	485	711	808
				達成率	100%	36%	23%	29%	33%
				一次評価	4	1	1	1	1

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	区施設4会場 で実施(週2 回実施が2会 場、月2回実 施が1会場、 月1回実施が 1会場)。	区施設4会場 で実施(週2 回実施が2会 場、月2回実 施が1会場、 月1回実施が 1会場)。	区施設5会場 で実施(週2 回実施が3会 場、月2回実 施が1会場、 月1回実施が 1会場)。	区施設5会場 で実施(週2 回実施が2会 場、月2回実 施が2会場、 月1回実施が 1会場)。	区施設4会場 で実施(週2 回実施が2会 場、月2回実 施が1会場、 月1回実施が 1会場)。
総事業費 (予算額)千円	1,862	1,935	2,295	4,513	4,462
総事業費 (実績額)千円	1,843	1,832	2,310	3,940	3,850
総合評価推移	-	A	-	-	-



柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-2 区施設等を利用した子どもの居場所づくり ②夏休み宿題応援隊事業	
事業内容	保護者の就労等により家庭で一人で過ごすことが多い小学生や中学・高校生が安心して過ごせるよう、指定管理者や地域・大学生ボランティアの協力を得て、友人や地域との交流、学習支援等、区施設を利用した多様な居場所を増やしていきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	地域や友人、新たな仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力や社会性を養います。			
対応する予算の 事務事業名	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	担当部・課	子ども家庭部 青少年課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	実施会場数	会場	夏休み宿題応援隊事業の年間実施会場数	目標値	1	1	2	3	-
				実績値	1	1	2	3	-
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
				一次評価	4	4	4	4	-
② 活動	実施回数	回	夏休み宿題応援隊事業の年間実施回数(延べ)	目標値	30	30	60	60	-
				実績値	28	17	40	39	-
				達成率	93%	57%	66%	65%	-
				一次評価	3	1	2	2	-
③ 活動	参加者数	人	夏休み宿題応援隊事業の年間参加者数(延べ)	目標値	120	120	300	450	-
				実績値	106	131	219	105	-
				達成率	88%	109%	73%	23%	-
				一次評価	3	4	2	1	-

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	夏休み期間中(30日)に区施設1会場 で実施。各会場に大学生 ボランティア4 名を配置。	夏休み期間中(30日)に区施設2会場 で実施。各会場に大学生 ボランティア4 名を配置。	夏休み期間中(30日)に区施設2会場 で実施。各会場に大学生 ボランティア4 名を配置。	夏休み期間中(20日)に区施設3会場 で実施。各会場に大学生 ボランティア4 名を配置。	事業終了
総事業費 (予算額)千円	674	912	919	3,377	-
総事業費 (実績額)千円	655	525	614	954	-
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-3 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援	重点事業
-----------	-----------------------------	-----	--	------

二次評価対象事業のため、詳細は21ページに記載されています。

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-4 地域で活動する団体の学習支援の場の紹介	
事業内容	学力に不安がある、不登校やひきこもり、経済的に苦しい家庭など、課題を抱えた児童・生徒をNPOやボランティア団体等が運営する学習支援や居場所(食事の提供を含む)につなぐため定期的に情報を集約し、関係所管連携のもと必要とする人に提供します。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもの社会的孤立を防ぎ、安心して過ごせる居場所につなぎます。			
対応する予算の 事務事業名	地域で活動する団体の学習支援の場の紹介	担当部・課	子ども家庭部 青少年課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 子どもの居場所情報の更新回数	回	「足立区の子どもの居場所一覧」の情報更新回数	目標値	-	3	3	2	2
			実績値	-	2	3	1	2
			達成率	-	67%	100%	50%	100%
			一次評価	-	2	4	1	4

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	情報一元化の仕組みを検討する。	区、NPO団体等が行う「居場所」の情報を集約し、HP等で広く発信、紹介する。	区、NPO団体等が行う「居場所」の情報を集約し、HP等で広く発信、紹介する。	区、NPO団体等が行う「居場所」の情報を集約し、HP等で広く発信、紹介する。	区、NPO団体等が行う「居場所」の情報を集約し、HP等で広く発信、紹介する。
総事業費(予算額)千円	-	1,458	1,472	886	871
総事業費(実績額)千円	-	1,684	1,502	840	847
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-5 学童保育室運営事業	
事業内容	保護者が昼間、就労や病気などにより保育をすることができない家庭の児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	就労等で児童の保育ができない保護者を補い、児童の健全育成を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	学童保育室運営事業・学童保育室管理事務・住区施設運営委託事務	担当部・課	地域のちから推進部 住区推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 待機児数(各年度4月1日時点)	人	各年度4月1日時点の自宅内待機児数(学童保育室入室申請者のうち、学童入室者・児童館特例利用登録者・入室辞退者を除いた数)【低減目標】	目標値	169	168	100	155	150
			実績値	190	168	275	263	342
			達成率	89%	100%	36%	58%	43%
			一次評価	3	4	1	1	1

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	東栗原小学校内に学童保育室を新設。従事者の研修を実施。	地域ごとの申請状況を分析しながら増員・増設を検討する。児童の安全性を考慮し、小学校内への整備を検討する。	地域ごとの申請状況を分析しながら増員・増設を検討する。児童の安全性を考慮し、小学校内への整備を検討する。	地域の需要を分析し、必要な地域には定員増等を行うとともに、放課後子ども教室や児童館の整備により総合的に待機児の解消を図る。	学童保育室待機児童緊急対策による令和2年度の3室開設の推進と併せ、児童館の機能強化等により待機児の解消を図る。
総事業費(予算額)千円	1,346,566	1,350,391	1,466,170	1,516,368	1,670,761
総事業費(実績額)千円	1,259,392	1,305,579	1,387,167	1,432,562	1,579,623
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-6 児童館運営事業	
事業内容	乳幼児親子を対象とした子育て支援事業と、小学生から18歳未満の児童を対象とした子ども支援事業を実施し、すべての子どもに健全な遊びを与え、その健康の増進を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもが安心して過ごせる居場所を提供します。			
対応する予算の 事務事業名	住区施設運営委託事務・直営児童施設運営事業・ 直営児童施設管理事務	担当部・課	地域のちから推進部 住区推進課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	児童館来館者数	人	年間の児童館来館者数	目標値	960,000	1,018,000	1,021,000	1,052,000	1,055,000
				実績値	1,015,971	1,051,765	1,032,807	1,024,445	920,710
				達成率	106%	103%	101%	97%	87%
				一次評価	4	4	4	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	児童館52館で実施。	児童館特例利用者を対象とした入室メール配信サービスを導入する。	子どもの居場所作りの機能と同時に、児童館機能の強化を通して、待機児童の解消に努める。	待機児童の解消に努めるとともに、児童館開館時間の延長を進め、子どもの居場所作りの機能を強化する。	待機児童の解消に努めるとともに、児童館日曜開館の拡大検討を進め、子どもの居場所作りの機能を強化する。
総事業費 (予算額)千円	548,940	543,759	559,423	576,947	645,066
総事業費 (実績額)千円	530,823	515,516	544,801	569,990	542,724
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策3 子どもの居場所づくり	事業名	1-3-7 放課後子ども教室推進事業	
事業内容	放課後に子どもたちが安心して活動できるよう、遊びや学び等の場を確保するとともに、体験活動の充実等による交流活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくります。			
子どもの貧困対策に資する役割	体験・交流の活動を通じ、多様な価値観にふれたり達成感を味わうことで、自尊感情を高め自立心を育みます。			
対応する予算の 事務事業名	放課後子ども教室推進事業		担当部・課	学校運営部 学校支援課

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	登録者数	人	放課後子ども教室の登録者数	目標値	26,000	27,000	28,000	28,500	28,500
				実績値	26,042	26,905	27,618	28,073	28,287
				達成率	100%	100%	98%	98%	99%
				一次評価	4	4	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	全学年実施校数55校、放課後＋One*実施校27校 *放課後＋One:見守りスタッフや体験サポーターによる体験活動	全学年実施校数60校、放課後＋One実施校53校	全学年実施校数63校、放課後＋One実施校56校	利用者の実績と効果を踏まえ、拡大を検討する。	全学年実施校数68校を目標とする。放課後＋One実施校についても、参加児童の実績と効果を踏まえ、拡大を検討する。
総事業費 (予算額)千円	244,511	243,765	245,827	245,612	266,637
総事業費 (実績額)千円	242,215	234,782	231,713	233,715	228,547
総合評価推移	-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	1教育・学び 施策4 キャリア形成支援	事業名	1-4-1 キャリア教育支援事業 (旧:キャリア教育推進事業)	30 名称等変更
二次評価対象事業のため、詳細は22ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策4 キャリア形成支援	事業名	1-4-2 高校生キャリア教育支援	30 統合
二次評価対象事業のため、詳細は22ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策4 キャリア形成支援	事業名	1-4-3 高校中途退学予防(東京都教育委員会との連携を強化) ②高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は23ページに記載されています。				

柱立て 施策	1教育・学び 施策4 キャリア形成支援	事業名	1-4-4 学校運営連絡協議会への参加(区内都立高校との連携を強化)	
事業内容	区内都立高校の希望に応じて地域の関係機関でつくる学校運営連絡協議会等に参加し、区から情報提供等を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	委員として参加した高校における子どもの貧困に係る課題の有無や内容を把握し、所管課に情報提供します。			
対応する予算の 事務事業名	-	担当部・課	産業経済部 企業経営支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	委員として参加している高校数	校	企業経営支援課職員が学校運営連絡協議会またはエンカレッジ委員会に参加している区内都立高校の校数	目標値	12	12	12	3	5
				実績値	8	9	9	8	8
				達成率	67%	75%	75%	266%	160%
				一次評価	2	2	2	5	5

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	継続実施 定時制を含む12校全校で参加できるよう、高校ごとの必要性を含め検証しながら、全校の参加を目指していく。	継続実施 定時制を含む12校全校で参加できるよう、高校ごとの必要性を含め検証しながら、全校の参加を目指していく。	継続実施 定時制を含む12校全校で参加できるよう、高校ごとの必要性を含め検証しながら、全校の参加を目指していく。	卒業後の進路として就職希望者が多い区内高校を中心に、区内中小企業を知ってもらう事業などの情報提供をしていく。	卒業後の進路として就職希望者が多い区内高校を中心に、区内中小企業を知ってもらう事業などの情報提供をしていく。
総事業費 (予算額)千円	87	173	176	177	174
総事業費 (実績額)千円	83	84	182	168	169
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策4 キャリア形成支援	事業名	1-4-6 高校生向け企業説明会・合同企業説明会	
事業内容	高校新卒者の就職促進を図るため、ハローワークと共催し、解禁前の企業説明会、内定が決まっていない高校生を対象とした四所合同企業説明会を開催します。			
子どもの貧困対策に資する役割	就職を希望する高校生の就職を促進し、将来の自立につなげます。			
対応する予算の 事務事業名	就労・雇用支援事業	担当部・課	産業経済部 企業経営支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	説明会参加者数	人	高校生向け企業説明会に参加した高校生の人数	目標値	66	70	70	50	50
				実績値	66	73	51	44	59
				達成率	100%	104%	72%	88%	118%
				一次評価	4	4	2	3	4
② 活動	合同説明会参加者数	人	高校生向け合同企業説明会に参加した高校生の人数	目標値	50	80	50	20	20
				実績値	74	47	13	13	17
				達成率	148%	58%	26%	65%	85%
				一次評価	5	1	1	2	3

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	187	273	276	277	274
総事業費 (実績額)千円	183	181	279	265	169
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	1教育・学び 施策4 キャリア形成支援	事業名	1-4-7 進路決定支援ガイドブックの作成・配布 (旧:高校中途退学者・卒業後進路未決定者向け支援案内の配布)	30 名称等変更
事業内容	学校から社会に出た後に進路について考えることになった若者を対象として、「日暮里わかものハローワーク」や「あだち若者サポートステーション」など仕事・学びその他の支援機関や相談窓口を掲載したガイドブックを配布します。			
子どもの貧困対策に資する役割	若者の進路決定を早期に支援することによって、無業などの状態が長期化・深刻化することを予防します。			
対応する予算の 事務事業名	就労・雇用支援事業	担当部・課	産業経済部 企業経営支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	支援案内配布部数	部	年度内に区内都立高校等に配付した支援案内の部数	目標値	1,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				実績値	400	0	4,125	0	3,420
				達成率	40%	0%	82%	0%	68%
				一次評価	1	1	3	1	2

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	地域の支援機関を掲載した案内を作成し、各高校等に配布。	地域の支援機関を掲載した案内を冊子に変更して配布する。	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	87	2,278	777	666	661
総事業費 (実績額)千円	83	1,163	545	476	254
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-1 妊産婦支援の充実 ASMAP	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は24ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-2 こんにちは赤ちゃん訪問 ASMAP	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は24ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-3 乳幼児健康診査 ASMAP	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は25ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-4 養育支援訪問(養育困難改善事業)	重点事業
				.....
事業内容	児童虐待の恐れがあるなど養育困難な家庭に訪問による専門相談等を行い、養育に係る家庭の課題の解決を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	不適切な養育状態を改善し、子どもの健全育成を確保することにより、負のスパイラルからの脱却に導きます。			
対応する予算の 事務事業名	養育困難改善事業	担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	訪問回数	回	支援計画に基づいて相談員が家庭を訪問し、保護者に対して助言、指導等を行った回数及び、業者委託による、育児・家事支援を行った回数(委託はH29から)	目標値	800	1,200	600	600	1,448
				実績値	560	506	1,066	1,299	2,121
				達成率	70%	42%	177%	216%	146%
				一次評価	2	1	5	5	5

		27	28	29	30	R1
5カ年 計画	職員が養育困難家庭を訪問し、相談を実施する。	訪問相談体制の強化のため非常勤職員3名を雇用する。	ASMAP等と連携しながら支援計画に基づく養育支援を実施する。 育児・家事支援を業者委託し、専門性の高いスタッフによる支援を実施する。			継続実施
	総事業費(予算額)千円	7,120	35,490	43,384	45,426	51,654
	総事業費(実績額)千円	24,603	39,645	43,330	41,366	71,549
	総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-5 きかせて子育て訪問事業(養育困難改善事業)	重点事業
				28 ..... 新規
二次評価対象事業のため、詳細は26ページに記載されています。				

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-6 あだち・ほっとほーむ事業	
事業内容	要支援と判断された養育困難家庭に対し、区が指定する地域の協力員が、児童宅または協力員宅で、育児・家庭の援助、養育支援を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	養育困難改善事業	担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	利用日数	日	ほっとほーむ利用日数	目標値	300	300	150	240	384
				実績値	61	145	258	534	667
				達成率	20%	48%	172%	222%	173%
				一次評価	1	1	5	5	5

		27	28	29	30	R1
5カ年 計画	養育困難家庭に協力員が養育支援を行う。		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円		1,977	3,838	4,061	4,344	4,602
総事業費 (実績額)千円		2,722	2,979	4,222	5,222	5,073
総合評価推移		-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-7 子育て短期支援事業 (旧こどもショートステイ事業)	R1 名称等変更
事業内容	子育てを支援するため、一時的に児童の養育ができないとき、6泊7日以内で児童を施設もしくは養育協力家庭宅で預かり養育します。			
子どもの貧困対策に資する役割	児童虐待などを未然に防ぎます。			
対応する予算の 事務事業名	子育て短期支援事業(旧こどもショートステイ事業)	担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	利用泊数	泊	子どもショートステイを利用した泊数	目標値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
				実績値	1,010	923	1,039	1,173	1,152
				達成率	84%	77%	86%	97%	96%
				一次評価	3	2	3	3	3

		27	28	29	30	R1
5カ年 計画	一時的に児童の養育ができないとき施設又は養育家庭宅で預かり保育する。		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円		20,745	31,477	37,312	38,492	42,193
総事業費 (実績額)千円		21,004	28,260	34,010	37,297	49,435
総合評価推移		-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-8 あだち子育て応援隊事業 ① 子ども預かり・送迎支援(旧:子育てホームサポート)	30	名称等変更
事業内容	子育てを支援するため、小学生までを子育てしている家庭に、区が認定した子育てホームサポーターを派遣し、一時的な預かりや、保育施設等への送迎を実施します。				
子どもの貧困対策に資する役割	子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。				
対応する予算の 事務事業名	あだち子育て応援隊事業		担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	利用件数	件	原則1日の利用を1件とする。 但し、朝と夕方の送迎などは各 1件と数える。(一時的な預かり)	目標値	33,000	34,650	36,382	40,960	26,000
				実績値	33,061	33,122	29,277	19,424	20,158
				達成率	100%	96%	80%	47%	77%
				一次評価	4	3	3	1	2

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	継続実施 (来年度に向けてスキーム の見直しを検討する。)	(仮称)子育て ホームヘルパーを切り 分けたことによる減。 利用者5%増 加見込みのため、事業を 拡大する。	利用者5%増 加見込みの ため、事業を 拡大する。	月ぎめ預かり 廃止による 減。一時的な 預かりは増と なる見込み だが、全体の 予算規模は 縮小。	継続実施
総事業費 (予算額)千円	152,551	157,768	169,445	141,541	101,087
総事業費 (実績額)千円	143,853	162,215	133,739	71,474	81,677
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-8 あだち子育て応援隊事業 ②ファミリー・サポート・センター		
事業内容	子育てを支援するため、子育ての手助けをして欲しい利用会員と子育ての手助けができる提供会員を結びつけ、提供会員による一時的な預かりや、保育施設等への送迎を実施します。				
子どもの貧困対策に資する役割	子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。				
対応する予算の 事務事業名	あだち子育て応援隊事業		担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	利用件数	件	原則1日の利用を1件とする。 但し、朝と夕方の送迎などは各 1件と数える。	目標値	14,000	14,000	12,000	12,000	12,000
				実績値	10,586	10,932	10,754	10,089	8,981
				達成率	76%	78%	89%	84%	74%
				一次評価	2	2	3	3	2

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	社会福祉協議 会委託分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	25,883	25,875	23,634	23,649	25,574
総事業費 (実績額)千円	21,540	21,997	21,686	20,982	23,200
総合評価推移	-	B	-	-	-



令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-8 あだち子育て応援隊事業 ③産前・産後家事支援(旧子育てホームヘルプサービス事業)	28 新規
				30 名称等変更
事業内容	子育てを支援するため、産前6週間から産後1ヶ月までの家庭を対象として、調理、買い物などの家事支援を実施します。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	あだち子育て応援隊事業		担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	利用日数	日	産前・産後家事支援を利用した日数	目標値	350	700	735	771	809
				実績値	314	554	461	430	394
				達成率	90%	79%	62%	56%	48%
				一次評価	3	2	2	1	1

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	子育てホームサポートによって実施。来年度に向けてスキームの見直しを検討。	産前産後の家事支援の委託事業化年間700日程の利用を見込む。	前年度から利用者5%増を見込む。	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	1,466	3,963	3,800	3,824	4,085
総事業費 (実績額)千円	671	2,515	3,402	3,012	3,598
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-9 児童虐待防止啓発事業(養育困難改善事業)	重点事業
事業内容	講演会や講座のほか、子育てに関するアドバイスのメール配信により、児童虐待防止の普及啓発や親の子育て技能の向上を図り、子どもの養育環境を改善し、健全育成を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	養育困難改善事業		担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	参加者数	人	予防啓発事業に参加した参加者の実人数	目標値	274	300	199	150	218
				実績値	282	167	145	188	184
				達成率	103%	56%	72%	125%	84%
				一次評価	4	1	2	5	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	児童虐待防止の月齢に応じたメールの配信と、講演会と講座を実施する。	「怒鳴らない子育て講座」の拡充等にともなう事業費の増	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	4,512	8,580	8,747	10,513	10,743
総事業費 (実績額)千円	4,034	8,110	9,495	9,706	15,416
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-10 児童虐待緊急対応事業(養育困難改善事業)	重点事業
事業内容	子どもの安全確認、親への指導・助言などにより、児童虐待から子どもを守ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	児童虐待から子どもを保護し、子どもを守ります。			
対応する予算の 事務事業名	養育困難改善事業	担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	通告受理件数	件	児童虐待通告を受理した児童の数	目標値	900	900	900	900	900
				実績値	815	778	809	892	994
				達成率	91%	86%	89%	99%	110%
				一次評価	3	3	3	3	4

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	児童虐待の被害拡大防止の親への指導・助言支援を実施する。	児童虐待の被害拡大防止のための体制を強化する。	児童虐待の対応にあたる専門員を1名増員し、支援体制を強化する。	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	54,485	62,934	75,168	76,227	82,376
総事業費 (実績額)千円	52,676	67,778	77,576	73,104	87,740
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-11 要保護児童対策地域協議会の開催	
事業内容	要保護児童、要支援児童について関係機関と適切に連携し支援するために各種会議を開催します。			
子どもの貧困対策に資する役割	関係機関と連携を強化し、児童虐待を未然に防ぎます。			
対応する予算の 事務事業名	養育困難改善事業	担当部・課	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	開催件数	回	地区会議・個別ケース会議・虐待ケース調整会議・進行管理会議・産前産後連絡会の開催回数	目標値	171	180	220	220	240
				実績値	135	205	222	237	256
				達成率	79%	114%	100%	107%	106%
				一次評価	2	4	4	4	4

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	産前産後から養育が困難な家庭に遺漏なく支援できるように、産前産後連絡会議を開催する。	要対協地区会議・個別ケース会議・虐待ケース会議・産前産後連絡会を開催する。	継続実施	担当係長の配置により、関係機関との連携強化をはかる。	継続実施
総事業費 (予算額)千円	1,786	1,778	1,806	10,631	13,069
総事業費 (実績額)千円	1,699	1,732	1,821	10,085	13,443
総合評価推移	-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-12 あだちはじめてえほん	27	新規
事業内容	将来的に子どもの社会性と学力向上に貢献していくため、乳幼児健診の際に、絵本を配布し、読み語りを実演するなど、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えるとともに、読み聞かせ活動の普及を図っています。				
子どもの貧困対策に資する役割	読書習慣の定着を図り、将来的に子どもたちの社会性や学力の向上につなげ、貧困の連鎖を防止します。				
対応する予算の 事務事業名	子ども読書活動推進事業	担当部・課	地域のちから推進部 中央図書館		

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	本配布冊数	冊	3～4か月児健診時に配付した冊数 (配付率99%)	目標値	5,500	5,500	5,600	5,600	5,600
				実績値	5,773	5,215	5,104	5,022	4,600
				達成率	105%	95%	91%	89%	82%
				一次評価	4	3	3	3	3
② 活動	絵本引換え冊数	冊	1歳6か月児健診時に配付した絵本の引換え券で引換えをした冊数 (引き換え率63%)	目標値	3,300	4,200	4,300	4,400	4,400
				実績値	3,127	3,760	3,448	3,178	3,219
				達成率	95%	90%	80%	72%	73%
				一次評価	3	3	3	2	2

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	乳幼児親子に絵本と読み語りの機会を提供し、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えることで、図書館の利用、読書習慣の定着を図る。 【対象者】・3～4ヶ月児健診受診者・1歳6ヶ月児健診受診者				
総事業費 (予算額)千円	20,176	21,322	21,712	21,885	22,014
総事業費 (実績額)千円	20,873	22,614	69,748	46,379	21,780
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-13 子育てサロン		
事業内容	育児の孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援していくため、乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図っていきます。				
子どもの貧困対策に資する役割	利用者からの相談に乗り、必要な情報を提供することで、貧困世帯が陥りがちな育児の孤立や育児不安を解消します。				
対応する予算の 事務事業名	子育てサロン管理運営事務・住区施設運営委託事務	担当部・課	地域のちから推進部 住区推進課		

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	相談件数	件	各子育てサロン従事者が、サロン開設時間内に利用者から相談を受けた件数	目標値	23,000	25,300	21,000	21,500	24,500
				実績値	20,551	17,753	19,813	23,957	16,199
				達成率	89%	70%	94%	111%	66%
				一次評価	3	2	3	4	2
② 活動	イベント実施回数	回	各子育てサロンで実施したイベントの回数(延べ)	目標値	1,450	1,850	1,900	2,000	2,500
				実績値	1,803	1,851	1,973	2,581	2,167
				達成率	124%	100%	103%	129%	86%
				一次評価	5	4	4	5	3

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	・子育てサロン 63室「育児の孤立防止」「子育て情報の発信」「読み語り等のイベントの実施」を中心に、サロンごとの特色を活かした事業を展開するため、研修を通してスタッフのスキルアップを図り、幅広い利用者の取り込みや、相談機能の強化を行う。				
総事業費 (予算額)千円	97,136	99,917	104,183	129,157	135,766
総事業費 (実績額)千円	90,029	99,400	94,359	126,290	132,534
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業 ① 認証保育所等利用者助成	
事業内容	利用者の経済的負担を軽減し、認証保育所等の利用を促進するため、多様な保育需要に対応する都市型保育施設である認証保育所等に助成金を交付しています。			
子どもの貧困対策に資する役割	認証保育所の利用を促進し、待機児解消を図ることにより、保護者の安定した就業を支援します。			
対応する予算の 事務事業名	認証保育所等利用者助成事業	担当部・課	子ども家庭部 子ども施設入園課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	利用者助成人 数	人	認証保育所等利用者助成制 度の年間利用人数(延べ)	目標値	15,702	16,877	13,481	17,016	16,551
				実績値	15,698	17,481	17,463	16,762	7,587
				達成率	100%	104%	129%	98%	45%
				一次評価	4	4	5	3	1

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	児童の年齢及び保護者の 所得に応じた利用者助成を 行う。		児童の年齢、世帯の多子及び保護者の所 得に応じた利用者助成を行う。		
総事業費 (予算額)千円	330,446	342,654	299,474	302,497	676,581
総事業費 (実績額)千円	296,986	297,252	309,944	299,486	463,819
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業 ② 幼稚園教育奨励助成	
事業内容	就労世帯の保護者が幼児教育の環境や内容によって幼稚園を選択できる環境を整備するため、長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園に補助金を助成しています。			
子どもの貧困対策に資する役割	就労世帯の保護者に園選択の幅を広げ、子どもの教育を奨励します。			
対応する予算の 事務事業名	幼児教育振興事業	担当部・課	子ども家庭部 子ども政策課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	事業実施園数	園	事業申請園の中から、予算の枠内 で実施園を決定する。(対象:定員 超過をしていない園、教育課程外 保育時間の延長及び通年化を図 れる園、職員配置が可能な園)	目標値	8	10	10	10	10
				実績値	8	7	9	9	8
				達成率	100%	70%	90%	90%	80%
				一次評価	4	2	3	3	3
② 活動	利用人数	人	本事業の月ぎめ(長時間預か り)保育の利用園児数(年間延 べ)	目標値	3,840	4,800	4,800	4,800	4,800
				実績値	1,955	2,222	3,412	3,479	2,715
				達成率	50%	46%	71%	72%	56%
				一次評価	1	1	2	2	1

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	年間を通して 月極保育を 実施する園 に対して補助 を行う。		年間を通して 月極保育を 実施する園 に対して補助 を行う。		
総事業費 (予算額)千円	40,885	49,512	76,645	96,290	96,594
総事業費 (実績額)千円	32,631	34,065	50,516	52,500	43,661
総合評価推移	-	B	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業 ③ 幼稚園就園奨励事業	
事業内容	園児の世帯の所得に応じて補助金を支給することにより、幼稚園への就園を奨励し、幼児教育の振興を図っていきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	私立幼稚園等に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減します。			
対応する予算の 事務事業名	幼稚園就園奨励事業	担当部・課	子ども家庭部 子ども政策課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	補助金支給人数	人	幼稚園就園奨励費補助金支給人数	目標値	768	768	768	768	768
				実績値	754	676	646	595	506
				達成率	98%	88%	84%	77%	65%
				一次評価	3	3	3	2	2

		27	28	29	30	R1
5カ年 計画	国の定める補助基準・補助金額に基づき、保護者補助金を支給していく。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円		196,578	193,306	203,216	190,529	184,539
総事業費 (実績額)千円		182,688	188,272	181,381	167,873	146,674
総合評価推移		-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業 ④ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	
事業内容	園児の世帯の所得に応じて補助金を支給することにより、幼稚園への就園を奨励し、幼児教育の振興を図っていきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	上記③の幼稚園就園奨励事業による保育料補助金に上乘せする性格の補助金であり、所得が低い世帯の保育料等の実質負担額がさらに軽減されます。			
対応する予算の 事務事業名	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	担当部・課	子ども家庭部 子ども政策課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	補助金支給人数	人	私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金支給人数	目標値	768	768	768	768	768
				実績値	754	670	636	590	506
				達成率	98%	87%	82%	76%	65%
				一次評価	3	3	3	2	2

		27	28	29	30	R1
5カ年 計画	都・区の定める補助基準・補助金額に基づき、保護者補助金を支給していく。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円		69,128	70,987	44,839	55,443	52,070
総事業費 (実績額)千円		67,112	46,017	44,575	46,764	31,200
総合評価推移		-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-15 入院助産費給付事業	
事業内容	保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的理由により出産費用を負担することが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担します。			
子どもの貧困対策に資する役割	妊産婦の経済的負担を軽減させ、出産に対する不安解消を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	入院助産費給付事業	担当部・課	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	受給件数	件	入院助産事業の年間給付件数	目標値	83	83	70	65	65
				実績値	67	62	55	56	42
				達成率	81%	75%	78%	86%	64%
				一次評価	3	2	2	3	2

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	【参考数値】 措置件数 H24: 92件 H25: 78件 H26: 77件	一人当たり の給付額増 加に伴い、事 業拡大見込 み。	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	39,770	37,110	31,884	31,927	34,364
総事業費 (実績額)千円	26,718	30,445	30,155	30,109	16,604
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策1 親子に対する養育支援	事業名	2-1-16 保育施設整備事業	
事業内容	乳幼児を養育する保護者の安定した就業を支援するためには、認可保育所や小規模保育など保育施設の整備は欠かせません。様々な保育資源を活用し、幅広い保育ニーズに対応すると同時に、しっかりと保育の質を確保しながら待機児童解消を図っていきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	保育施設を整備し、乳幼児を養育する保護者の安定した就業を支援することで、子育て世帯が貧困に陥らないセーフティ・ネットの一翼を担います。また、養育困難状態にある家庭・子どもを早期に発見・対応し、子どもの育ちを支えます。			
対応する予算の 事務事業名	保育施設整備事業/私立保育園施設整備事業	担当部・課	待機児対策室待機児ゼロ対策担当課・子ども施設整備課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	小規模保育事業、認証保育所の新設に伴う定員増数	人	定員増数	目標値	70(認証1か所・小規模2か所)	115(認証2か所・小規模3か所)	135(認証3か所・小規模3か所)	120(認証4か所)	120(認証・小規模あわせて)
				実績値	0	87	90	0	89
				達成率	0%	76%	67%	0%	74%
				一次評価	1	2	2	1	2
② 活動	私立認可保育所の新設に伴う定員増数	人	定員増数	目標値	375(認可5か所)	315(認可4か所)	630(認可10か所)	1142(認可15か所)	1621(認可21か所)
				実績値	370	315	684	790	1,621
				達成率	98%	100%	109%	69%	100%
				一次評価	3	4	4	2	4

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	①小規模保育2か所・認証保育所0か所新設。 ②認可保育所5か所新設。	①小規模保育2か所・認証保育所2か所新設。 ②認可保育所4か所新設。	①小規模保育3か所・認証保育所3か所新設。 ②認可保育所10か所新設。	①認証保育所4か所新設。 ②認可保育所15か所新設。	①小規模保育・認証保育所あわせて定員120人分を新設。 ②認可保育所21か所新設。
総事業費 (予算額)千円	637,670	868,727	2,217,359	3,521,529	3,812,221
総事業費 (実績額)千円	558,225	423,171	1,094,686	1,570,485	3,188,387
総合評価推移	-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-1 歯科健診の強化①	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は26ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-1 歯科健診の強化②	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は27ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-2 歯科保健活動事業	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は27ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-3 幼保小接続期カリキュラム (旧:5歳児プログラム)	重点事業
				30 名称等変更
二次評価対象事業のため、詳細は28ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-4 幼保小連携による交流活動 ① 児童・幼児の交流活動	
事業内容	園児は小学校の授業や給食などの体験を通して入学への期待や意欲を高め、児童は自分の成長を振り返る良い機会となっています。様々な体験や活動を通して、滑らかな小学校就学へとつながることを目指します。			
子どもの貧困対策に資する役割	全ての園児が隔たりなく入学への期待が持てるように、学校給食や授業などを体験できるようにします。小学校で学ぶ喜びを味わい、学校教育への滑らかな移行を確かなものとします。			
対応する予算の 事務事業名	幼児教育振興事業	担当部・課	教育指導部 就学前教育推進課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	交流活動(体験給食)の幼稚園・保育園における実施園数	園	交流活動の一環として、体験給食を実施した幼稚園、保育園の実施園数	目標値	125	125	125	140	140
				実績値	115	131	138	139	146
				達成率	92%	105%	110%	99%	104%
				一次評価	3	4	4	3	4

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	就学への円滑な移行を図るため、引き続き体験給食などの交流活動を実施していく。	就学への円滑な移行を図るため、引き続き体験給食などの交流活動を実施していく。	就学への円滑な移行を図るため、引き続き体験給食などの交流活動を実施していく。	就学への円滑な移行を図るため、引き続き体験給食などの交流活動を実施していく。	就学への円滑な移行を図るため、引き続き体験給食などの交流活動を実施していく。
総事業費 (予算額)千円	4,885	4,873	5,586	6,366	6,156
総事業費 (実績額)千円	4,731	4,622	6,369	5,905	5,954
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-4 幼保小連携による交流活動 ② 職員の交流研修	
事業内容	小学校教員と園の保育者が職員交流研修を行い、双方の教育・保育内容や子ども達の育ちの相互理解を深め、日々の教育・保育に生かします。			
子どもの貧困対策に資する役割	全ての園児が隔たりなく入学への期待が持てるように、小学校教員と園の保育者が職員交流研修を行い、日々の教育・保育に生かします。			
対応する予算の 事務事業名	幼児教育振興事業	担当部・課	教育指導部 就学前教育推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	園	小学校1年担任や5歳児担任等との交流研修を実施した園数	目標値	70	70	70	70	80
			実績値	65	69	78	87	97
			達成率	93%	99%	111%	124%	121%
			一次評価	3	3	4	5	5

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	幼保小職員の相互理解による教育・保育内容の改善へとつなげていく。	幼保小職員の相互理解による教育・保育内容の改善へとつなげていく。	幼保小職員の相互理解による教育・保育内容の改善へとつなげていく。	幼保小職員の相互理解による教育・保育内容の改善へとつなげていく。	幼保小職員の相互理解による教育・保育内容の改善へとつなげていく。
総事業費 (予算額)千円	5,647	5,741	5,269	886	871
総事業費 (実績額)千円	5,493	1,370	908	840	847
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-4 幼保小連携による交流活動 ③ ブロック会議	
事業内容	区内を13ブロックに分け、年間2回程度、幼稚園・保育園、小学校の関係者が集い、情報共有及び課題解決に向けた話し合いを行います。			
子どもの貧困対策に資する役割	全ての園児が隔たりなく入学への期待が持てるように、ブロック会議を実施し、情報共有及び課題解決に向けた話し合いを行います。			
対応する予算の 事務事業名	幼児教育振興事業	担当部・課	教育指導部 就学前教育推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	回	幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位での会議の開催回数	目標値	26	26	26	26	26
			実績値	26	26	26	26	26
			達成率	100%	100%	100%	100%	100%
			一次評価	4	4	4	4	4

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	幼保小の3者が理解を深め、学びの連続性を意識した取り組みを進めていく。	幼保小の3者が理解を深め、学びの連続性を意識した取り組みを進めていく。	幼保小の3者が理解を深め、学びの連続性を意識した取り組みを進めていく。	幼保小の3者が理解を深め、学びの連続性を意識した取り組みを進めていく。	幼保小の3者が理解を深め、学びの連続性を意識した取り組みを進めていく。
総事業費 (予算額)千円	2,876	2,816	10,761	1,110	1,112
総事業費 (実績額)千円	2,760	2,787	969	954	958
総合評価推移	-	A	-	-	-



令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-5 運動遊びによる体力づくり	
事業内容	園での遊びの中に、身体・脳・筋力などをバランスよく発達させる運動の要素を取り入れ、園児が様々な動きを経験することで、体力・運動能力の向上を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	家庭で遊びが十分保障されない子ども達が、園では様々な動きの遊びが経験できるようにし、体力・運動能力の向上を図ることで、自信につなげます。子ども一人ひとりの自己肯定感を高め、いろいろなことに意欲的に取り組む基礎を育みます。			
対応する予算の 事務事業名	幼児教育振興事業	担当部・課	教育指導部 就学前教育推進課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が1日1時間以上の園数	園	【対象】区立保育園、こども園	目標値	39	36	34	31	30
				実績値	39	36	34	31	30
				達成率	100%	100%	100%	100%	100%
				一次評価	4	4	4	4	4

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	園庭環境を工夫するなど、普段の遊びの中で楽しみながら運動機能を高められる取り組みを進めていく。	園庭環境を工夫するなど、普段の遊びの中で楽しみながら運動機能を高められる取り組みを進めていく。	園庭環境を工夫するなど、普段の遊びの中で楽しみながら運動機能を高められる取り組みを進めていく。	園庭環境を工夫するなど、普段の遊びの中で楽しみながら運動機能を高められる取り組みを進めていく。	園庭環境を工夫するなど、普段の遊びの中で楽しみながら運動機能を高められる取り組みを進めていく。
総事業費 (予算額)千円	2,905	2,892	2,634	2,657	2,652
総事業費 (実績額)千円	2,789	2,561	2,725	2,521	2,541
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-6 生活リズム定着を推進するための事業「早寝・早起き・朝ごはん」	
事業内容	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期において、園と家庭が連携して基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進します。			
子どもの貧困対策に資する役割	子どもの朝食摂取は、基本的な生活習慣や学力形成との関連も指摘される課題です。子どもが朝食を摂取しない理由は、子ども本人の生活リズムの乱れが起因している場合もあるため、「早寝・早起き・朝ごはん」事業により、子どもの生活改善を図るとともに、増加する「孤食」*の防止に取組みます。 *「孤食」…家族と暮らしているが、親や子どもがそれぞれ違う時間に一人ひとり食事をする事			
対応する予算の 事務事業名	家庭教育推進事務	担当部・課	子ども家庭部 青少年課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」の取り組み園数	園	「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」について、親子での取り組みを実践した園数	目標値	145	145	145	185	201
				実績値	143	147	156	141	145
				達成率	99%	101%	107%	76%	72%
				一次評価	3	4	4	2	2

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	カレンダー、パンフレット、ポスターに加え、「5歳児プログラム家庭版」も活用し、生活リズムを身につけることの大切さを家庭へ広めていく。	カレンダー、パンフレット、ポスターに加え、「5歳児プログラム家庭版」も活用し、生活リズムを身につけることの大切さを家庭へ広めていく。	カレンダー、パンフレット、ポスターに加え、「5歳児プログラム家庭版」も活用し、生活リズムを身につけることの大切さを家庭へ広めていく。	就学前の保育・教育施設だけでなく、小学校にも取り組みを広げる。	就学前の保育・教育施設だけでなく、小学校にも取り組みを広げる。
総事業費 (予算額)千円	6,739	7,022	7,093	7,140	8,012
総事業費 (実績額)千円	6,570	6,949	7,254	7,612	7,447
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-7 食育の推進事業①	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は29ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-7 食育の推進事業②	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は29ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-7 食育の推進事業③	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は30ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-8 幼児教育アドバイザー (旧:そだちチューター)	27 新規
				30 名称等変更
事業内容	臨床心理士等の資格を有する「幼児教育アドバイザー」が、定期的な園訪問による保育観察を通して、子ども達の発達に関する課題の発見や助言、適切な対応につなげます。保育現場での専門的知識や多角的な支援方法を保育者が学ぶことにより保育内容の充実を図ります。(対象:公立園)			
子どもの貧困対策に資する役割	保育者が、一人ひとりの子どもの成長に沿った丁寧な対応や多角的な見取りを学び、年々増加する「気になる子」への適切な対応を行い、子ども達の成長を支援します。			
対応する予算の 事務事業名	幼児教育振興事業 (H27までは教育政策管理事務)	担当部・課	教育指導部 就学前教育推進課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	訪問回数	回	担当園等の園訪問回数	目標値	288	288	90	180	200
				実績値	269	210	80	193	221
				達成率	93%	73%	88%	107%	110%
				一次評価	3	2	3	4	4

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	2名配置(担 当:6園)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	6,057	6,114	12,560	9,244	9,111
総事業費 (実績額)千円	6,073	7,991	5,523	8,894	9,083
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策2 幼児に対する発育支援	事業名	2-2-9 発達支援児に対する事業の推進 (旧:あしすと心理士等による巡回指導・発達相談、発達支援委員会による判定)	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は31ページに記載されています。				

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策3 若年者に対する就労支援	事業名	2-3-1 あだち若者サポートステーション	
二次評価対象事業のため、詳細は32ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策3 若年者に対する就労支援	事業名	2-3-2② セーフティネット事業	重点事業 30 新規
二次評価対象事業のため、詳細は32ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策3 若年者に対する就労支援	事業名	2-3-3 マンスリー就職面接会 (旧: マンスリー就職面接会・就労支援セミナー事業)	30 名称等変更
事業内容	ハローワーク足立、荒川区との協働で、気軽にさまざまな企業の採用担当者と話ができる就職面接会を毎月開催しています。			
子どもの貧困対策に資する役割	企業説明会・就職面接会の機会を設けることで、就職決定率向上を目指します。			
対応する予算の 事務事業名	就労・雇用支援事業	担当部・課	産業経済部 企業経営支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	マンスリー就職 面接会参加者 数	人	マンスリー就職面接会の年間の参加者数	目標値	960	800	600	450	670
				実績値	586	430	427	669	914
				達成率	61%	54%	71%	148%	136%
				一次評価	2	1	2	5	5
② 活動	就労支援セミ ナー参加者数	人	就労支援セミナーの年間の参加者数	目標値	500	500	420	-	-
				実績値	384	279	218	-	-
				達成率	77%	56%	51%	-	-
				一次評価	2	1	1	-	-

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	継続実施	継続実施	継続実施	事業内容変更 事前セミナー 事業は実施 しない	継続実施
総事業費 (予算額)千円	39	126	128	179	176
総事業費 (実績額)千円	41	128	132	170	169
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策3 若年者に対する就労支援	事業名	2-3-6 児童養護施設等退所者支援	29	新規
事業内容	区内の児童養護施設等の退所者を対象に、区営住宅の単身向け住宅へ優先的に一時入居させる仕組みを作ります。				
子どもの貧困対策に資する役割	さまざまな困難を抱える児童が児童養護施設等を退所して、地域の中で生活しながら、社会人として自立していくために、安定して生活できる場を提供します。				
対応する予算の 事務事業名	-	担当部・課	都市建設部 建築室 住宅課		

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	区営住宅に優先入居した人数	区営住宅に優先入居した人数(新規入居者と継続入居者を合算した人数)	目標値	-	-	2	4	5
			実績値	-	-	2	4	5
			達成率	-	-	100%	100%	100%
			一次評価	-	-	4	4	4

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	-	-	新規実施	新規入居 2名 継続入居 2名	新規入居 1名 継続入居 4名
総事業費 (予算額)千円	-	-	0	0	87
総事業費 (実績額)千円	-	-	91	84	85
総合評価推移	-	-	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策3 若年者に対する就労支援	事業名	2-3-7 就労準備支援事業	重点事業
				30
二次評価対象事業のため、詳細は33ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ① 高等職業訓練促進給付金	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は33ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ② 自立支援教育訓練給付金	重点事業
二次評価対象事業のため、詳細は34ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ③ 高校卒業程度認定試験合格支援事業	重点事業
				27
二次評価対象事業のため、詳細は34ページに記載されています。				

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ④ 自立支援プログラム策定事業	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は35ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ⑤就労支援講座	重点事業
				29 ..... 新規
二次評価対象事業のため、詳細は35ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-1 ひとり親家庭に対する就業支援 ⑥育児支援サービス利用料助成	重点事業
				30 ..... 新規
二次評価対象事業のため、詳細は36ページに記載されています。				

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-2 ひとり親家庭の交流支援 ① 啓発講座「ひとり親家庭の親子で楽しむ団欒(だんらん)食作り」	重点事業
				27 ..... 新規
事業内容	ひとり親が気兼ねなく参加できるよう、対象者を母子家庭、父子家庭各々に限定し、自らの力で健康的な食事作りを行うことで、親子の心に自信や自尊の芽を育てる機会とします。			
子どもの貧困対策に資する役割	親子でバランスの取れた簡単な献立作りを楽しく習得する機会を設けることで、心も体も満足できる体験を子どもに提供することを目的とします。			
対応する予算の 事務事業名	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	担当部・課	地域のちから推進部 区民参画推進課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	受講者数	組	団欒食作り講座を受講した家族数(延べ)	目標値	32	48	18	20	20
				実績値	5	47	8	9	4
				達成率	16%	98%	44%	45%	20%
				一次評価	1	3	1	1	1
② 活動	満足度	%	講座及び交流会参加者へのアンケートにより集計	目標値	80%	90%	100%	100%	100%
				実績値	100%	98%	100%	100%	100%
				達成率	125%	108%	100%	100%	100%
				一次評価	5	4	4	4	4

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	1回8組×年4 回開催	1回8組×年6 回開催	1回8組×(年 6回開催+交 流会1回)開 催	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	5,607	5,223	5,343	6,301	5,633
総事業費 (実績額)千円	4,718	5,378	6,059	5,336	5,381
総合評価推移	-	B	B	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-2 ひとり親家庭の交流支援 ② ひとり親家庭サロン	重点事業	
				28	新規
二次評価対象事業のため、詳細は37ページに記載されています。					

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-3 ひとり親家庭に対する相談事業 ① ひとり親家庭からの相談	重点事業	
				28	新規
二次評価対象事業のため、詳細は37ページに記載されています。					

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-3 ひとり親家庭に対する相談事業 ② 母子・父子自立支援員等の活動事業		
事業内容	各法及び事務次官通知によって設置を求められている相談員の活動を円滑なものとするにより、保護及び援護の必要な者に適切な福祉を提供します。				
子どもの貧困対策に資する役割	就業問題なども含め母子・父子家庭の抱えている問題を把握し、その解決に必要な助言及び情報提供を行うなどの、自立に向けた総合的な支援を行います。				
対応する予算の 事務事業名	母子・父子自立支援員等の活動事業		担当部・課	福祉部 足立福祉事務所生活保護指導課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	相談件数	件	母子父子相談件数(年間)	目標値	1,908	1,967	1,600	1,600	1,200
				実績値	1,967	1,589	1,406	1,178	1,198
				達成率	103%	81%	87%	73%	99%
				一次評価	4	3	3	2	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	継続実施 【参考数値】 相談件数 H24:2,014件 H25:1,780件 H26:1,930件	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	60,822	60,575	61,550	65,752	61,069
総事業費 (実績額)千円	58,236	59,152	62,779	62,469	50,909
総合評価推移	-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-4 メール配信「ひとり親家庭向けの情報」	27	新規
事業内容	各種手当の案内、就転職支援、親子で楽しめるおすすめイベントなど、ひとり親家庭の方々を対象とする様々な情報をタイムリーにメール配信します。				
子どもの貧困対策に資する役割	ひとり親家庭の支援にかかる情報を適切な時期にスピーディーに提供することで、対象事業の利用促進を図り、生活の安定と自立につなげます。また、手当を受給するための手続き、必要書類の提出期限等を適宜適切に情報発信することで、支給漏れや遅れを防止し、子どもの経済的安定に寄与します。				
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課		

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	登録者数	人	メール受信登録者数(延べ)	目標値	500	1,000	1,500	1,500	2,000
				実績値	100	330	942	1,451	2,174
				達成率	20%	33%	62%	96%	108%
				一次評価	1	1	2	3	4

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	窓口でのチラシ配布や声かけ、広報紙、区ホームページ等での周知を定期的に行う。確実に情報を届けるため、5か年中に児童扶養手当受給者の1/3以上の登録者数を目指す。	窓口でのチラシ配布や声かけ、広報紙、区ホームページ等での周知を定期的に行う。確実に情報を届けるため、5か年中に児童扶養手当受給者の1/3以上の登録者数を目指す。	窓口でのチラシ配布や声かけ、広報紙、区ホームページ等での周知を定期的に行う。確実に情報を届けるため、5か年中に児童扶養手当受給者の1/3以上の登録者数を目指す。	窓口でのチラシ配布や声かけ、広報紙、区ホームページ等での周知を定期的に行う。確実に情報を届けるため、5か年中に児童扶養手当受給者の1/3以上の登録者数を目指す。	窓口でのチラシ配布や声かけ、広報紙、区ホームページ等での周知を定期的に行う。確実に情報を届けるため、5か年中に児童扶養手当受給者の1/3以上の登録者数を目指す。
総事業費 (予算額)千円	2,036	2,028	2,255	2,290	2,309
総事業費 (実績額)千円	1,927	1,984	2,149	3,012	6,487
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-5 各種給付制度 ① 児童手当		
事業内容	区内に住所を有する児童の保護者が、中学校修了までの児童を養育しているときに手当を支給します。				
子どもの貧困対策に資する役割	児童を養育している者に手当を支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図ります。				
対応する予算の 事務事業名	児童手当の支給事業	担当部・課	福祉部 親子支援課		

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	受給者数	人	年度末現在の受給者数	目標値	53,000	53,000	53,000	53,000	50,000
				実績値	52,320	51,722	51,300	50,636	49,858
				達成率	99%	98%	96%	95%	99%
				一次評価	3	3	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。
総事業費 (予算額)千円	-	10,733,166	10,693,869	10,641,032	10,468,710
総事業費 (実績額)千円	-	10,732,524	10,372,929	10,205,403	10,054,601
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-5 各種給付制度 ② 児童扶養手当	
事業内容	離婚や死別等により、18歳年度末までの児童（中度以上の障がいの程度にある20歳未満の児童を含む）を養育するひとり親または養育者に手当を支給します。			
子どもの貧困対策に資する役割	ひとり親世帯などに手当を支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	児童扶養手当の支給事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	受給者数	人	年度末現在の受給者数	目標値	7,900	7,900	7,900	7,900	7,100
				実績値	7,765	7,668	7,420	7,204	6,963
				達成率	98%	97%	93%	91%	98%
				一次評価	3	3	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。
総事業費 (予算額)千円	-	3,170,615	3,262,838	3,171,058	3,987,621
総事業費 (実績額)千円	-	3,079,771	3,073,408	2,971,687	3,625,826
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-5 各種給付制度 ③ 児童育成手当	
事業内容	離婚や死別等により、18歳年度末までの児童を養育するひとり親または養育者に手当を支給します(育成手当)。また、満20歳未満の一定の障がいにある児童の養育者に手当を支給します(障害手当)。			
子どもの貧困対策に資する役割	ひとり親世帯などに手当を支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	児童育成手当の支給事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
① 活動	受給者数	人	年度末現在の受給者数	目標値	9,300	9,300	9,300	9,300	8,400
				実績値	9,118	9,039	8,706	8,489	8,187
				達成率	98%	97%	93%	91%	97%
				一次評価	3	3	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。	戸籍住民課 や区民事務 所等と連携 し、ひとり親 家庭向けの 案内を配布 するなど、情 報発信を強 化する。
総事業費 (予算額)千円	-	2,178,126	2,119,699	2,096,278	2,065,600
総事業費 (実績額)千円	-	2,075,060	2,033,318	1,975,965	1,912,736
総合評価推移	-	A	-	-	-



令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-6 生活保護費給付事業	
事業内容	憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を支援します。			
子どもの貧困対策に資する役割	被保護者世帯の経済的な自立を図るため、教育扶助や医療扶助を始めとした最低限度の生活支援を行います。			
対応する予算の 事務事業名	生活保護費給付事業	担当部・課	福祉部 足立福祉事務所生活保護指導課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	活用人数	人	若年層就労支援等プログラムの利用者数 ※目標値について、平成29年度まで＝定点、平成31年＝年度実績	目標値	35	35	40	45	80
				実績値	39	72	72	61	55
				達成率	111%	206%	180%	135%	68%
				一次評価	4	5	5	5	2
② 活動	子どもとの面接割合	%	被保護世帯の18歳未満との面談等について(調査)	目標値	48.0%	55.0%	74.0%	76.0%	92.3%
				実績値	48.3%	71.8%	79.6%	86.2%	89.7%
				達成率	101%	131%	107%	113%	97%
				一次評価	4	5	4	4	3

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	【参考数値】 2015.7.31現在 生保受給者数: 25,340人	年々受給者は増加のため、予算額は前年度比1%増加見込み			
総事業費(予算額)千円	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載				
総事業費(実績額)千円	-	-	-	-	-
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-7 各種貸付制度 ① 母子福祉資金・父子福祉資金貸付【東京都事業】	
事業内容	ひとり親家庭で、20歳未満の子どもを扶養している方を対象に、転宅、技能習得、生活、修学、就学支度等の各種資金を無利子または低利で貸し付けます。			
子どもの貧困対策に資する役割	経済的理由により修学が困難なひとり親家庭の児童たちの修学を支援することで、児童たちの将来の経済的自立に寄与します。			
対応する予算の 事務事業名	東京都母子及び父子福祉資金貸付事務	担当部・課	福祉部 福祉管理課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	貸付件数	件	東京都母子及び父子福祉資金の修学資金 年間貸付件数	目標値	565	561	454	426	292
				実績値	525	372	277	228	204
				達成率	93%	66%	61%	53%	69%
				一次評価	3	2	2	1	2

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	当事業は「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき東京都からの事業費・事務費交付金により足立区が実施している事務であり、区における予算計上はない。 (参考)東京都母子及び父子福祉資金・修学資金の貸付実績 H28年度 新規・継続貸付 372件 貸付額 252,320千円 H29年度 新規・継続貸付 277件 貸付額 191,289千円 H30年度 新規・継続貸付 228件 貸付額 162,926千円				
総事業費(予算額)千円	11,202	11,161	12,369	12,534	12,366
総事業費(実績額)千円	10,817	12,377	12,769	11,986	12,150
総合評価推移	-	B	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-7 各種貸付制度 ② 応急小口資金貸付	
事業内容	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、資金を貸し付けることにより、区民生活の安定と福祉の向上を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	児童・生徒たちが就学に要する費用を、早期に調達できるよう支援することで、安心して学校生活を送れるようにします。			
対応する予算の 事務事業名	応急小口資金貸付事務	担当部・課	福祉部 福祉管理課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	貸付件数	件	就学を理由とする年間貸付件数	目標値	10	10	30	25	30
				実績値	14	24	13	29	24
				達成率	140%	240%	43%	116%	80%
				一次評価	5	5	1	4	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	既存の貸付要件を緩和し、就学に必要な経費については、連帯保証人を不要とする。	継続実施	償還期間を延長(10月以内→20月以内、15万円超は20月以内→30月以内) (平成28年12月26日から)	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	5,756	3,624	6,545	5,071	5,025
総事業費 (実績額)千円	3,443	5,483	4,981	6,082	4,966
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-7 各種貸付制度 ③ 生活福祉資金貸付事業	
事業内容	所得の低い世帯などに対し、生活福祉資金、緊急小口資金等の貸付を行い、当該世帯の生活の安定と経済的自立を図ります。			
子どもの貧困対策に資する役割	資金を貸付することにより、進学や修学の継続を支援します。			
対応する予算の 事務事業名	生活福祉資金貸付事業	担当部・課	社会福祉協議会	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	教育支援資金新規貸付件数	件	生活福祉資金における教育支援資金の年間新規貸付件数	目標値	35	38	40	40	40
				実績値	31	43	59	27	9
				達成率	89%	113%	147%	67%	22%
				一次評価	3	4	5	2	1

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	当事業は東京都社会福祉協議会からの委託金により足立区社会福祉協議会が実施している事務であり、区における予算計上はない。 教育支援資金…出張説明会(土日、夜間)の開催、出張個別相談(土日、夜間)の実施、学校を通じた事業PRチラシの配布(区内私立・公立の全中学・全高校) (参考)教育支援資金の貸付実績 H25年度 新規・継続貸付 146件(新規4件/継続142件)貸付額67,257千円 H26年度 新規・継続貸付 108件(新規29件/継続79件)貸付額96,490千円				
総事業費 (予算額)千円	6,300	4,663	3,720	3,720	3,720
総事業費 (実績額)千円	6,300	4,663	3,720	3,720	3,720
総合評価推移	-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-7 各種貸付制度 ④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【東京都事業】	H29.1より実施 29 新規
事業内容	足立区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金（入学準備金、就職準備金）を貸付けます。			
子どもの貧困対策に資する役割	就職に有利な資格取得と資格を活かした就職を促進して、ひとり親家庭の自立を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	担当部・課	社会福祉協議会	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 入学準備金、就職準備金貸付件数	件	入学準備金、就職準備金貸付件数(件)	目標値	-	4	5	5	5
			実績値	-	1	16	15	9
			達成率	-	25%	320%	300%	180%
			一次評価	-	1	5	5	5

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	未実施	新規事業 1月事業周知、申し込み受付開始(遡及対応あり)	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円	-	-	245	245	245
総事業費 (実績額)千円	-	-	245	245	245
総合評価推移	-	-	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-8 各種医療助成制度 ① 子ども医療費助成	
事業内容	子どもを養育している者に対し、保険診療の自己負担分(但し、入院時の食事療養標準負担額を除く)を助成します。			
子どもの貧困対策に資する役割	医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図ります。			
対応する予算の 事務事業名	子ども医療費助成事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動 認定児童数	人	年度末現在の認定児童数	目標値	87,000	87,000	87,000	87,000	86,000
			実績値	87,955	87,549	87,130	86,663	85,790
			達成率	101%	101%	100%	99%	99%
			一次評価	4	4	4	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年計画	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。
総事業費 (予算額)千円	-	3,134,395	3,219,027	3,235,453	3,210,092
総事業費 (実績額)千円	-	3,192,875	3,142,772	3,099,811	3,072,476
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-8 各種医療助成制度 ② ひとり親家庭等医療費助成	
事業内容	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、世帯の住民税課税状況により、本人負担分の医療費の全部、又は一部を助成します。			
子どもの貧困対策に資する役割	医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減および保健の向上に寄与します。			
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当部・課	福祉部 親子支援課	

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	受給世帯数	世帯	年度末現在の受給世帯数(延べ)	目標値	5,600	5,600	5,600	5,600	5,000
				実績値	5,587	5,445	5,258	5,104	4,808
				達成率	100%	97%	93%	91%	96%
				一次評価	4	3	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	戸籍住民課や区民事務所等と連携し、ひとり親家庭向けの案内パンフレットを配布するなど、情報発信を強化し、対象者の申請漏れがないように努める。	戸籍住民課や区民事務所等と連携し、ひとり親家庭向けの案内パンフレットを配布するなど、情報発信を強化し、対象者の申請漏れがないように努める。	戸籍住民課や区民事務所等と連携し、ひとり親家庭向けの案内パンフレットを配布するなど、情報発信を強化し、対象者の申請漏れがないように努める。	戸籍住民課や区民事務所等と連携し、ひとり親家庭向けの案内パンフレットを配布するなど、情報発信を強化し、対象者の申請漏れがないように努める。	戸籍住民課や区民事務所等と連携し、ひとり親家庭向けの案内パンフレットを配布するなど、情報発信を強化し、対象者の申請漏れがないように努める。
総事業費 (予算額)千円	-	324,318	312,250	312,609	312,074
総事業費 (実績額)千円	-	302,964	298,308	285,940	273,684
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-9 母子生活自立支援事業 (旧 母子生活支援施設の運営)	R1	変更
事業内容	住宅など様々な困窮している母子に対し、生活・子育てなどについての継続的な援助・指導を通じ、自立に向けた支援を行います。				
子どもの貧困対策に資する役割	様々な課題を抱える母子家庭に対して自立に向けた支援を行うことで、生活環境の安定を図ります。				
対応する予算の 事務事業名	母子生活支援施設の管理運営事業	担当部・課	福祉部 足立福祉事務所 生活保護指導課(R01～) 福祉部 親子支援課(～H30)		

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1		
① 活動	入所世帯数	世帯	R01～:年間措置世帯(延べ) (新 母子生活自立支援事業) ～H30:年間入所世帯(延べ) (旧 母子生活支援施設の運営)	目標値	35	35	35	25	20
				実績値	19	20	17	13	18
				達成率	54%	57%	48%	52%	90%
				一次評価	1	1	1	1	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	継続実施	継続実施	継続実施	民設民営施設の開設に伴い、区施設の管理運営を終了	民設民営による施設運営
総事業費 (予算額)千円	75,899	78,118	74,825	76,536	99,238
総事業費 (実績額)千円	74,492	75,362	74,534	76,669	159,162
総合評価推移	-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	2健康・生活 施策4 保護者に対する生活支援	事業名	2-4-10 発達障がい児・者のペアレントメンター育成支援	27	新規
事業内容	発達障がいのある子どもの育児経験を有する親をメンターとして養成し、現在発達障がい児・者の対応に悩んでいる親の相談支援を行います。				
子どもの貧困対策に資する役割	身近な存在である親への理解促進、支えあい等の支援を強化し、発達障がいへの正しい理解と発達障がい児・者をもつ親の孤立を防ぎます。				
対応する予算の 事務事業名	障がい者自立生活支援センター事業	担当部・課	子ども家庭部 子ども支援センターげんき支援管理課 (H30まで 福祉部 障がい福祉センター)		

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	メンター相談数 (個別相談)	回	ペアレントメンターの相談数(個別相談)	目標値	-	24	36	42	48
				実績値	-	27	33	43	43
				達成率	-	113%	91%	102%	89%
				一次評価	-	4	3	4	3
② 活動	メンター登録数	人	ペアレントメンターの登録数	目標値	育成数10	10	25	25	25
				実績値	育成数13	13	24	21	20
				達成率	130%	130%	96%	84%	80%
				一次評価	5	5	3	3	3

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	ペアレントメンターを育成する。	事務局の設置及びペアレントメンターによる相談を開始するため、事業を拡大する。	メンターによる相談を月4回程度実施する。事業を行う場所の充実を図る。	メンターによる相談を29年度同様、月4回程度実施する。また、事務所移転に伴う経費分を増額する。	相談者15%増加見込みのため、事業を拡大する。それに伴いコーディネーター、メンター謝礼を増額する。
総事業費 (予算額)千円	1,699	2,582	4,169	5,129	5,513
総事業費 (実績額)千円	1,485	2,582	4,169	5,129	8,054
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	3推進体制の構築	事業名	3-1 相談事業の連携強化 生活サポート相談	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は38ページに記載されています。				

柱立て 施策	3推進体制の構築	事業名	3-2 NPO・ボランティア団体、地域団体等の活動支援（1-3-3 再掲）	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は21ページに記載されています。				

柱立て 施策	3推進体制の構築		3-3 国・都等への働きかけ	重点事業
事業内容	他自治体との意見交換や連携を進めながら、国・都への要望や各種依頼について積極的に対応していきます。			
子どもの貧困対策に資する役割	他自治体との意見交換や連携を進めながら、国・都への要望や各種依頼について積極的に対応していきます。			
対応する予算の 事務事業名	-	担当部・課	政策経営部 子どもの貧困対策担当課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		27	28	29	30	R1
①	-		-	目標値	-	-	-	-	-
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
				一次評価	-	-	-	-	-

		27	28	29	30	R1
5カ年 計画	国・都への要 望や各種依頼		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
総事業費 (予算額)千円		-	-	-	-	-
総事業費 (実績額)千円		-	-	-	-	-
総合評価推移		-	A	-	-	-

令和元年度子どもの貧困対策【一次評価対象事業】実績及び評価（個別表）

柱立て 施策	3推進体制の構築	事業名	3-4 各種調査研究 ①子どもの健康・生活実態調査	27	新規
事業内容	貧困が子どもの健康や生活に与える影響の程度の把握及びその媒介要因の探索、区の子ども施策の効果等を分析し、今後の子ども施策のさらなる充実を図るため、子どもの健康・生活実態調査を実施します。				
子どもの貧困対策に資する役割	この調査により、区の子どもの健康・生活実態を把握するとともに、「子どもの貧困対策」も含め、今後の対策を明確にするための資料とします。				
対応する予算の 事務事業名	「健康あだち21」運動事業	担当部・課	衛生部 こころとからだの健康づくり課		

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	回答票回収率	%	調査対象者に配付した回答票のうち、回収できた回答票の割合	目標値	70	70	70	70
				実績値	83.4	85.6	85.8	86.7
				達成率	119%	122%	122%	123%
				一次評価	4	5	5	5

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	【対象者】小学1年生約5,500人に実施する。	【対象者】小学2年生(追跡対象)と比較の対象となる学年(一部)で実施する。 【その他】臨時職員1名増	【対象者】小学1年生約5,500人に実施する。	【対象者】小学4年生(追跡対象)と比較の対象となる学年(一部)で実施する。	【対象者】小学1年生約5,500人に実施する。
総事業費 (予算額)千円	6,472	14,752	12,063	11,905	9,274
総事業費 (実績額)千円	9,676	13,438	12,394	11,107	8,984
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	3推進体制の構築	事業名	3-4 各種調査研究 ②ひとり親家庭支援策の調査研究	28	新規
事業内容	ひとり親家庭の実態を把握し、適切な対策を実施するため、情報の収集・分析を行います。調査方法としては、約9,000人の児童育成手当受給者の中から、世帯員数・所得・就労形態・子どもの就学状況・ひとり親になってからの年数等を考慮して調査対象者を抽出します。調査方法は、アンケート形式とし、必要に応じて対象者からの直接的な聞き取りも行います。				
子どもの貧困対策に資する役割	ひとり親家庭に対して、必要な対策を実施していくための基礎データを得て、分析を行い、関係部署への情報提供や施策への反映を行うことで、子どもの貧困対策に寄与していきます。				
対応する予算の 事務事業名	ひとり親家庭総合支援事業	担当部・課	福祉部 親子支援課		

■指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1	
① 活動	調査対象件数	件	有効調査件数(年間)	目標値	-	2,000	50	-
				実績値	-	813	57	-
				達成率	-	41%	114%	-
				一次評価	-	1	4	-

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	-	約2,000世帯対象(想定)、アンケート及び聞き取り、集計、分析する。	協力に同意した世帯への聞き取り調査を実施し、結果を分析する。	事業終了	-
総事業費 (予算額)千円	-	11,721	7,696	-	-
総事業費 (実績額)千円	-	8,996	7,827	-	-
総合評価推移	-	A	-	-	-

柱立て 施策	3推進体制の構築	事業名	3-5 子どもの貧困対策の啓発事業（講演会開催など）	重点事業
				.....
二次評価対象事業のため、詳細は39ページに記載されています。				

柱立て 施策	3推進体制の構築	事業名	3-6 進捗状況管理、計画・指標の見直し	.....
事業内容	学識経験者を含めた関係者の意見のもと、本計画に基づく施策の進捗状況や対策の効果等を検証・評価し、それを踏まえて計画・指標等の見直し、改善を行います。			
子どもの貧困対策に資する役割				
対応する予算の 事務事業名	-	担当部・課	政策経営部 子どもの貧困対策担当課	

■指標

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	27	28	29	30	R1
① 活動	-		-	目標値	-	-	-	-
				実績値	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
				一次評価	-	-	-	-

	27	28	29	30	R1
5カ年 計画	-	評価委員会等により進捗状況管理、計画・指標の見直しを実施する。	事務事業ごとの自己評価に加え、内部評価(庁内評価)及び施策単位の外部評価を行い、評価結果を各事業に反映していくよう働きかけをする。	29年度実施の課題を踏まえ、30年度評価を変更予定。①評価基準の明確化・共有化 ②中短期的な成果指標の設定 ③二次評価対象事業の絞り込み	指標の推移や評価結果を踏まえ、計画の見直しを行う。
総事業費 (予算額)千円	-	-	-	-	-
総事業費 (実績額)千円	-	-	-	-	-
総合評価推移	-	A	-	-	-



未来へつなぐあだちプロジェクト  
年次別アクションプラン  
令和元年度 施策別総事業費集計表

未来へつなぐあだちプロジェクト年次別アクションプラン  
令和元年度 施策別総事業費集計表

柱立て	施策	総事業費	総事業費内訳		総事業費の財源内訳			
			事業費	人件費	国庫支出金	都支出金	その他の特定財源	一般財源
【教育・学び】	1 学力・体験支援	1,350,295	416,854	933,441	0	5,438	0	1,344,857
	2 学びの環境支援	2,018,343	1,538,243	480,100	8,441	38,844	88,670	1,882,388
	3 子どもの居場所づくり	2,560,022	2,162,328	397,694	261,986	386,481	281,948	1,629,607
	4 キャリア形成支援	39,924	36,706	3,218	0	0	0	39,924
	【教育・学び】合計	5,968,584	4,154,131	1,814,453	270,427	430,763	370,618	4,896,776
【健康・生活】	1 親子に対する養育支援	5,442,643	4,673,474	769,169	1,650,337	1,679,652	318,483	1,794,171
	2 幼児に対する発育支援	531,178	277,465	253,713	16,947	20,104	0	494,127
	3 若年者に対する就労支援	91,413	74,135	17,278	23,333	0	0	68,080
	4 保護者に対する生活支援	19,287,352	18,844,415	442,937	8,171,301	1,560,519	25,214	9,530,318
	【健康・生活】合計	25,352,586	23,869,489	1,483,097	9,861,918	3,260,275	343,697	11,886,696
【推進体制の構築】	8,984	1,215	7,769	0	0	0	8,984	
総計	31,330,154	28,024,835	3,305,319	10,132,345	3,691,038	714,315	16,792,456	

単位：千円

1 人件費は、各事業の人員に、下記の平均単価を掛けて算定しています。

令和元年度決算額

常勤(事務系).....@8,469千円 (社会福祉協議会は@6,000千円)

非常勤 .....@3,681千円(社会福祉協議会は@3,000千円)

(専門非常勤については、規程の報酬に関係なく、上記の非常勤単価をかけて人件費を算出しています。)

※各総事業費は、事業費と人件費を合算しています。

2 総事業費の財源内訳のうち、その他の特定財源については以下のとおりです。

【教育・学び】

2 学びの環境支援:基金88,670千円

3 子どもの居場所づくり:学童負担金277,123千円、基金4,825千円

【健康・生活】

1 親子に対する養育支援:入院助産費自己負担金等343千円、  
子育てサロン一時預かり料1,892千円、基金316,248千円

4 保護者に対する生活支援:講座の参加費用2千円  
各種給付制度返還金等25,192千円  
施設利用者負担金20千円

子どもの貧困対策  
中短期的成果指標一覧

子どもの貧困対策 中短期的成果指標一覧

柱立て	施策	成果指標		27	28	29	30	R1
1 教育・学び	施策1 学力・体験支援	足立はばたき塾に参加した生徒の第一志望校の合格率	目標値	-	-	-	75.0%	80.0%
			実績値	-	-	72.5%	67.9%	85.1%
		「足立区学力定着に関する総合調査」における、学校での授業が「すこしわかる」「ほとんどわからない」児童の割合(小学校)(遞減目標)	目標値	-	-	-	6.0%	6.0%
			実績値	-	-	6.5%	6.5%	5.6%
		「足立区学力定着に関する総合調査」における、学校での授業が「すこしわかる」「ほとんどわからない」生徒の割合(中学校)(遞減目標)	目標値	-	-	-	7.0%	7.0%
			実績値	-	-	7.4%	7.6%	8.0%
	体験1日大学生(中学生)アンケートで進路について考える機会となったと回答した割合	目標値	-	-	-	98%	98%	
		実績値	-	-	95%	82%	77%	
	施策2 学びの環境支援	スクールソーシャルワーカーの関わりにより、登校状況が解決または改善した件数	目標値	-	-	-	130件	120件
			実績値	19件	76件	126件	124件	149件
		登校サポーター派遣による別室登校支援を実施し、登校状況が改善した児童・生徒の人数	目標値	-	-	-	110人	120人
			実績値	34人	53人	82人	88人	99人
		育英資金事業を利用して大学を卒業した人数	目標値	-	-	-	13人	21人
			実績値	-	-	8人	12人	21人
	生活保護世帯の中学3年生のうち、塾代支援を利用して通塾している生徒の割合	目標値	-	-	-	52.9%	60.0%	
		実績値	-	-	53.2%	49.7%	40.0%	
	施策3 子どもの居場所づくり	居場所を兼ねた学習支援に通う生徒のアンケートで「大人になったときの夢や希望がある」と回答した割合	目標値	-	-	-	78%	78%
			実績値	81.1%	75.2%	75.2%	70.9%	79.1%
		居場所を兼ねた学習支援に通う生徒の高校等進学率	目標値	-	-	-	100%	100%
			実績値	100%	98.4%	100%	97.6%	98.1%
公益活動げんき応援事業助成金の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数		目標値	-	-	-	14団体	15団体	
		実績値	10団体	13団体	20団体	22団体	22団体	
放課後子ども教室推進事業の利用者数	目標値	-	-	-	724,500人	724,500人		
	実績値	702,819人	718,989人	700,897人	711,024人	616,733人		
施策4 キャリア支援	職業人講話や企業見学会の参加人数	目標値	-	-	-	150人	150人	
		実績値	-	-	675人	334人	167人	
2 健康・生活	施策1 親に 対す る 養 育 支 援	妊産婦支援で、生活困窮・虐待等の視点で支援対象者を抽出し、適切な関係機関につなげた割合	目標値	-	-	-	100%	100%
			実績値	-	100%	100%	100%	100%
		こんにちは赤ちゃん訪問を受けて安心したかという質問に「ややあてはまる」「あてはまる」と答えた人の割合	目標値	-	-	-	96%	96%
			実績値	93.5%	95.1%	94.9%	94.6%	95.5%

柱立て	施策	成果指標	27	28	29	30	R1		
2 健康・生活	施策1 に 対 する 支 援 養 育 子	子育てサロンの利用割合 (利用人数 / 定員)	目標値	-	-	-	188%	188%	
			実績値	-	-	178%	186%	179%	
	施策2 幼 児 に 対 す る 発 育 支 援	保育園の子育てアンケートで、子どもが 1日に2回以上歯磨きをすると答えた割合	目標値	-	-	-	80%	80%	
			実績値	-	-	77%	84%	50%	
		気づきのしくみからこども支援センター げんきの相談につながった割合	目標値	-	-	-	75%	80%	
			実績値	-	61%	89%	71%	78%	
		割 野 菜 か ら 食 べ て い る 子 の	保育園の子育てアンケート で、食事の時一番初めに野 菜を食べると答えた子の割合	目標値	-	-	-	50%	50%
				実績値	-	-	36%	27%	20%
			保育園の子育てアンケート で、給食の時一番初めに野 菜を食べると答えた子の割合	目標値	-	-	-	70%	75%
		実績値		-	-	64%	60%	53%	
		給食のときに自ら野菜から 食べている児童・生徒(小学 6年生、中学2年生)の割合	目標値	-	-	-	70%	70%	
			実績値	-	-	45.1%	57%	61%	
		簡単な料理を自分で作ることができると 答えた児童・生徒(小学6年生、中学2 年生)の割合	目標値	-	-	-	80%	80%	
			実績値	-	-	68.1%	75%	79%	
	基本的な生活習慣が身につけている小学1年生の割合 (基本的生活習慣:姿勢良く座ることができる。静かに話を聞くことができる。)	目標値	-	-	-	80%	80%		
		実績値	-	-	84%	87.7%			
	あいさつや返事ができる小学1年生の 割合	目標値	-	-	-	80%	80%		
		実績値	-	-	80.3%	96.7%			
	施策3 若 年 者 に 対 す る 就 労 支 援	セーフティネット事業でひきこもりからス テップアップした人数	目標値	-	-	-	20人	20人	
			実績値	-	-	-	18人	23人	
生活困窮者自立支援相談、就労準備 支援、学習支援等の後に就労(進路) が決定した人数(10代~30代)	目標値	-	-	-	132人	180人			
	実績値	-	-	128人	175人	174人			
施策4 保 護 者 に 対 す る 生 活 支 援	ひとり親家庭に対する就業支援におけ る資格取得率 (国家資格以外も対象)	目標値	-	-	-	30%	95%		
		実績値	-	-	30%	89%	88%		
	ひとり親家庭サロンの新規利用世帯数	目標値	-	-	-	55世帯	120世帯		
		実績値	-	-	51世帯	114世帯	69世帯		
3 推 進 体 制 の 構 築	子ども関連の相談に係る行政機関への つなぎ件数	目標値	-	-	-	260件	300件		
		実績値	-	-	129件	201件	305件		
	公益活動げんき応援事業助成金の採 択団体のうち、子どもを支援するNPO 団体の数【再掲】	目標値	-	-	-	14団体	15団体		
		実績値	10団体	13団体	20団体	22団体	22団体		
	講演会参加後に、子どもの貧困対策へ の理解が深まったと回答した人の割合	目標値	-	-	-	80%	80%		
		実績値	-	-	-	86%	89.8%		

基本理念

- ③ 子どもの貧困を経済的な困窮だけで捉えず、社会的孤立や健康上の問題など成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に取り組む
- ② 次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を持つことで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥らず社会で自立
- ① 全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる地域社会の実現

24の指標 計画の実効性を担保するため、子どもの貧困に関する24の指標を設定し、その数値変化を確認することで状況を把握するとともに、施策の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る

- 指標1 「足立区学力定着に関する総合調査」の児童・生徒の通過率
- 指標2 「足立区学力定着に関する総合調査」の就学援助（要保護、準要保護）受給世帯の児童・生徒の通過率
- 指標3 「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率
- 指標4 「全国学力・学習状況調査」の就学援助（要保護、準要保護）受給世帯の児童・生徒の平均正答率
- 指標5 「足立区学力定着に関する総合調査」の正答率80%（高得点層）の児童・生徒、40%（低得点層）の児童・生徒の割合
- 指標6 「足立区学力定着に関する総合調査」の「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合
- 指標7 区立中学校の高校進学率及び進路内訳（全日制、定時制、通信制、その他の進学率）
- 指標8 生活保護世帯の子どもの高校等進学率及び進路内訳（全日制、定時制、通信制、その他の進学率）
- 指標9 区内都立高校の中途退学者数（率）（全日制、定時制）
- 指標10 生活保護世帯の子どもの高校中途退学者数（率）（全日制、定時制）
- 指標11 区内都立高校の卒業時の進路未決定者数（率）
- 指標12 生活保護世帯の子どもの高校卒業時の進路未決定者数（率）
- 指標13 小学校・中学校の不登校者数（率）
- 指標24 就学援助率
- 指標14 早期（37週未満）に産まれた子どもの割合
- 指標15 乳児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合
- 指標16 養育困難世帯の発生率
- 指標17 養育困難世帯の解決率
- 指標18 歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合
- 指標19 歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合
- 指標20 子どもの朝ごはん摂取率
- 指標21 就学援助（要保護、準要保護）受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率
- 指標22 ひとり親に対する就業支援事業による就業率及び正規雇用率
- 指標23 児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率

3つの柱立て

**柱立て1**  
**教育・学び**  
学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、関係機関との連携、学びの環境整備や居場所の確保を図ることで総合的な対策を進める

**柱立て2**  
**健康・生活**  
妊娠期からの切れ目ない支援、健康格差の縮小、保護者や若年者の社会的孤立を予防する

**柱立て3**  
**推進体制の構築**  
相談機能の連携強化、様々な調査による実態把握・分析、計画の見直し、国・都への積極的な働きかけ、地域やNPO等との連携を図る

9つの施策

施策1  
学力・体験支援

施策2  
学びの環境支援

施策3  
子どもの居場所づくり

施策4  
キャリア形成支援

施策1  
親子に対する養育支援

施策2  
幼児に対する養育支援

施策3  
若年者に対する就労支援

施策4  
保護者に対する生活支援

成果指標		成果指標の関連事業
1	足立はばたき塾に参加した生徒の第一志望校の合格率	足立はばたき塾
2	「足立区学力定着に関する総合調査」における、学校での授業が「すこしわかる」「ほとんどわからない」児童・生徒の割合（通減目標）	教員の授業力向上事業等
3	体験1日大学生（中学生）アンケートで進路について考える機会となったと回答した割合	大学連携による体験事業
4	SSWの関わりにより、登校状況が解決または改善した件数	スクールソーシャルワーカー活用事業
5	登校サポーターによる別室登校支援を実施し、登校状況が改善した児童・生徒の人数	登校サポーター派遣事業
6	育英資金貸付事業を利用して大学を卒業した人数	育英資金事業 ① 育英資金貸付事業・一部償還免除型育英資金貸付事業
7	生活保護世帯の中学3年生のうち、塾代支援を利用して通塾している生徒の割合	学習環境整備支援（塾代支援）等
8	居場所を兼ねた学習支援に通う生徒のアンケートで「大人になったときの夢や希望がある」と回答した割合	居場所を兼ねた学習支援
9	居場所を兼ねた学習支援に通う生徒の高校等進学率	
10	公益活動げんき応援事業助成金の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数	子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援
11	放課後子ども教室推進事業の利用者数	放課後子ども教室推進事業
12	職業人講話や企業見学会の参加人数	高校生キャリア教育支援
13	妊産婦支援で、生活困窮・虐待等の視点で支援対象者を抽出し、適切な関係機関につなげた割合	妊産婦支援の充実 ASMAP
14	こんにちは赤ちゃん訪問を受けて安心したかという質問に「ややあてはまる」「あてはまる」と答えた人の割合	こんにちは赤ちゃん訪問 ASMAP
15	子育てサロンの利用割合（利用人数/定員）	子育てサロン
16	保育園の子育てアンケートで、子どもが1日に2回以上歯磨きをすると答えた割合	歯科健診の強化
17	気づきのしくみから子ども支援センターげんきの相談につながった割合	発達支援児に対する事業の推進
18	野菜から食べている子の割合	食育の推進事業
19	簡単な料理を自分で作ることができると答えた児童・生徒（小学6年生・中学2年生）の割合	
20	基本的な生活習慣が身についている小学1年生の割合	幼保小連携による交流活動
21	あいさつや返事ができる小学1年生の割合	
22	セーフティネット事業でひきこもりからステップアップした人数	セーフティネット事業
23	生活困窮者自立支援相談、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した人数（10代～30代）	就労準備支援事業
24	ひとり親家庭に対する就業支援における資格取得率（国家資格以外も対象）	ひとり親家庭に対する就業支援
25	ひとり親家庭サロンの新規利用世帯数	ひとり親家庭の交流支援 ② ひとり親家庭サロン
26	子ども関連の相談に係る行政機関等へのつなぎ件数	相談事業の連携強化 生活サポート相談
27	公益活動げんき応援事業助成金の採択団体のうち、子どもを支援するNPO団体の数 【再掲】	子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援（1-3再掲）
28	講演会参加後に、子どもの貧困対策への理解が深まったと回答した人の割合	子どもの貧困対策の啓発事業（講演会開催など）

その他各事務事業

活動指標

# 未来へつなぐ あだちプロジェクト

年次別アクションプラン（5ヵ年計画）  
令和元年度子どもの貧困対策主要事業  
実績及び評価結果

令和3年1月発行

発行 足立区

編集 足立区政策経営部子どもの貧困対策担当課

〒120-8510

足立区中央本町一丁目17番1号

電話 03-3880-5717（直）

FAX 03-3880-5610

E-mail [k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp](mailto:k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp)



# 第1期子どもの貧困対策実施計画 - 5年間の取り組みと成果 -

平成27年度から令和元年度



政策経営部子どもの貧困対策担当課

令和3年1月作成



## 1 基本理念

- (1) 全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる地域社会の実現を目指します。
- (2) 次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指します。
- (3) 子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組んでいきます。

## 2 計画体系（3つの柱立てと9つの施策）

### 柱立て1 教育・学び

- 【施策1】 学力・体験支援  
基礎的・基本的学力の定着、大学連携による体験事業など
- 【施策2】 学びの環境支援  
スクールソーシャルワーカーの配置、育英資金事業など
- 【施策3】 子どもの居場所づくり  
居場所を兼ねた学習支援、地域で活動する団体等の支援など
- 【施策4】 キャリア形成支援  
高校生キャリア教育、高校中途退学予防など

### 柱立て2 健康・生活

- 【施策1】 親子に対する養育支援  
妊産婦からの早期支援、児童虐待防止など
- 【施策2】 幼児に対する発育支援  
就学前教育の充実、発達課題の早期発見など
- 【施策3】 若年者に対する就労支援  
あだち若者サポートステーション、セーフティネットによる支援など
- 【施策4】 保護者に対する生活支援  
ひとり親家庭に対する就業、交流支援など

### 柱立て3 推進体制の構築

- ・ データに基づいた取り組み（EBPM）
- ・ 子どもの未来を応援する地域活動（NPO・地域の活動団体、企業等）の広がり
- ・ 庁内における所管を超えた組織横断的な取り組み
- ・ 子どもの貧困対策の啓発活動
- ・ 健康情報の一元管理に向けた体制整備

### 3 これまでの主な取り組みと5年間の成果

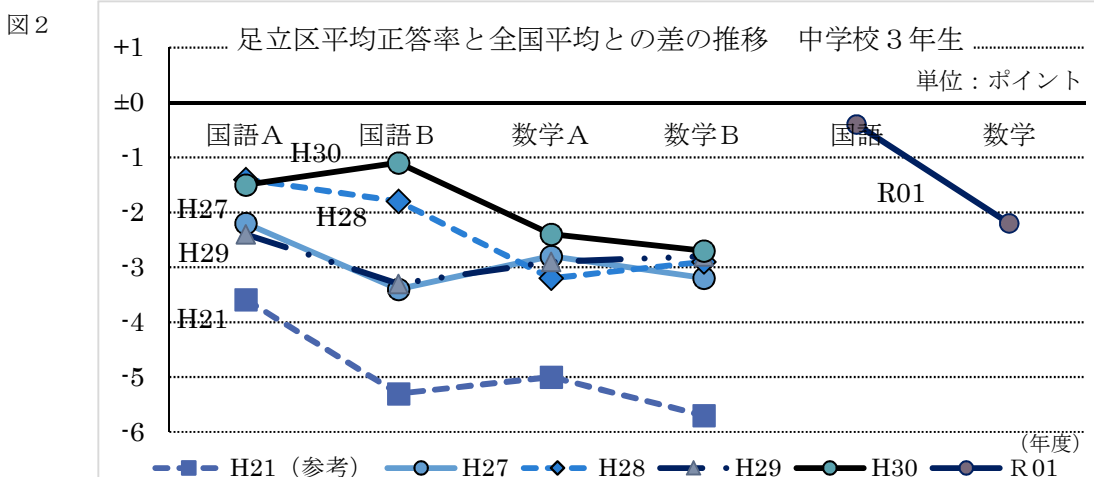
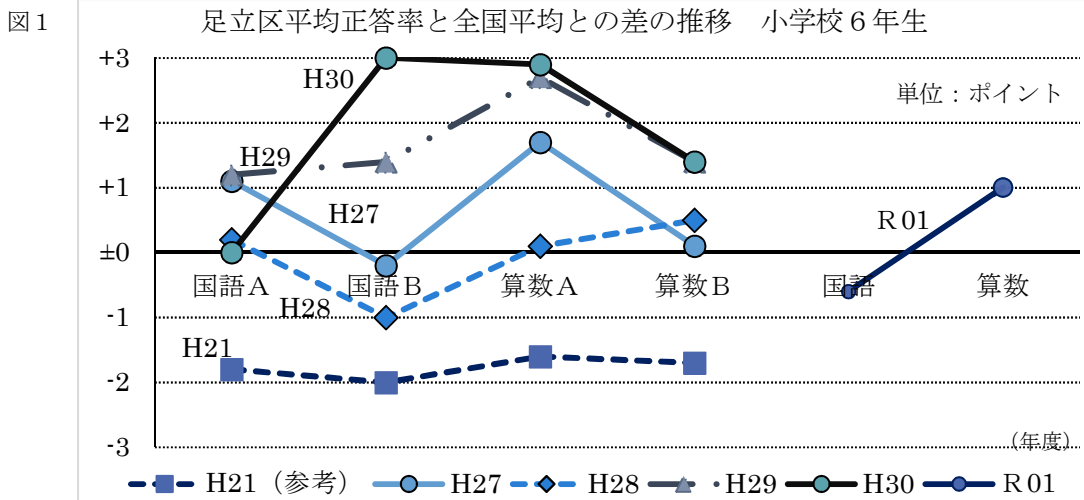
足立区では子どもの貧困の「予防」と「連鎖を断つ」ことを主眼に、新たな事業に取り組むとともに、必要に応じて既存事業を見直すなど、鋭意取り組みを進めてきました。近年では、子ども食堂や子どもの居場所づくりなど、地域の方々の活動も広がってきています。

この5年間の成果は以下のとおりです。

#### (1) 柱立て1 教育・学び

##### ア 「学力向上対策推進事業」児童・生徒の個々の力に応じたメニューの実施

小・中学校での早期のつまづき解消を図るための基礎学力定着対策や、成績上位者のための「足立はばたき塾」など、きめ細かいメニューを用意するとともに、教員の授業力向上策も実施し、学力向上に取り組んできました。近年の全国学力テストの結果は、小学校は概ね全国平均を上回り（図1）、中学校は年々全国平均に近づいています（図2）。



\*A問題：主に知識に関する問題 B問題：主に活用に関する問題

\*令和元年度より、全ての教科において、知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA・B区分が無くなりました。

## イ 「居場所を兼ねた学習支援」の充実と拡大

平成27年度にスタートした本事業は、中学生向けの居場所を兼ねた学習支援の場としての機能ばかりでなく、NPOや地域団体とつながることで、食の支援や体験活動の機会提供を行うなど、内容を充実させてきました。さらに、高校生の継続利用のニーズにも応えるために、定員拡大や分室の開設を行いました（表1）。

表1

項目／年度		H27	H28	H29	H30	R1
施設数 (カ所)	拠点	1	3	4	4	4
	ランチ	0	1	2	3	3
	計	1	4	6	7	7
定員		60	200	310	340	360
登録者(実数)		58	176	278	308	313
高校等進学率(%)		100.0	98.4	100.0	97.6	98.1

## ウ 「就学援助」新入学児童生徒学用品費の入学前支給

入学前に必要となる制服や学用品の準備のため、平成31年4月入学の中学生から、就学援助(新入学児童生徒学用品費)を入学前の年度(小学校6年生時)に支給することとし、入学時の一時的な支出増に対応しました。さらに、令和元年度(令和2年度新入学児童)からは、小学校入学前の前倒し支給を実施することとし、安心して入学を迎えられるよう、事業の見直しを行いました。

## エ 「スクールソーシャルワーカー(SSW)」の配置

区では、平成27年度に3名(非常勤)のSSWを配置して以降、計画的に増員してきました。令和元年度からは14名(常勤1名、非常勤13名)を配置しており、そのうち1名を常勤SSWとすることで、SSWの支援体制の強化を図りました。

## オ 「不登校対策事業 チャレンジ学級」の拡大

平成31年4月からチャレンジ学級(適応指導教室)を1か所増設し、計3か所(定員120名)の運用となりました。

また、平成30年9月からは、居場所を兼ねた学習支援施設の午前中から午後3時までの空き時間を活用した不登校児童・生徒の居場所事業(1か所)をスタートさせ、令和元年9月からは2か所目を開設しました。

## (2) 柱立て2 健康・生活

### ア 「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)」の手厚い支援

平成28年度から、妊娠届出時のアンケート時に、特に支援が必要な妊婦を把握し、母子保健コーディネーターと位置づけた保健師を中心に、訪問や面談・電話等できめ細やかな妊産婦支援を行ってきました。最近では、母子保健コーディネーターに医療機関から直接連絡が入り訪問につながった事例など、各機関（福祉部や児童相談所、こども支援センターげんき、医療機関など）との連携が深まり、新たな支援につながっています。

### イ 「歯科」「食育」の就学前から小・中学校までの連携した取り組み強化

就学前～小・中学校まで、複数の部（子ども家庭部・学校運営部・衛生部）が連携して取り組みを行ってきました。また、中学卒業までに、足立区のすべての子どもたちに身につけてほしい食の実践力をまとめた「あだち食のスタンダード」を策定しました。

### ウ 「発達障がい児支援事業」就学前から学齢期への連携（就学移行プログラム等）

小学校入学後の不安軽減とスムーズな学校生活への移行を目指し、平成29年度から小学校の通常学級入学予定者のうち、学校生活に不安や心配のある5歳児（年長児）に対し入学予定の小学校2校で小グループの学校体験を実施しました。令和元年度は、6校に拡大しています。

### エ 「ひとり親家庭総合支援事業」の充実（相談窓口、就労支援・交流支援・情報提供等）

ひとり親家庭支援を強化するため、平成28年度から「サロン豆の木」を立ち上げ、平成29年度には、ひとり親の専門窓口である「豆の木相談室」を開設しました。

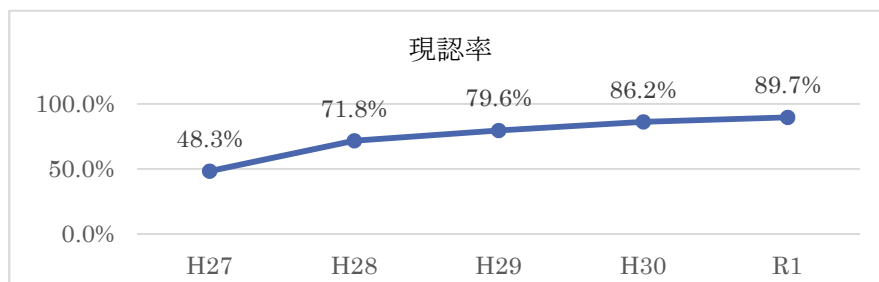
また「豆の木メール」や「応援アプリ」の配信により、情報を届けるための工夫をしてきました。

### オ 「夏休みの有子世帯訪問」による生活保護世帯の子どもの現認率の向上

平成28年度から先進的な取り組みとして、18歳未満の子どもがいる世帯に対し、本格的にケースワーカーによる夏季休業期間を活用した子どもの現認を開始しました。保護者だけでなく、子ども本人と地区担当員が面談し、就学状況の確認や各種制度の説明を行っています。特に、未就学児で保育園や幼稚園を利用していない子どもについては、地区担当員が必ず子どもを現認して養育状況等を確認しました。

平成27年度の現認率は約48%でしたが、令和元年度は約90%となり、定着した取り組みとなっています（図3）。

図3



### (3) 柱立て3 推進体制の構築

#### ア 各調査結果の活用

##### (ア) 子どもの健康・生活実態調査等

足立区では、子どもの健康・生活実態調査など様々な調査を行い、そのデータを、子どもの貧困対策に活用してきました(エビデンスに基づく政策立案【EBPM】)。

調査結果から、子どもの健康と生活困難との関連性や、生活困難であってもその影響を軽減できる可能性があることがわかってきたことから、調査結果を全庁で共有し、新たな事業や取り組み(表2)に反映させてきました。

表2 《調査結果から新たな事業等につながった具体例》

調査年度	調査結果	開始年度	取組・事業内容	事業名
27年度	困った時、保護者に相談できる相手があると、子どもの健康への生活困難の影響を軽減できる可能性がある	29年度～	ひとり親の相談窓口の開設 ＜福祉部＞	例) 豆の木相談室
28年度	子どもが地域活動に積極的に参加して、経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人と関わることで、逆境を乗り越える力を培える可能性がある	29年度～	子どもの経験・体験の機会拡大 ＜産業経済部＞＜環境部＞ ＜子ども家庭部＞など	例) ものづくり体験、環境ツアー、大学連携事業など

#### イ 子どもの未来を応援する地域活動(NPO・地域の活動団体、企業等)の広がり

##### (ア) 「学校で朝ごはん」

子どもたちに朝食の大切さを周知し、望ましい生活習慣を身につけさせるとともに、地域の大人とのふれあいによって子どもの自己肯定感を育むことを目的に、平成28年度から足立区立足立入谷小学校で「学校で朝ごはん」の取り組みが立ち上がりました。活動資金は篤志家からの寄付で賄い、小学校は場所を提供し、地域の方(入谷住区センター管理運営委員会)が、ご飯やおかず、みそ汁などを調理し、子どもたちへ提供しています。

##### (イ) 「子どもの居場所(子ども食堂)」

子どもに居場所や食事を提供する取り組みが全国的に広がる中、足立区内には把握しているだけでも、20カ所以上の「子ども食堂」が活動しています(令和2年12月現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により2団体のみ活動しています)。最近では、居場所や食の提供から学習支援を取り入れたり、食事の提供を大人に広げたりするなど、年齢等を超えた地域の居場所へと成長しつつあります。

##### (ウ) 足立ブランド認定企業等による「ものづくり体験」

平成29年度に、足立ブランド認定企業をはじめとする区内企業の方々による「夏休みものづくり体験」がスタートしました。さらに、平成29年度に足立ブランド認定企業の若手経営者でつくる「あだちブランドYouth」が児童養護施設の子どもたち等を対象に「ものづくりワークショップ」を実施しました。

(エ) 子どもの未来プラットフォームの構築 など

子どもの未来を応援する活動団体等の支援の一環として、平成30年度に子ども食堂や居場所活動を行う地域団体、ボランティア、企業等をつなぎ、情報交換やネットワークづくりの場となる交流会を立ち上げました。当初は参加者同士の個別課題の共有や意見交換を通して課題解決へとつなげる目的での開催でしたが、参加者同士のつながりから新しい活動が生まれるなど「協創」へと発展を見せはじめています。

ウ 全庁体制で取り組みを進めるために

(ア) 組織を超えた取り組み

足立区は「子どもの貧困を経済的な困窮だけで捉えず、社会的孤立や健康上の問題など成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に全庁体制で取り組む」という基本理念のもと、全庁体制で子どもの貧困対策を進めています。

平成29年度からは、区営住宅での児童養護施設等の退所者向け住宅支援が始まりました。そのほか、子どもの経験・体験の機会拡大の取り組みの一つとして、環境部の体験ツアーや、産業経済部のものづくり体験が実施され、教育・福祉・衛生分野以外の取り組みも見られるようになりました。さらに全庁的な取り組みが広がるよう、平成30年度からは「子どもの未来応援枠」として予算を確保しました。

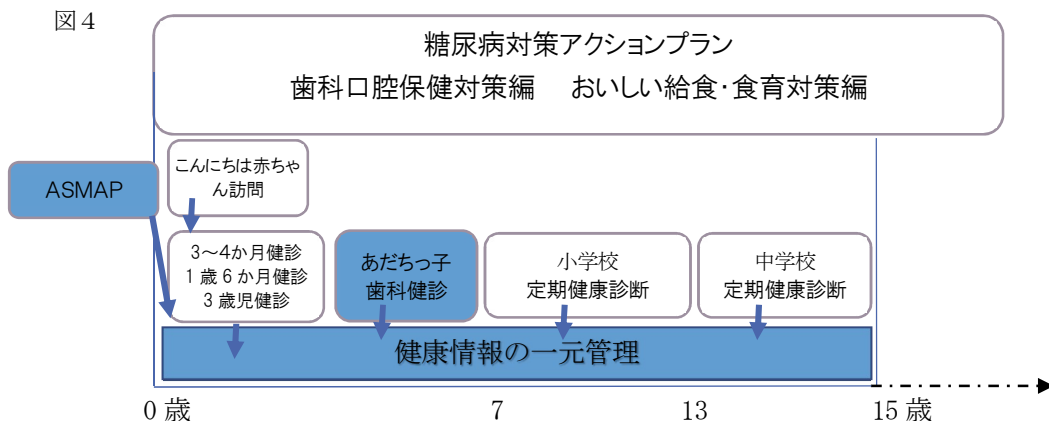
ほかにも、職員に対して子どもの貧困対策の理解促進を図るため、人材育成研修や、各部異動者研修で「子どもの貧困対策」の研修を実施したほか、平成31年度からは教職員研修実施計画に「子どもの貧困対策研修」を加え、実施しています。

(イ) 健康情報の一元管理に向けた体制整備

区が保有する子どもの健診データは各部署で保管しており、システム間の連携はありませんでした。また区は、私立の幼稚園や保育園の健診データを持ち合わせていませんでした。

このような状況の中、平成27年度に「あだちっ子歯科健診」がスタートし、私立園を含めた歯のデータの収集が可能となりました。

さらに、令和元年度からは、教育委員会・学校の共通システムに保健管理の項目を追加することで、乳幼児健診から小・中学校までの健診データ（歯科、身長、体重等）をつなげることが可能となりました（図4）。





## 4 子どもの貧困対策担当課における5年間の総括

### (1) 成果と広がり

区では、すべての子どもに届く取り組みや地域や団体、企業などと総ぐるみで子どもの貧困対策を進めてきました。

- ・ 基礎学力の向上
- ・ むし歯の罹患率の低下
- ・ ベジファーストの広がりなど好ましい生活習慣の定着
- ・ 子ども食堂など子どもの未来を応援する地域活動の広がり

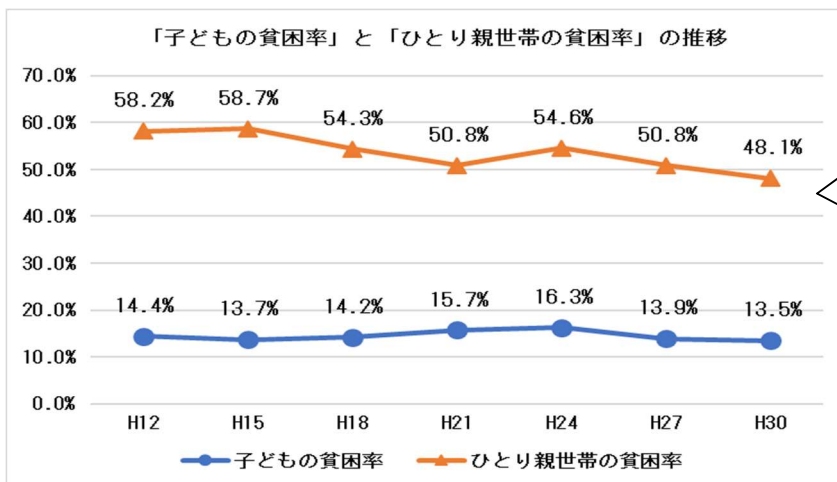
### (2) 見えている課題

#### ア 貧困率

日本の子どもの貧困率は13.5%（平成30年）と平成27年より0.4ポイント改善しましたが、いまだ約7人に1人の子どもが貧困状態にあります。

また、特にひとり親世帯の貧困率は48.1%と高い水準にとどまり、子どもの貧困は依然として厳しい状況です。

なお、足立区の令和元年度の就学援助率は、前年度より1.9ポイント下回り28.5%でした。



ひとり親世帯の貧困率は、初めて5割を切ったものの依然として高い状況です。

#### イ 外国籍と外国にルーツをもつ子どもたちへの支援

足立区内の外国人の数は、年々増加し、国籍も多様化しています。また、外国にルーツをもつ子どもたちも増え、言語と文化の違いから、学校生活などへの適応に困難を抱え、生活支援と日本語指導が必要な子が多く存在します。生まれてから親になるまで、足立区で生活するための切れ目のない支援を地域のちから推進部、衛生部、子ども家庭部、学校運営部、政策経営部等、一体となって取り組んでいきます。

ウ 中学校卒業後の若年者の支援

区内都立高等学校の中退率は減少傾向にあるものの依然として少なくありません。それにもかかわらず、これまで公表されてきた都立高等学校の中途退学者数が非公表となり実態把握が難しくなっています。そのため、地域のちから推進部、教育指導部、子ども家庭部や区内都立高等学校、民間団体等と連携し、将来の貧困を予防する観点から、何らかの手立てを講じる必要があります。

(3) これからの取り組みの視点

- ア 支援が届かない、または届きにくい子ども・家庭への支援
- ・ 制度利用に結びつかない、結びついても中途離脱する理由や要因などを分析
  - ・ アウトリーチ型の支援、伴走型の支援
- イ 子どもの貧困対策に当事者意識を持って取り組む職員の育成
- ・ すべての施策や事業を子どもの貧困対策につなげる視点と工夫
  - ・ 地域や団体等へさらなる啓発をはかる積極姿勢
- ウ 子どもの貧困対策に全庁体制で取り組みを進めるために
- ・ 現状の把握と事業の進行管理、支援とニーズの確認
- エ 区独自の上乗せによる支援の充実

## 5 学識経験者による5年間の総括

- (1) スクールソーシャルワーカー（SSW）を計画的に増員し、配置したのは良い取り組みであり評価する。子どもを取り巻く環境は複雑になっているため、常勤スクールソーシャルワーカーの配置を増やし、児童生徒の家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図っていただきたい。
- (2) 乳幼児健診から小・中学校までの健診データがつながったことは、とても重要なことである。健診データのほかに、虐待相談歴や要保護児童対策地域協議会の対象にあがっているケースなど複数データを組み合わせながら活用するほうが、特にネグレクトなどは発見しやすくなると思う。何を子どもたち、保護者に働きかけていくかをセットで考え、事業展開していくことが必要になる。今後のデータ活用における取り組みに期待する。
- (3) 先進的な取り組みをしている足立区だからこそ、単に全国平均と比較するのではなく、事業への取り組みの結果、底上げにつながったことがわかる指標などで成果をみていく必要がある。
- (4) 子どもの権利条約もあることから、子ども自身の意見を聞く仕組みを検討していただきたい。区が行っている政策をどう受け止め、感じているのか、どのような期待・希望をもっているのか、子どもの意見も取り入れながら評価し、今後の戦略を考えていく仕組みが必要だと思う。

### 学識経験者

東京都立大学 人文社会学部	教授	阿部	彩
東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科	教授	藤原	武男
一橋大学大学院 社会学研究科	教授	山田	哲也
日本大学 文理学部	教授	末富	芳